

地域支援課

3-1-1 (決算書186ページ)

○一般管理経費

1 北多摩東地区保護司会武蔵野分区関係業務

社会を明るくする運動 (主催 社会を明るくする運動武蔵野市推進委員会)

すべての国民が、犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。毎年7月は、法務省主唱による社会を明るくする運動強調月間となっており、市では昭和50年から推進委員会を組織して、この運動に参画し、駅頭PR活動、地域イベントに参加し、運動の趣旨を広めている。

(1) 駅頭PR活動

吉祥寺駅及び武蔵境駅において、啓発活動を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
開催日	R1.7.6	-	-	-	-
参加者数(人)	55	-	-	-	-

※令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(2) 地域イベント等への参加

市内各地域の夏まつり等において、啓発活動を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加イベント数(件)	8	-	-	2	7
参加者数(人)	98	-	-	13	45

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

2 市民葬儀利用状況

市民葬儀とは、経済的負担を軽減するために、登録葬儀社の協力により標準的な葬儀を比較的安い費用で行える制度。(件)

年 度	元(31)	2	3	4	5
利用件数	11	2	31	27	26

—武蔵野市市民葬儀実施要綱—

3 共同募金事業

(1) 一般募金(赤い羽根共同募金) 10月1日～11月30日(平成30年度、令和元年度は10月1日～31日)

年 度	目標額(円)	募金額(円)	達成率(%)
元(31)	6,300,000	984,736	15.6
2	1,500,000	801,838	53.5
3	1,000,000	818,970	81.9
4	1,000,000	640,722	64.1
5	1,000,000	670,699	67.1

令和元年度から赤十字奉仕団を中心とした戸別訪問募金から、市内各所への募金箱設置による募金を主な活動内容とした。(募金額は、窓口受付分も含む)

(2) 歳末たすけあい募金 12月1日～31日(市民社協扱い)

年 度	目標額(円)	募金額(円)	達成率(%)
元(31)	7,460,000	2,475,696	33.2
2	2,744,000	3,583,773	130.6
3	4,073,000	2,890,871	71.0
4	2,996,000	2,481,873	82.8
5	2,728,000	1,846,857	67.7

令和元年度から民生委員と赤十字奉仕団等を中心とした戸別訪問募金から、市内各所への募金箱設置による募金を主な活動内容とした。(募金額は、利子収入等を含む)

—社会福祉法—

地域支援課

4 赤十字奉仕団関係業務

赤十字会員増強運動(会費募集) 5月1日～31日

令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、10月1日～31日に実施。令和3年度は10月18日～11月30日に実施。

年 度	目標額(円)	募金額(円)
元(31)	8,947,000	6,383,713
2	8,947,000	4,553,715
3	8,947,000	5,675,706
4	8,947,000	4,644,219
5	8,947,000	4,431,655

5 戦傷病者戦没者遺族等援護

(1)戦傷病者等の妻に対する特別給付金

(件)

年度	受 付 進 達 件 数	裁 定 件 数	債 券 交 付 件 数
元(31)	1	1	1
2	-	-	-
3	-	-	-
4	-	-	-
5	-	-	-

※第二十八回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は平成28年4月15日から平成31年4月15日まで。

※第十三回特別給付金国庫債券「よ」号の請求期間は平成28年10月1日から令和元年9月30日まで。

※第二十九回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日まで。

－戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法－

(2)戦没者等の妻に対する特別給付金

(件)

年度	受 付 進 達 件 数	裁 定 件 数	債 券 交 付 件 数
元(31)	-	-	-
2	-	-	-
3	-	-	-
4	-	-	-
5	3	3	2

※第三十回特別給付金国庫債券「い」号の請求期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

－戦没者等の妻に対する特別給付金支給法－

(3)戦没者の遺族に対する特別弔慰金

(件)

年度	受 付 進 達 件 数	裁 定 件 数	債 券 交 付 件 数
元(31)	-	-	1
2	208	69	39
3	59	201	179
4	27	15	42
5	1	15	18

※第十一回特別弔慰金(額面25万円、5年償還)の請求期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで。

－戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法－

(4)特別給付金・特別弔慰金国庫債券買上貸付業務

(件)

年度	受 付 件 数	買 上 決 定 件 数
31～5	1	1

－戦傷病者戦没者遺族等援護法等－

○武蔵野市健康福祉総合計画の推進

1 武蔵野市健康福祉施策推進審議会

本市における健康福祉施策をより推進するため、計画策定から進捗状況の把握、評価までを分野横断的、一体的に審議することができるよう、従来、健康福祉総合計画・地域福祉計画・高齢者福祉計画・介護保険事業計画・障害者計画・障害福祉計画、健康推進計画・食育推進計画に分かれていた各個別計画策定委員会と、健康福祉総合計画の実施状況の点検及び評価等を行う健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議を統合し、健康福祉施策推進審議会を設置。

回	開催日	内 容
1	R5. 11. 1	第4期健康福祉総合計画・各個別計画中間のまとめ(案)について、ほか(各専門部会との合同部会)
2	R6. 2. 8	第4期健康福祉総合計画・各個別計画答申(案)について、ほか(健康福祉総合計画・地域福祉計画専門部会との合同会議)

－武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例－

地域支援課

2 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会

武蔵野市健康福祉施策推進審議会条例に基づき、第4期健康福祉総合計画、第6期地域福祉計画、第2期成年後見制度利用促進基本計画及び再犯防止推進計画を策定するため、審議会に付属する専門部会として設置

回	開催日	内 容
1	R5.7.5	第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画等策定の体制とスケジュールについて、ほか
2	R5.8.21	第6期地域福祉計画策定にあたっての論点について、ほか
3	R5.10.26	第4期健康福祉総合計画中間のまとめ（案）について、ほか
4	R6.2.8	第4期健康福祉総合計画・各個別計画答申（案）について、ほか （健康福祉施策推進審議会との合同会議）

－武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会等設置要綱－

3 武蔵野市健康福祉施策庁内推進委員会

武蔵野市健康福祉総合計画等の推進を効果的かつ戦略的に行うため設置

回	開催日	内 容
1	R5.10.31	第4期健康福祉総合計画中間のまとめ（案）について、ほか

－武蔵野市健康福祉施策庁内推進委員会設置要綱－

4 武蔵野市重層的支援体制整備調整委員会

庁内における相談支援体制の充実及び実務担当者相互のネットワーク等から見えてきた課題の解決に向けた政策立案を図るため、庁内推進委員会の下部組織である健康福祉実務担当者調整委員会を改組

回	開催日	内 容（議題）
1	R5.8.1	健康福祉総合計画および各個別計画策定に係る部内の意識共有について、ほか
2	R5.9.8	健康福祉総合計画について、ほか
3	R5.10.10	健康福祉総合計画について、ほか
4	R6.3.7	健康福祉総合計画における当会議の位置づけについて、ほか

－武蔵野市重層的支援体制整備調整委員会設置要綱－

5 武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会

地域住民の異変の早期発見・早期対応のための連携体制を強化するため、平成24年度に孤立防止ネットワーク会議が発足し、現会議に発展してきた。令和3年度より高齢者支援課から地域支援課に移管。

回	開催日	内 容	参加団体
1	R5.8.8		東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構、公益財団法人東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新聞販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社、武蔵野市シルバー人材センター、武蔵野郵便局及び市内郵便局代表、水道部、武蔵野市居宅介護支援事業者連絡協議会、弁当宅配業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい東久留米センター、生活協同組合パルシステム東京、株式会社セブン・イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂、武蔵野市商店会連合会、第一生命株式会社、明治安田生命保険相互会社、東都生活協同組合、東京ハイヤー・タクシー協会武三支部、ALSOK 総合警備保障株式会社、武蔵野警察署、武蔵野消防署、武蔵野市医師会、東京都武蔵野市歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野市柔道整復師会、武蔵野市助産師会、武蔵野市民生児童委員協議会、武蔵野市民社会福祉協議会、在宅介護・地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター、健康福祉部各課、防災安全部安全対策課、子ども家庭部子ども家庭支援センター、都市整備部住宅対策課、市民部産業振興課
2	R5.12.12	関係機関からの通報対応事例について、最近の安全対策の取組について、振り込め詐欺等の防犯対策について、消費者被害について、生活困窮者自立支援相談受付状況等について、見守り支援についての武蔵野市の取組について	

6 社会福祉法における地域協議会

社会福祉法人が地域公益事業を予定し、社会福祉充実計画に記載した際に、その内容や市内の需要について意見を述べる。令和5年度は意見聴取案件が無かったため、開催していない。

地域支援課

○民生委員・児童委員（社会福祉協力委員）事業

1 民生委員・児童委員協議会（民協）開催状況（R5.4～R6.3）

会議種別	開催回数(回)	適 用
会長会	11	会長、副会長で構成
合同民協	11	3つの単位民協による合同会議
全体研修会	1	3つの単位民協による合同研修会

2 民生委員・児童委員活動状況

相談・支援

(件、%)

事項			年間取扱件数				
			元(31)	2	3	4	5
内 容 別	(1)	在 宅 福 祉	87(5.8)	60(5.2)	69(5.0)	63(4.9)	93(7.7)
	(2)	介 護 保 険	45(3.0)	37(3.2)	37(2.7)	49(3.8)	71(5.9)
	(3)	健康・保健医療	57(3.8)	51(4.4)	64(4.6)	59(4.6)	61(5.1)
	(4)	子育て・母子保健	49(3.3)	14(1.2)	20(1.4)	20(1.6)	34(2.8)
	(5)	子どもの地域生活	78(5.2)	33(2.9)	33(2.4)	64(5.0)	65(5.4)
	(6)	子どもの教育・学校生活	83(5.5)	28(2.4)	45(3.3)	70(5.5)	74(6.1)
	(7)	生 活 費	31(2.1)	23(2.0)	11(0.8)	35(2.7)	30(2.5)
	(8)	年 金 ・ 保 険	28(1.9)	1(0.1)	6(0.4)	5(0.4)	11(0.9)
	(9)	仕 事	7(0.5)	12(1.0)	11(0.8)	15(1.2)	9(0.7)
	(10)	家 族 関 係	80(5.3)	36(3.1)	62(4.5)	79(6.2)	64(5.3)
	(11)	住 居	32(2.1)	25(2.2)	29(2.1)	17(1.3)	17(1.4)
	(12)	生 活 環 境	109(7.3)	51(4.4)	50(3.6)	45(3.5)	62(5.1)
	(13)	日 常 的 な 支 援	232(15.5)	247(21.5)	258(18.7)	292(22.9)	184(15.3)
	(14)	そ の 他	580(38.7)	532(46.3)	688(49.7)	464(36.3)	431(35.7)
合 計			1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)	1,206(100)

(件、%)

事項			年間取扱件数				
			元(31)	2	3	4	5
分 野 別	(1)	高齢者に関すること	714(47.7)	623(54.2)	725(52.4)	694(54.3)	637(52.8)
	(2)	障害者に関すること	180(12.0)	99(8.6)	108(7.8)	84(6.6)	62(5.1)
	(3)	子どもに関すること	233(15.5)	91(7.9)	120(8.7)	179(14.0)	240(19.9)
	(4)	そ の 他	371(24.8)	337(29.3)	430(31.1)	320(25.1)	267(22.1)
	合 計		1,498(100)	1,150(100)	1,383(100)	1,277(100)	1,206(100)

—民生委員法—

○福祉のまちづくり関係事業

1 武蔵野市福祉環境整備指導要綱

障害者・高齢者等を含めたすべての市民が安全かつ快適に施設を利用できるようにするため、東京都福祉のまちづくり条例に定める特定施設に該当しない施設について、整備すべき項目を定め、事業主に対し必要な指導を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

—武蔵野市福祉環境整備指導要綱—

2 東京都福祉のまちづくり条例（執行委任にもとづく事務委任）

高齢者・障害者等が円滑に利用できる都市環境整備を進めるために、不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設の設備主に整備基準への適合遵守義務を課し、一定以上の規模や種類の建築物、道路、公園、公共交通施設、路外駐車場などを整備する場合は、着工前に届け出を求め、施設が整備基準に適合している場合は適合証の交付を行う。

(件数は暦年で管理)

区分	年	元(31)	2	3	4	5
整備基準適合証の交付		-	-	-	-	-
特定施設整備届け出の受理		15	18	23	18	19
届け出を行わずに着工した者への勧告		-	-	-	-	-
勧告に従わなかった場合の公表		-	-	-	-	-

—東京都福祉のまちづくり条例—

地域支援課

○成年後見制度利用促進に関する事業

1 武蔵野市成年後見利用支援センターの運営

武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進に関わる中核機関として（公財）武蔵野市福祉公社内に設置。市と福祉公社が連携して運営する。

相談件数 ※令和4年度より成年後見利用支援センター単独で相談件数、相談内容を集計開始

年度		2	3	4	5
相談回数 () = うち電話相談		175(91)	244(181)	128(102)	130(110)
相談内容 (重複あり)	制度説明	-	-	91	99
	親族申立支援	-	-	45	46
	後見人支援	-	-	1	2
	その他	-	-	29	46
相談内容 計		-	-	166	193

2 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催

成年後見制度利用促進法第14条第1項の規定及び武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携及び協力し、成年後見人等への支援等を行うため設置

回	開催日	内容
1	R5.8.2	・令和4年度事業報告 ・令和5年度事業計画 ・利益相反事例について ・第2期成年後見制度利用促進基本計画について、ほか
2	R6.3.5	・成年後見制度市民講演会、学習会・相談会 実施報告 ・令和6年度事業計画（案） ・第2期成年後見制度利用促進基本計画について、ほか

－武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱－

3 成年後見市長申立て

後見等を担う親族がいない高齢者・障害者等が成年後見申立てを必要とした場合、市長が申立て手続を行う。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数	3	10	3	6	6

－成年後見制度における市長による審判手続等に関する要綱－

4 成年後見人等報酬支払費用助成

成年後見制度の利用を促進し、更には市民の権利擁護の推進及び福祉の向上を図るため、成年後見人、保佐人又は補助人に対する報酬の支払に要する費用の一部を助成する。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数	10	13	12	14	21
金額(円)	910,000	1,820,250	2,777,000	2,877,000	4,903,000

－武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱－

○在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする市民が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、平成27年度、介護保険法の改正に伴い、同法の地域支援事業に位置付けられた事業。国は事業の実施にあたり、下記(ア)～(ク)の8事業を定めている。

(ア)「地域の医療・介護の資源の把握」(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」(カ)「医療・介護関係者の研修」(キ)「地域住民への普及啓発」(ク)「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」。

1 武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会

事業項目(イ)「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」の場として設置。

回	開催日	内 容
第1回	R5.8.29	・令和4年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和5年度 在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況と今後の予定について
第2回	R6.3.8	・令和5年度 在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・令和6年度 在宅医療・介護連携推進事業について

－武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱－

地域支援課

2 5部会の活動報告

(1) 入退院時支援部会

・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R5.7.31	20
第2回	R5.10.31	22
第3回	R6.1.10	19

(2) ICT連携部会

・事業項目(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R5.8.23	13
第2回	R5.10.31	13
第3回	R5.11.15	12
第4回	R6.1.31	10

(3) 多職種連携推進・研修部会

・事業項目(カ)「医療・介護関係者の研修」の場として設置。

回／研修会	開催日	参加者(人)
第1回	R5.10.4	18
第2回	R5.12.6	19
第3回	R6.1.18	20
研修会	R6.2.8	50
第4回	R6.3.21	20

(4) 普及・啓発部会

・事業項目(キ)「地域住民への普及啓発」の場として設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R5.7.24	15
市民セミナー	R5.12.9	52
第2回	R6.2.6	15

(5) 認知症連携部会

・事業項目(ウ)「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」、(エ)「医療・介護関係者の情報共有の支援」の場として、平成29年度より設置。

回	開催日	参加者(人)
第1回	R5.10.12	18
第2回	R5.12.19	14
第3回	R6.2.1	10

3 武蔵野市在宅医療介護連携支援室

事業項目(オ)「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の場として設置。

武蔵野市医師会館内に設置し、平成27年7月1日開設。医療・介護・福祉関係者からの相談に対応している。(市医師会では27年4月から準備室として相談)。

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
相談件数	203	276	190	206	201

－武蔵野市在宅医療・介護連携相談支援事業実施要綱－

○武蔵野市地域包括ケア人材育成センター

福祉サービスの拡充や地域福祉活動の推進のため、専門職や地域の担い手も含めた福祉人材の育成と確保を目的に設置。運営は公益財団法人武蔵野市福祉公社に委託している。

1 人材養成事業

	元(31)	2	3	4	5
介護職員初任者研修	修了10人	※中止	修了11人	修了7人	修了8人
初任者研修フォローアップミーティング	－	参加3人	参加11人	参加9人	参加12人
認定ヘルパー養成研修	修了22人	修了6人 ※第1期中止	修了17人	修了11人	修了14人
認定ヘルパーフォローアップ研修	受講 延61人	受講 延73人	受講 延74人	受講 延78人	受講 延83人

※新型コロナウイルス感染症への対応のため

地域支援課

2 研修相談事業

- ・技術研修
排泄ケア実践研修（全3回、オンライン）：申込18事業所、参加延67人
- ・武蔵野市認知症高齢者見守り支援ヘルパー養成研修・認知症支援研修（全3回、オンライン）：申込63事業所、再生延253回、養成研修修了2人
- ・喀痰吸引等研修（特定の者対象）
第1回基本研修修了3人、実地研修修了1人
実地研修のみ修了延9人

・介護従事者の悩み相談事業

	元(31)	2	3	4	5
相談件数	42	58	29	54	31

3 就職支援事業

- ・プロジェクト「若ば」
介護系40歳未満職員対象。離職防止、定着支援を目的に情報共有・情報発信、創造の場の共有を行う。

	元(31)	2	3	4	5
開催回数	6回	※中止	1回 ※オンライン	7回 ※オンライン	12回 ※オンライン
参加者数	延72人		6人	延91人	延112人

※新型コロナウイルス感染症への対応のため

- ・潜在的有資格者復帰支援
求人広告付き事業所一覧冊子作成・配布：10,000部作成、新聞折込及びコミセン、武蔵野プレイス、市内民間施設（アトレ、調剤薬局、郵便局）で配布。

4 事業者・団体支援事業

- ・管理者・経営者向け研修
「カスタマーハラスメント」（全2回、ハイブリッド開催）：参加者数延べ96人
- ・多職種交流会（オンライン）
参加45人

5 運営委員会

回	期日
第1回	R6.3.11

ー武蔵野市地域包括ケア人材育成センター運営委員会設置要綱ー

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を実施した。

また、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等（家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯含む）に対する臨時特別給付金について、原則として令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。
- ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき100,000円。

年度	支給決定件数		
	① 住民税非課税世帯(件)	② 家計急変世帯(件)	支給金額(円)
3	11,970	73	1,204,300,000
4	2,895	76	297,100,000
合計	14,865	149	1,501,400,000

※令和4年度実績は令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付を含む。

地域支援課

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

「物価・賃金・生活総合対策本部（第4回）」（令和4年9月9日開催）において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、給付金支給事業を実施することとした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和4年9月30日）に世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき50,000円。

年度	支給決定件数		
	① 住民税非課税世帯(件)	② 家計急変世帯(件)	支給金額(円)
4	12,754	74	641,400,000
合計	12,754	74	641,400,000

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

「物価・賃金・生活総合対策本部（第8回）」（令和5年3月22日開催）において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額・強化し、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」を設置した。それに伴い、支援枠を活用し、物価高騰の影響が大きい低所得世帯の負担の軽減を図るために、令和5年度住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和5年6月1日）に世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき30,000円。

年度	支給決定件数		
	① 住民税非課税世帯(件)	② 家計急変世帯(件)	支給金額(円)
5	12,479	47	375,780,000
合計	12,479	47	375,780,000

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加分）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」において、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯を迅速に支援するため、1世帯当たり3万円の給付金について、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、住民税非課税世帯1世帯当たり7万円を追加給付し支援を行う旨が盛り込まれた。それに伴い、支援枠を活用し、令和5年度住民税非課税世帯等に対して、給付金支給事業を行うこととした。

(1) 支給対象

- ① 基準日（令和5年12月1日）に世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

(2) 支給額

1世帯につき70,000円。

年度	支給決定件数		
	① 住民税非課税世帯(件)	② 家計急変世帯(件)	支給金額(円)
5	12,809	32	898,870,000
合計	12,809	32	898,870,000

地域支援課

[介保歳出] 3-1-1 (決算書 376 ページ)

○地域支援事業費

1 介護予防事業

(1) シニア支え合いポイント制度

65歳以上の市民の介護予防や健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加を促進することを目的に、一定要件を満たした活動への参加に対してポイントを付与し(※1)、貯まったポイントを寄付やギフト券等の形で交換する。(社福)武蔵野市民社会福祉協議会に業務を委託。(平成28年10月から制度開始)

年度	元(31)	2	3	4	5(※2)
延利用者数(人)	4,471	982	1,209	2,070	4,106
付与ポイント数(ポイント)	8,197	1,753	2,153	3,952	7,298
交換申請人数(人)	177	126	116	135	166
交換ポイント数(ポイント)	5,760	1,660	1,690	2,820	4,820
協力施設・団体数(団体)	30	31	32	32	33

※1 おおむね1時間当たりの活動に対して1ポイント付与。

※2 令和6年5月31日時点

①説明会

説明会へ参加し登録申請をすると、シニア支え合いサポーターとして登録される。説明会は市内の公共施設で実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
実施回数(回)	11	7	7	10	11
参加者数(人)	91	27	22	28	79
制度登録者数(人)	72	26(※)	16	22(※)	73

※前年度の説明会に参加した1名が登録した分を含む。

②ポイント交換受付状況

令和5年度の活動で付与されたポイントの交換受付状況。10ポイント未満のポイントに関しては、来年度への繰り越しとなる。

交換内容	交換件数(件)	交換ポイント数(ポイント)
市民社協への寄付	46	940
市内産野菜等引換券	14	550
人間ドック利用助成券	2	80
図書カード	32	880
QUOカード	72	2,370
こども商品券	0	0
交換なし	39	-
合計	205(※)	4,820

※市民社協への寄付を選択した場合、ギフト券等を併せて申請することも可能なため、交換件数の合計は、交換申請人数以上となっている。

③協力施設・団体一覧 (令和6年3月31日現在)

高齢者福祉施設			
さくらえん	あんず苑	ケアコート武蔵野	親の家
ハウスグリーンパーク	北町高齢者センター	高齢者総合センター	吉祥寺ナーシングホーム
武蔵野館	テンミリオンハウス 月見路	テンミリオンハウス きんもくせい	テンミリオンハウス くるみの木
桜堤ケアハウス	光風荘	とらいふ武蔵野	ぐっどういる境南
ベストライフ吉祥寺	コートローレル	ホスピタルメント 武蔵野	ナースケアたんぼぼの家
シルバーシティ 武蔵境	マザアスホーム だんらん武蔵境	稲垣薬局コトニア 吉祥寺	稲垣薬局デイサービス吉祥寺
ゆとりえ	デイサービス まんてん吉祥寺	デイサービス まんてん緑町	アビリティーズデイサービス 萌気園

地域支援課

地域社協		
吉西福祉の会	西久保福祉の会	境南地域社協
関前福祉の会	千川地域福祉の会	

生活福祉課

3-1-1 (決算書186ページ)

○行旅死亡人法及び墓地埋葬法取扱事務

住所（居所）及び氏名の両方又はいずれかが不詳で、葬祭を執行する者がいない又は判明しない死亡人（行旅死亡人法）並びに住所（居所）及び氏名が判明しているが、葬祭を執行する者がいない死亡人（墓地埋葬法）について、市が埋火葬に関する手続き等を行う。

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
行旅死亡人法	—	—	—	—	—
墓地埋葬法	7(5)	13(9)	11(9)	19(19)	13(11)

※（ ）内は内数で、埋火葬費用を遺留金で賄えず市が負担した件数。

—行旅病人及行旅死亡人取扱法—

—墓地、埋葬等に関する法律—

○重層的相談支援体制推進事業

1 福祉総合相談窓口

「8050問題」、ひきこもりなど、多様かつ複合的な課題を抱える方からの相談窓口を設置し、課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う。

(件)

年度	3	4	5
延べ相談件数	582	706	762
来所	62	103	118
電話	377	423	418
訪問	21	37	55
その他（メール等）	122	143	171
うち新規相談	99	118	137

2 ひきこもりサポート事業（それいゆ）

相談支援・啓発としての家族セミナー・講演会の開催や家族や当事者への相談（電話・面接）、訪問を実施。当事者自身への支援として、活動の場の提供等を行う。NPO法人文化学習協同ネットワークに委託。

(1) 家族セミナー

年度	元(31)	2	3	4	5
開催回数（回）	7	2	6	7	7
合計参加人数（人）	171	65	85	146	132

(2) 講演会

回	期日	内容	講師等	参加人数 (人)
1	R5.10.14	「孤立から社会へ ～ゆるやかに移行していく若者たち～」 【1】「若者・家族を孤立させる社会とどう向き合うか」 【2】「移行していく若者たちの活動から」 【3】動画による活動報告（なかよし祭り・よるリンク）	【1】明治学院大学社会学部社会福祉学科 准教授 関水 徹平氏 【2】文化学習協同ネットワーク 活動しているメンバー 小野寺 美紀（進行） 【3】DTP ユースラボからの報告	87
2	R6.3.23	「わたしが出会えた福祉のしごと～福祉のしごとで働くことを考える～」 【1】「福祉のしごととの出会いを語る」 【2】「福祉の現場が持つ可能性」 【3】ホームページプロジェクト	【1】文化学習協同ネットワーク 福祉の現場で働くメンバー 丸山 直理（進行） 【2】社会福祉法人武蔵野 特別 養護老人ホームゆとりえ 施設長 都賀田 一馬 氏 文化学習協同ネットワーク 廣瀬 日美子（進行） 【3】(HPPJ) からの報告	86

生活福祉課

(3) 新規相談登録者

(人)

年度	元(31)	2	3	4	5
本人	13	16	19	19	34
保護者	22	12	11	12	12
その他	—	—	—	2	0
合計	35	28	30	33	46

－武蔵野市ひきこもりサポート事業実施要綱－

(4) 相談実績

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
来所相談	523	492	654	591	477
電話相談	26	153	39	37	38
訪問	31	5	9	3	0
メール	—	—	—	1	0
合計	580	650	702	632	515

※令和2年度からは来所相談にスカイプでの相談も含む。

※メール件数は、令和4年度から集計開始。

－武蔵野市ひきこもりサポート事業実施要綱－

3 市民啓発講演会

地域で生活する方がひきこもりに対して正しい理解を持つことを目的として講演会を開催。

期日	内 容	参加人数 (人)
R6. 1. 8	「ひきこもり」支援の充実を目指して ～聴く耳を育てるために～ 講師：立教大学社会学部教授 石川 良子氏 *動画配信（申込制） 2月1日～3月1日	会場 60 動画 75

3-2-3（決算書214ページ）

○助産施設入所支援

1 助産施設入所状況

低所得世帯の出産費用を助成する。

(件)

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数	1	3	3	2	3

－児童福祉法－

3-3-1（決算書220ページ）

○生活困窮に関する総合相談受付状況

1 相談実績

生活に困窮している者の相談を受け、その内容により生活困窮者自立支援法や生活保護法による支援等につなぐ。

(件)

年度		元(31)	2	3	4	5
項目						
生活困窮相談		367	1,341	894	631	388
内 訳	支援開始	167	914	501	369	114
	相談のみ	200	427	393	262	274
生活保護相談		626	660	619	784	546
内 訳	申請受理	197	200	172	227	176
	相談のみ	429	460	447	557	370
合計		993	2,001	1,513	1,415	934
相談実件数		884	1,851	1,414	1,331	919

※「生活困窮相談」とは、生活困窮者自立支援法による支援に関する相談を示す。「生活保護相談」とは、生活保護法による支援に関する相談を示す。

※「生活困窮相談」と「生活保護相談」を同時に行った場合には、それぞれに計上している。

※「相談実件数」は、「生活困窮相談」と「生活保護相談」の合計から、重複して計上した件数を差し引いた実件数を示す。

生活福祉課

2 生活保護相談世帯類型別実績

(件)

世帯類型 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
高齢	176	168	143	228	185
母子	20	14	20	14	13
障害	50	25	54	51	75
傷病	96	68	74	90	61
その他	284	385	328	401	212
計	626	660	619	784	546

－生活保護法－

○生活困窮者自立支援事業

1 自立相談支援事業

経済的に困窮し、かつ複合的な課題を抱えた相談者に対し、課題の解決に向けた支援を実施。

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
新規利用件数	167	1,358	779	399	172
延対応件数	1,493	9,280	7,911	4,741	2,399
来所	347	1,602	1,617	910	313
電話	917	5,997	5,242	3,219	1,448
訪問	229	302	309	214	159
メール		1,379	743	398	479

※延対応件数のメール件数は、令和2年から集計開始。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱－

2 住居確保給付金支給事業

離職し求職活動中に住居を失うおそれのある者等に対し、家賃相当額の給付金を支給する。収入・資産要件あり。令和元年度まで、65歳未満の条件あり。

年度 \ 項目		新規支給決定件数 (件)		延支給月数 (月)	支給合計額 (円)
		単身	複数		
元(31)	住居喪失者	—	—	118	5,243,200
	喪失のおそれ	30	1		
2	住居喪失者	—	—	2,900	146,771,200
	喪失のおそれ	353	97		
3	住居喪失者	—	—	1,511	77,355,200
	喪失のおそれ	185	65		
4	住居喪失者	—	—	670	33,219,400
	喪失のおそれ	94	31		
5	住居喪失者	—	—	195	9,727,000
	喪失のおそれ	19	2		

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から令和4年度は要件緩和や支給期間延長の制度改正あり。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱－

3 就労準備支援事業

生活習慣やコミュニケーション等に課題があるためすぐに就労が困難な者に対し、一般就労に向けた基礎能力の形成を図る。収入・資産要件あり。

(人)

年度	元(31)	2	3	4	5
実利用者数	9	6	6	12	12

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者就労準備支援事業実施要綱－

生活福祉課

4 学習支援事業

貧困の連鎖の防止を目的とし、小学校3～6年生、中学校1～3年生、高校生（前年度に学習支援事業を利用した者）を対象に学校の授業の補習教室を実施。収入・資産要件あり。令和元年度よりサポート型の学習支援教室を新規実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
実利用者数（人）	38	32	26	24	27
延利用回数（回）	691	824	786	727	941

※生活保護受給者を含む。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から令和4年度は休止、時間短縮等の期間あり。

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者学習支援事業実施要綱－

5 家計改善支援事業

家計のバランスが崩れ、家計収支の改善に関する支援が必要な者からの相談に応じ、家計表等を用いて家計の状況を見える化し、家計管理の意欲や家計管理能力を高め、生活困窮者の早期の生活再生を図る。

（人）

年度	元(31)	2	3	4	5
実利用者数	7	4	12	23	23
延支援者数	31	9	71	112	104

－生活困窮者自立支援法－

－武蔵野市生活困窮者家計改善支援事業実施要綱－

6 生活困窮者住居契約更新料給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、現在の住居を喪失することを防ぐために更新料の一部を支給。

年度	3	4	5
支給決定件数（件）	26	10	3
支給金額（円）	1,321,600	498,400	144,400

7 生活困窮者特別就職支援金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で生活に困窮する世帯について、生計中心者が常用就職等をした際の初回給与入金までの生活安定及び就労の定着を目的に支給。

年度	3	4	5
支給決定件数（件）	9	52	24
支給金額（円）	450,000	2,600,000	1,150,000

生活福祉課

3-3-2 (決算書 222 ページ)

○生活保護法による扶助事業

1 扶助別世帯数・人員 (各年4月分)

年度 区分		元(31)	2	3	4	5
実数	世帯(世帯)	1,659	1,664	1,675	1,679	1,687
	人員(人)	1,887	1,878	1,897	1,914	1,912
生活扶助	世帯(世帯)	1,449	1,459	1,435	1,451	1,444
	人員(人)	1,652	1,656	1,628	1,659	1,648
住宅扶助	世帯(世帯)	1,468	1,470	1,487	1,498	1,502
	人員(人)	1,666	1,661	1,683	1,711	1,711
教育扶助	世帯(世帯)	36	36	32	32	26
	人員(人)	50	44	41	45	35
介護扶助	世帯(世帯)	275	281	277	295	280
	人員(人)	282	288	284	305	288
医療扶助	世帯(世帯)	1,584	1,588	1,595	1,590	1,588
	人員(人)	1,790	1,784	1,789	1,801	1,802
出産扶助	世帯(世帯)	—	—	1	—	—
	人員(人)	—	—	1	—	—
生業扶助	世帯(世帯)	22	17	24	26	23
	人員(人)	24	18	25	32	26
葬祭扶助	世帯(世帯)	2	5	4	2	2
	人員(人)	2	5	4	2	2

※出産扶助・生業扶助・葬祭扶助については年間の総数。

※実数には保護停止中の世帯・人員も含む。

2 生活保護開始廃止状況

年度 区分		元(31)	2	3	4	5
開始	世帯(世帯)	182	195	164	219	170
	人員(人)	208	228	193	258	196
廃止	世帯(世帯)	194	177	164	217	190
	人員(人)	217	189	174	235	213

3 生活保護費支給状況

(円)

年度 区分	元(31)	2	3	4	5
生活扶助	1,128,707,949	1,119,505,050	1,109,924,165	1,108,460,487	1,098,998,247
住宅扶助	854,008,440	852,635,399	852,607,337	851,875,277	848,419,994
教育扶助	5,158,283	5,658,330	5,551,983	4,963,607	4,687,166
介護扶助	62,650,361	50,518,325	53,444,256	54,429,663	59,397,940
医療扶助	1,505,196,897	1,410,229,386	1,447,474,455	1,451,890,653	1,596,193,172
出産扶助	—	—	11,500	18,800	—
生業扶助	3,733,528	2,726,956	4,508,033	5,414,955	4,762,803
葬祭扶助	6,755,062	8,319,256	8,810,461	9,200,481	10,870,168
施設扶助	41,143,644	44,836,066	47,572,836	39,467,337	42,359,394
就労自立 給付金	916,186	1,182,222	425,383	2,147,085	1,432,638
進学準備 給付金	400,000	300,000	100,000	200,000	1,100,000
合 計	3,608,670,350	3,495,910,990	3,530,430,409	3,528,068,345	3,668,221,522

高齢者支援課

高 齢 者 支 援 課

3-1-3 (決算書 194 ページ)

○敬老記念事業

1 敬老祝品の送付 (令和元年度まで友愛訪問事業)

市内在住の 77 歳以上の高齢者を対象に敬老祝品及び敬老福祉の集いの案内状を送付する。令和元年度まで武蔵野市赤十字奉仕団の協力により「友愛訪問事業」を実施していたが、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症拡大のため代替事業として実施し、令和 3 年度以降は「友愛訪問事業」に代わる事業として実施。

	年 度	元 (31)	2	3	4	5
友 愛 訪 問	対象者数 (人)	14,167	—	—	—	—
敬老祝品の送付	発送数 (人)	—	14,769	15,146	15,301	15,287

2 長寿祝品の贈呈 (平成 6 年度から実施)

当該年度に新たに 100 歳を迎える方を市長が訪問し、祝品を贈呈している。

年度	元 (31)	2	3	4	5
支給者数 (人)	38	51	50	47	60

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度は訪問を行わず郵送により対応。

—武蔵野市長寿祝品支給要綱—

3 敬老福祉の集い (昭和 33 年 9 月から実施)

市内在住の 77 歳以上の高齢者の長寿を祝し、「敬老福祉の集い」を開催している。

年度	元 (31)	2	3	4	5
実施日	10 月 8・9 日	※中止	※中止	10 月 4・5・6 日	10 月 3・4 日
出席者 (人)	3,141			1,046	1,906
ボランティア (人)	234			120	72

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2・3 年度は中止。

○老人クラブ関係事業

1 シルバーシティプラン推進事業

60 歳以上の高齢者 (主に老人クラブ会員) を対象に社会参加、余暇活動の広がりを推進するとともに、老人クラブ会員の拡大を図る。本事業の運営は、老人クラブ連合会に委託している。

部	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
広 報 部	武 老 連 だ よ り 発 行	—	5 回／各 2,000 部
教 養 部	社 会 見 学	国 立 劇 場 他	79 人 (会員外含む)
	社 会 見 学	横 浜 方 面	57 人 (会員外含む)
	講 演 会	ス イ ン グ ホール	93 人
文 化 部	コ ー ラ ス 教 室	ス イ ン グ ホール	22 回／延べ 1,319 人 (会員外含む)
	フラワーアレンジメント講習会	市民社協会議室・スカイルーム	9 回／延べ 319 人 (会員外含む)
	秋のいそどりコンサート	ス イ ン グ ホール	143 人 (会員外含む)
軽スポーツ部	ス カ ッ ト ボール 大会	武蔵野総合体育館	114 人
	グ ラ ウ ン ド ゴルフ 大会	武蔵野陸上競技場	112 人
	ス ポー ツ 輪 投 げ 大会	武蔵野総合体育館	102 人
	シ ル バ ー ス ポー ツ 大会	武蔵野総合体育館	382 人
友 愛 活 動 部	ひとり暮らし会員研修会	コミュニティセンター等	385 人
	友愛活動 (ひとり暮らし訪問活動)	—	300 人
	福祉施設への寄贈 (タオル類)	1 1 施 設	タオル類 1,367 枚
	福祉施設への寄贈 (切手・はがき)	1 施 設	切手 約 5.3 kg はがき 82 枚
	友 愛 映 画 鑑 賞 会	武蔵野市民文化会館	303 人
実行委員会	芸 能 文 化 祭	武蔵野市民文化会館 大ホール (芸能) スイングホール (作品)	入場者 582 人 (会員外含む) 入場者 168 人 (会員外含む)
実行委員会	シ ル バ ー カ ラ オ ケ 発表 会	武蔵野市民文化会館	37 人 (会員外含む)

高齢者支援課

2 老人クラブ助成事業

単位老人クラブ（社会奉仕活動、健康をすすめる活動、生きがいを高める活動等）に対し、その費用の一部を助成する。

ムサシノ長生会、北祥会、和泉会が令和3年3月31日付けで解散。吉祥寺本町シルバー会が令和4年3月31日付けで解散。境南みつわクラブが令和4年4月1日付けでみつわクラブに改称。千歳会、境南富士見会が令和5年3月31日付けで解散。武蔵野市桜寿会が令和6年2月2日付けで桜寿会に改称。緑町愛好会が令和6年3月31日付けで解散。
会員数推移（各年度4月1日現在）

クラブ名称	年 度	会 員 数（人）				
		2	3	4	5	6
ムサシノ長生会		41	—	—	—	—
武蔵野長寿会		165	154	158	150	161
武蔵野喜楽会		70	68	54	57	57
西久保愛光会		103	98	96	93	82
さくら会		57	48	48	51	56
桜寿会		55	55	49	42	39
武蔵野長楽会		94	88	78	81	65
中町寿会		106	103	102	90	82
千歳会		72	61	52	—	—
みどり会		135	123	114	97	89
さつき会		84	81	76	71	52
武蔵野福寿会		55	49	32	35	30
緑町愛光会		51	49	49	38	—
西和会		51	50	50	47	46
けやき会		76	77	62	58	50
新生会クラブ		43	45	48	43	44
和光会		60	54	54	54	49
北祥会		68	—	—	—	—
むさしの祥南クラブ		105	100	82	79	76
吉祥寺本町シルバー会		65	58	—	—	—
銀友会		57	57	50	44	43
井の頭お茶の水会		102	94	95	89	83
本田北クラブ		67	58	59	56	54
みつわクラブ		104	92	87	75	77
中央シルバークラブ		81	74	68	34	33
和泉会		55	—	—	—	—
五日市通り櫛会		63	56	72	68	51
さかい一寿会		101	102	107	99	100
境南富士見会		61	50	50	—	—
合 計		2,247	1,944	1,792	1,551	1,419

—武蔵野市老人クラブ助成費補助要綱—

3 老人クラブ連合会助成事業

老人クラブ連合会の活動事業（リーダーの育成、健康づくりの実践等）に対し、その費用の一部を助成する。

	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
一 般 事 業	定 期 総 会	レインボーサロン	63 人
	臨 時 総 会	ス イ ン グ ホ ー ル	60 人
	市長と老人クラブ会長との懇談会	市役所対策本部室	19 人
	会 長 研 修 会	レインボーサロン	20 人
		高 崎 方 面	21 人
		青 梅 聖 明 園	13 人
	指 導 者 研 修 会（講演会）	ス イ ン グ ホ ー ル	58 人
	指 導 者 研 修 会（日帰り）	千 葉 方 面	60 人

高齢者支援課

	内 容	開催場所	実施回数及び参加者数等
一 般 事 業	新 年 会	レインボーサロン	59 人
	全老連主催「社会奉仕の日」	市内公園・公道等	178 人
	会 員 増 強 委 員 会	市民社協議室	3 回／15 人
	地域ネットワーク事業三鷹地区	武蔵野市民文化会館	139 人
	地域ネットワーク事業武蔵境地区	ス イ ン グ ホ ー ル	142 人
	地域ネットワーク事業吉祥寺地区	武 蔵 野 公 会 堂	75 人
	東老連・老人クラブ友愛実践活動講習会	ス イ ン グ ホ ー ル	130 人
	東 老 連 ・ 輪 投 げ 大 会	国立オリンピック青少年センター	12 人
	東 老 連 ・ ペ タ ン ク 大 会	武 蔵 野 中 央 公 園	4 人
	東老連・グラウンドゴルフ大会	武 蔵 野 中 央 公 園	7 人
	60 周年記念事業準備委員会	市民社協議室	4 回／44 人
健康づくり事業	棒 体 操	レインボーサロン	4 回／77 人
	健 康 ウ ォ ー キ ン グ 教 室	井の頭恩賜公園	1 回／52 人
	椅子を使った介護予防体操	レインボーサロン	11 回／720 人
	エアロビクスダンス講習会	レインボーサロン	4 回／38 人

－武蔵野市老人クラブ連合会助成事業補助要綱－

○シルバー人材センター助成事業

1 シルバー人材センター

シルバー人材センターは、概ね 60 歳以上の健康で働く意欲のある高齢者が、『自主自立・共働共助』の理念に基づき、働ける機会を確保し提供している。市は、シルバー人材センターの運営に要する人件費・事務費等の経費及び事業運営に要する経費の一部を補助し、効率的な運営を図っている。令和 3 年 7 月 26 日に事務所を多摩信用金庫武蔵野支店 4 階に移転。令和 3 年 8 月 31 日にリサイクルセンター閉所。

会員登録状況

会 員 数 (人)		平均年齢 (歳)	
1, 106	男 634	75. 6	男 75. 8
	女 472		女 75. 3

職種別就業状況調

職 群	職 種	受託件数 (件)	延人員 (人)	契約金額(円)
1 技術群	補習教室、経理事務、パソコン教室	202	1, 662	3, 472, 748
2 技能群	植木剪定、襖・障子の張替え、家具転倒防止金具取付、住宅用火災警報器取付、縫製作業など	1, 769	6, 772	37, 306, 628
3 事務整理群	一般事務、伝票整理、封入、筆耕（賞状書き、あて名書き）など	117	847	4, 396, 172
4 管理群	学校施設管理、駐車場管理、駐輪場管理など	234	16, 108	92, 787, 299
5 折衝外交群	会報誌配達など	12	431	737, 150
6 一般作業群	除草、公園清掃、ポスター掲示、便利班（家具移動、粗大ごみの搬出、植木の水やりなどの屋内外作業）、マンション清掃など	3, 605	31, 464	94, 234, 928
7 サービス群	家事援助サービス、総合事業（いきいき支え合いヘルパー）、育児支援サービス、ふれあい訪問収集、市報配布、広報物配布など	2, 860	38, 708	89, 987, 092
8 その他	エキストラ、モニター、モデルなど	12	331	683, 080
合 計		8, 811	96, 323	323, 605, 097

2 工事請負費

130 万円以下	一件	一円
130 万円超	一件	一円

○社会参加促進事業

1 シルバースポーツ大会（昭和 51 年 10 月から実施）

高齢者のスポーツ活動普及と健康増進交流を目的として、市と老人クラブ連合会の共催により、毎年 10 月に実施。

開催回数	開 催 日	場 所	対 象 者	参加者実績 (人)
第 48 回	R5. 10. 14 (土)	武蔵野総合体育館	市内在住の 60 歳以上の高齢者	382 人

高齢者支援課

2 健康体操と浴場開放（昭和 56 年 5 月から実施）

市内在住 60 歳以上の高齢者を対象とし、健康増進・親睦・交流を深めるために浴場及びコミュニティセンター等を開放。午後 2 時から指導員による健康体操（不老体操）・ゲームなどを行い、おおむね午後 3 時から入浴（入浴は浴場のみのみ）。費用は無料。

実施会場は、市内公衆浴場 1 か所、コミュニティセンター 9 か所、吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター、親の家、武蔵野市緑町パークタウン集会室、武蔵野清岳苑。

- ※ 1 三谷湯は、平成 31 年 2 月に廃業（事業は平成 30 年 12 月まで実施）。平成 31 年 1 月より、とらいふ武蔵野へ会場変更。
- ※ 2 桜堤コミュニティセンター長期休館のため、令和元年 6 月から令和 2 年 2 月まで特別養護老人ホームさくらえんで事業を実施。
- ※ 3 よろづ湯は令和 3 年 11 月より休業、弁天湯は令和 3 年 12 月に廃業（事業は令和 3 年 12 月まで実施）したため、本町コミュニティセンターや民間貸しスタジオを代替会場として実施した。令和 4・5 年度は境南浴場での実施を週 2 回に増やして実施した。
- ※ 4 親の家が、新型コロナウイルス感染症の影響により利用できなかったため一部期間は、八幡町 4 丁目アパートの集会所を代替会場として実施した。
- ※ 5 令和 3 年度からの新規会場。
- ※ 6 吉祥寺北コミュニティセンター改修工事に伴う長期休館のため、令和 4 年度は成蹊学園で実施した。令和 5 年度は会場を成蹊学園から吉祥寺北コミュニティセンターに戻して実施した。
- ※ 7 令和 4 年度からの新規会場。
- ※ 8 境南浴場が改修工事のため利用できなかった一部期間は、武蔵境自動車教習所を代替会場として実施した。

(人)

年度 浴場名	利 用 者 延 人 数				
	元(31)	2	3	4	5
三谷湯／とらいふ武蔵野	1,575※ 1	—	—	—	—
境 南 浴 場	1,240	279	1,134	1,940	1,961※ 8
よ ろ づ 湯	1,351	222	528※ 3	—※ 3	—※ 3
弁 天 湯	1,926	321	1,066※ 3	—※ 3	—※ 3
緑町コミセン・けやきコミセン	353	91	175	189	240
中 町 集 会 所	530	341	610	672	682
南 町 コ ミ セ ン	567	362	667	720	701
桜 堤 コ ミ セ ン	581※ 2	288	856	731	759
西 部 コ ミ セ ン	1,639	891	1,659	1,699	1,724
吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センター	832	445	887	907	961
吉祥寺西コミセン分館	553	304	647	835	839
関 前 コ ミ セ ン 分 館	644	354	603	655	490
親の家	784	434	902※ 4	983※ 4	920
武蔵野緑町パークタウン集会室	737	343	743	956	887
武 蔵 野 清 岳 苑	743	366	748	781	728
吉祥寺北コミセン※ 5	—	—	313	—※ 6	438
成蹊学園※ 6	—	—	—	672	—
吉祥寺東コミセン※ 7	—	—	—	329	207
合 計	14,055	5,041	11,538	12,069	11,537

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月 26 日から 9 月 15 日まで事業を休止。また、再開後は参加会場ごとに事前登録制とし、体操時間を 60 分から 30 分に短縮して実施。

— 武蔵野市公衆浴場利用、高齢者地域活動推進事業実施要綱—

3 いきいきサロン事業（平成 28 年 7 月から実施）

高齢者の社会的孤立感の解消と健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるようにすることを目的とした事業。週 1 回以上、概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防のための健康体操等を含むプログラム（2 時間程度）を実施する。運営団体は地域住民団体や NPO 法人等で、市はその団体に対して支援を行う。

平成 29 年度より、加算プログラムとして、65 歳未満の障害者との交流を図る共生社会推進プログラムを新設。

年度	元(31)	2	3	4	5
運営団体数（団体）	21	23	20	23	24
延実施回数（回）	953	458	889	941	1,087
延利用者数（人）	10,573	4,187	8,496	9,253	10,303
多世代交流プログラム実施回数（回）	10	—	2	10	36
多世代交流プログラム対象者数（人）	68	—	4	99	309

高齢者支援課

年度	元(31)	2	3	4	5
共生社会推進プログラム実施回数(回)	94	41	92	81	29
共生社会推進プログラム対象者数(人)	166	41	126	181	62
利用登録者数(人)	446	392	347	362	400

※利用登録者数は3月末の人数

※新型コロナウイルス感染症への対応として令和2年2月27日より7月8日まで一律休止。

ー武蔵野市いきいきサロン事業補助金交付要綱ー

4 健康長寿のまち武蔵野推進月間

P244 「2 健康長寿のまち武蔵野推進月間(令和4年度から実施)(平成20年9月から令和3年度までは、認知症を知る月間として実施)」を参照。

○在宅介護支援センター事業

1 在宅介護支援センター

市内に6か所設置しており、以下の業務を行っている。

- (1) 在宅介護に関する各種相談
 - (2) 福祉サービスの利用申請の受付・代行
 - (3) 介護用品展示や使用方法・住宅改善などの相談とアドバイス
 - (4) 介護保険の認定調査及び居宅介護支援事業者としてのケアプラン作成
- このほか、地域包括支援センターの運営を行っている。

令和5年度実績

名 称	延相談件数 (件)	相談実人数 (人)	実態把握 (件)	認定調査件数 (件)	ケアプラン作成数 (件)
高齢者総合センター	8,016	5,499	2,348	946	227
桜堤ケアハウス	3,969	3,280	1,905	666	61
ゆとりえ	3,509	2,893	1,764	634	126
吉祥寺ナーシングホーム	3,231	2,352	1,466	346	295
武蔵野赤十字	2,858	2,238	1,471	343	134
吉祥寺本町	3,160	2,060	981	257	155
合 計	24,743	18,322	9,935	3,192	998

ー武蔵野市在宅介護支援センター運営事業実施要綱ー

2 家族介護教室(平成22年4月から実施)

市内6か所の在宅介護・地域包括支援センターにおいて、介護方法に関する啓発・情報提供を行い、家族介護教室を実施している。

家族介護教室参加人数

(人)

年度	元(31)	2	3	4	5
名称					
高齢者総合センター	97	69	121	127	117
桜堤ケアハウス	130	25	20	52	58
ゆとりえ	185	56	34	111	104
吉祥寺ナーシングホーム	157	63	91	140	134
武蔵野赤十字	348	34	20	32	58
吉祥寺本町	39	36	93	95	99
合 計	956	283	379	557	570

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月末から6月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

○移送サービス事業

1 移送サービス事業『レモンキャブ』

バスやタクシーなどの公共交通機関の単独での利用が困難な高齢者・障害者の外出支援を目的とし、通院や買い物など個別のニーズに対応したドア・ツー・ドアの移送サービスを実施している。本事業は、(社福)武蔵野市民社会福祉協議会(平成20年3月まで(公財)武蔵野市福祉公社)に委託し、商店主を中心とした地域のボランティアの参加と協力を得て、福祉型軽自動車(レモンキャブ)を運行するものである。平成12年3月21日から9月末までの約半年間はモデル的に事業を実施し、同年10月1日からは本格的に事業を実施している。

[運行実績]

区分	年度	元(31)	2	3	4	5
利 用 料		800円/30分	800円/30分	800円/30分	800円/30分	800円/30分
登 録 会 員 数(人)		915	894	911	923	858

高齢者支援課

運行協力員数(人)	45	44	48	43	42
車両台数(台)	9	9	9	9	9
運行日数(日)	289	293	293	288	287
総利用件数(件)	17,544	13,799	15,177	15,235	15,928

※令和2年4月20日より新型コロナウイルス感染症への対応のため特例運行を断続的に実施。特例運行中は利用目的を通院・通所・ワクチン接種に限定し、令和4年6月より1か月先まで、令和5年2月より翌月末までの予約を受け付ける。

－武蔵野市移送サービス事業実施要綱－

○テンミリオンハウス事業

1 テンミリオンハウス事業

テンミリオンハウス事業は、地域住民等の福祉活動(共助の取組)に対し、市が建物の提供と財政支援(1千万円を上限とした運営費補助等)を行うしくみである。ミニデイサービスや多世代交流など様々なサービスを実施している。

[運営実績]

名称	年度	元(31)	2	3	4	5
川 路 さ ん ち	開所日数(日)	211	185	233	235	235
	延利用者数(人)	2,189	789	1,657	1,836	1,814
	平均利用者数(人)	10.37	4.26	7.11	7.81	7.72
	延ボランティア数(人)	660	373	566	723	601
	登録者数(人)	147	※166	58	98	128
月 見 路	開所日数(日)	252	219	274	278	228
	延利用者数(人)	4,729	2,274	3,289	4,222	3,595
	平均利用者数(人)	18.77	10.38	12.00	15.19	15.77
	延ボランティア数(人)	395	127	206	280	218
	登録者数(人)	158	77	90	122	135
関 三 俱 楽 部	開所日数(日)	358	318	282	—	—
	ショートステイ実施日数(日)	317	249	176	—	—
	延利用者数(デイ)(人)	750	451	278	—	—
	延利用者数(ショート)(人)	512	309	198	—	—
	平均利用者数(デイ)(人)	2.09	1.42	0.99	—	—
	平均利用者数(ショート)(人)	1.62	1.24	1.13	—	—
	延ボランティア数(人)	—	—	—	—	—
	登録者数(人)	18	12	9	—	—
そ の ら の 家	開所日数(日)	271	235	296	295	296
	延利用者数(人)	7,535	3,280	5,181	5,157	5,571
	平均利用者数(人)	27.80	13.96	17.50	17.48	18.82
	延ボランティア数(人)	843	766	808	869	778
	登録者数(人)	185	161	94	119	132
き ん も く せ い	開所日数(日)	269	237	294	293	298
	延利用者数(人)	6,921	2,718	4,538	6,040	6,435
	平均利用者数(人)	25.73	11.47	15.44	20.61	21.59
	延ボランティア数(人)	733	308	501	772	864
	登録者数(人)	194	113	158	166	180
花 時 計	開所日数(日)	227	200	249	249	249
	高齢者	延利用者数(人)	4,383	1,694	2,646	3,682
		平均利用者数(人)	19.31	8.47	10.63	14.79
		登録者数(人)	239	130	137	176
	乳幼児	延利用者数(人)	1,907	821	1,171	1,178
		平均利用者数(人)	8.40	4.11	4.70	4.73
		登録者数(人)	201	115	124	132
	延ボランティア数(人)		426	281	486	558
く る み の 木	開所日数(日)	256	223	286	284	283
	延利用者数(人)	6,282	4,151	5,861	5,646	5,898
	平均利用者数(人)	24.54	18.61	20.49	19.88	20.84
	延ボランティア数(人)	896	482	757	857	926
	登録者数(人)	215	99	138	146	200

高齢者支援課

名称	年度		元(31)	2	3	4	5
きたふらっと・きたまち	開所日数（日）		223	192	240	242	242
	延利用者数（人）		2,741	1,882	2,807	2,667	2,755
	平均利用者数（人）		12.29	9.80	11.70	11.02	11.38
	延ボランティア数（人）		545	295	386	409	419
	登録者数（人）		206	97	106	94	112
	総計	高齢者	延利用者数（人）	36,042	17,548	26,455	29,250
登録者数（人）			1,362	855	790	921	1,080
乳幼児		延利用者数（人）	1,907	821	1,171	1,178	1,431
		登録者数（人）	201	115	124	132	121
全体 ＊児童含 まず		延利用者数（人）	37,949	18,369	27,626	30,428	31,380
		登録者数（人）	1,563	970	914	1,053	1,201
		延ボランティア数（人）	4,498	2,632	3,710	4,468	4,369

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応として令和2年2月29日から6月14日(一部15日)までは休館(関三倶楽部緊急ショートステイ事業を除く)。

※登録者数は3月末のもの(ただし、令和3年度の関三倶楽部については2月末のもの)

※川路さんちの令和2年度の登録者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により通常の計上方法とは異なり、令和元年度登録者数に令和2年度新規登録者数を加算した人数を記載。

※関三倶楽部は、令和4年2月末に利用者受入れ終了、3月末に閉所した。

※月見路は、令和5年度に内外装等改修工事を行い、令和5年11月18日から令和6年1月31日まで休館し、代替施設で一部プログラムを実施した。

－武蔵野市テンミリオンハウス事業実施要綱－

－武蔵野市テンミリオンハウス事業有識者会議設置要綱－

2 工事請負費

130万円以下	10件	6,117,540円
130万円超	1件	39,380,000円

工事件名	場所	工事概要	金額(円)	工期
テンミリオンハウス月見路内外装等改修工事	吉祥寺北町1-11-7	内外装等改修工事	39,380,000	R5.6.14 ～ R6.2.16

○高齢者日常生活支援事業

1 高齢者等緊急訪問介護(レスキューヘルパー)事業(平成29年10月から実施)

ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属し、訪問介護等の介護保険サービスの利用が困難な、居宅で生活する高齢者に対して、本人又は介護者の疾病等により緊急に支援が必要な場合に、ヘルパーによって家事援助、身体介護の支援を提供。

(件)

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数	11	9	9	13	15

－武蔵野市高齢者等緊急訪問介護事業実施要綱－

令和2年度から介護者が新型コロナウイルスに感染したことにより介護者不在となる場合、また高齢者本人が感染し自宅待機となった場合にもヘルパーを派遣できるように事業を拡充した。(感染症対応レスキューヘルパー事業、令和2年5月21日より実施)

(件)

年 度	2	3	4	5
件 数	3	2	20	8

2 食事サービス事業(昭和48年4月から実施)

おおむね65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、心身の状態から買い物や炊事が困難な高齢者に対し、老人ホーム等で調理された昼食用の弁当(「おせち」を含む)を配食ボランティアの協力により提供している。

①事業所別配食状況

(食)

事業所名	年度	元(31)	2	3	4	5
高齢者総合センター		422	409	264	146	141
デイサービスセンター		773	848	719	336	191
吉祥寺ナーシングホーム						
デイサービスセンター		713	391	390	343	331
桜堤ケアハウス						
デイサービスセンター						

高齢者支援課

事業所名	年度	元(31)	2	3	4	5
ゆとりえ デイサービスセンター		3,230	2,290	885	324	17
サンメール尚和		534	274	—	—	—
ぐっどういる境南		3,393	2,090	1,537	1,849	1,632
計		9,065	6,302	3,795	2,998	2,312

※サンメール尚和は令和3年度から施設建替えのため実績なし

②町別利用者状況及び配食ボランティア数 (人)

町別	区分	年度	元(31)	2	3	4	5
吉祥寺東町	利用者		12	6	2	1	—
	配食ボランティア		5	5	5	—	—
吉祥寺南町	利用者		5	2	1	1	—
	配食ボランティア		9	9	2	2	—
御殿山	利用者		2	2	1	1	—
	配食ボランティア		4	4	4	—	—
吉祥寺本町	利用者		1	1	1	—	—
	配食ボランティア		—	—	—	—	—
吉祥寺北町	利用者		7	7	6	4	1
	配食ボランティア		9	9	5	3	3
中町	利用者		1	—	—	—	—
	配食ボランティア		21	21	21	—	—
西久保	利用者		1	1	1	—	—
	配食ボランティア		—	—	—	—	—
緑町	利用者		2	2	1	1	1
	配食ボランティア		—	—	—	—	—
八幡町	利用者		1	—	—	—	—
	配食ボランティア		—	—	—	—	—
関前	利用者		2	—	—	—	—
	配食ボランティア		5	5	5	—	—
境	利用者		3	2	2	2	2
	配食ボランティア		3	3	3	3	3
境南町	利用者		16	10	10	11	8
	配食ボランティア		7	7	7	3	3
桜堤	利用者		2	2	2	1	1
	配食ボランティア		—	—	—	—	—
計	利用者		55	35	27	22	13
	配食ボランティア		63	63	52	11	9

— 武蔵野市高齢者日常生活支援事業実施要綱 —

3 高齢者救急通報システム事業（昭和57年4月から実施）

慢性疾患を持った65歳以上のひとり暮らし高齢者等の緊急事態発生時の対策として機器を設置。

(件)

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数	68	65	60	60	54

— 武蔵野市高齢者救急通報システム事業運営要綱 —

4 家具転倒防止金具等取付事業（平成8年3月から実施）

65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯、身体障害者手帳2級以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、愛の手帳2度以上の障害者のいる世帯に対して、家具4台までの転倒防止金具等の取付けをする。

(件)

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数	12	9	17	8	19

— 武蔵野市家具転倒防止金具等取付事業実施要綱 —

高齢者支援課

5 外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業（昭和 59 年 4 月から実施）

65 歳以上で要介護 3 から要介護 5 のいずれかにあると認定され、かつ寝たきり又はそれに準じた状態であり、外出が困難な高齢者に対し、年間 5 回を限度に、理美容の訪問サービスにかかる費用を助成する。（社福）武蔵野市民社会福祉協議会へ委託。

（件）

年 度	元 (31)	2	3	4	5
件 数	426	324	406	363	424

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

－武蔵野市外出困難高齢者訪問理容・美容サービス事業実施要綱－

6 住宅火災通報システム事業（平成 15 年 4 月から実施）

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身機能の低下や住宅環境の事情により、防火等の配慮が必要な方に対し、防災用品の給付を行う。

火災安全システムの貸与

名称	年度	元 (31)	2
新規取付件数 (件)		－	－
年度末設置数		－	－

※火災安全システムの貸与は、令和 3 年度より廃止。

防災用品の給付（数値は当該年度に利用決定した人数）

名称	年度	元 (31)	2	3	4	5
自動消火装置		－	－	1	－	1
電磁調理器		－	3	2	1	2
ガス安全システム		－	－	－	－	－

－武蔵野市高齢者住宅火災通報システム事業実施要綱－

7 寝具乾燥及び消毒サービス事業（平成 14 年 11 月から実施）

65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、心身または住居の状況により、寝具の衛生管理が困難な方を対象として、毎月 1 回実施。

（件）

年 度	元 (31)	2	3	4	5
件 数	528	478	469	441	321

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 5 月分の事業を休止。

－武蔵野市高齢者寝具乾燥及び消毒サービス事業実施要綱－

8 会食型食事サービス事業（平成 15 年度から実施）

市内の特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおいて、高齢者を主な対象とした地域開放型のレストランを開設する。平成 28 年度より委託から補助事業に変更。

名称	年度	元 (31)	2	3	4	5
デイサービスセンター ゆとりえ	実施日数 (日)	48	26	27	50	46
	延利用者数 (人)	368	202	15	19	126
デイサービスセンター 親の家	実施日数 (日)	189	57	159	192	200
	延利用者数 (人)	4,846	822	2,257	2,611	2,719
特別養護老人ホーム さくらえん	実施日数 (日)	175	－	－	－	－
	延利用者数 (人)	1,995	－	－	－	－
吉祥寺ホーム	実施日数 (日)	287	－	－	－	－
	延利用者数 (人)	5,729	－	－	－	－

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 3 月まで休止したほか、感染拡大防止のため緊急事態宣言発出期間中の休止（令和 3 年度ゆとりえデイサービスセンター）、利用定員や実施日数の削減などを実施。

※令和 2 年度から 5 年度はゆとりえデイサービスセンター、親の家デイサービスセンターでのみ実施。

－武蔵野市会食型食事サービス事業運営費補助金交付要綱－

9 協力歯科医事業（平成 16 年 4 月から実施）

市内 4 か所の特別養護老人ホームに協力歯科医を派遣し、施設の職員が入所者の口腔ケアや予防措置を行えるように、入所者の個別記録や個別プランの作成等を行うことで、特別養護老人ホーム入所者の口腔衛生管理の充実を図る。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
実施施設数 (所)	4	2	3	3	3
派遣回数 (回)	38	18	30	30	34

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 6 月まで事業を休止。令和 2 年度は 7 月以降、2 施設でのみ実施。

高齢者支援課

10 口腔ケアプログラム（平成 16 年 4 月から実施）

市内のデイサービスセンターにおいて年 2 回、テンミリオンハウスにおいて年 1 回の口腔ケアに関する講演や実技指導を行うことで、口腔ケアの重要性を普及し、高齢者の口腔衛生の向上、誤嚥性肺炎の減少を図る。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
参加者数(人)	340	37	99	195	173
実施施設数 (デイサービスセンター) (所)	9	1	4	5	5
テンミリオンハウス (所)	8	1	5	7	7

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度はデイサービスセンター 1 施設、テンミリオンハウス 1 施設でそれぞれ 1 回実施。

11 在宅高齢者訪問歯科健診事業（平成 12 年 12 月から実施）

おおむね 65 歳以上で、寝たきりや重度認知症等のために歯科通院が困難な在宅の高齢者に対し、歯科医師が訪問の上、歯科相談や指導を行う。

(人)

年 度	元 (31)	2	3	4	5
健診人数	5	3	1	1	3

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 4、5 月の緊急事態宣言期間中は事業を休止。

－武蔵野市在宅高齢者訪問歯科健診事業実施要綱－

12 高齢者福祉施設訪問歯科健診事業（平成 12 年 12 月から実施）

市内の高齢者福祉施設（デイサービスセンター）を利用する高齢者を対象に歯科健診事業を行うことにより、これら高齢者の心身機能の低下の防止並びに健康の保持及び増進を図る。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
健診人数(人)	248	5	84	128	124
実施施設数(所)	9	1	5	6	6

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度は 1 施設でのみ実施。

－武蔵野市高齢者福祉施設訪問歯科健診事業実施要綱－

13 高齢者等緊急短期入所事業（平成 16 年 4 月から実施）

おおむね 65 歳以上の高齢者で、家族等から虐待を受けていて、緊急または一時的に危険を回避するために避難する必要がある場合、または、家族介護者が疾病・障害などの理由で不在となり緊急的に入所が必要となった場合、市が指定する施設に保護する。

区 分	年 度	元 (31)	2	3	4	5
実利用人数(人)		11	6	7	16	26
延利用日数(日)		116	57	117	261	453

－武蔵野市高齢者等緊急短期入所事業実施要綱－

14 高齢者安心コール事業（平成 26 年 7 月から実施）

①高齢者安心コール事業

利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し社会福祉士等の専門職が原則週 1 回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を行う。

(人)

年 度	元 (31)	2	3	4	5
登録者数	33	42	42	39	37

②高齢者なんでも電話相談事業

高齢者本人から日常生活に関する困りごとや、地域、家族からの高齢者の見守りに関する相談に対し、24 時間 365 日、社会福祉士等の専門職が電話対応することにより不安解消を図る。

(件)

年 度	元 (31)	2	3	4	5
受電状況	477	652	640	671	656

－武蔵野市高齢者安心コール事業等実施要綱－

15 認定ヘルパー養成事業（平成 27 年度から実施）

市で独自の研修を実施し、受講者を「市の独自の基準による訪問型サービス」において家事援助を提供する武蔵野市認定ヘルパーとして認定。

(人)

年 度	元 (31)	2	3	4	5
認定者(人)	22	10	19	28	17

16 高齢者等緊急通所介護事業（平成 26 年度から実施）

家族の急病・急用等のため緊急一時保護や一時的な場所が必要となった方に、市内の指定するデイサービスセンターでの短時間支援を行う。平成 29 年度～令和 5 年度は実績なし。

高齢者支援課

17 福祉電話貸与事業（昭和 48 年 10 月から実施）

おおむね 65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、近隣に親族が居住していない高齢者（所得制限あり）に対し、電話を設置・貸与し、架設料・基本料と 60 通話（600 円）までの通話料を市が負担する。平成 27 年度から生活保護受給者は対象外。

①貸与の内訳

名称	年度	貸与台数(台)				
		元(31)	2	3	4	5
ダイヤル式		3	3	3	1	1
プッシュフォン		1	2	1	1	1
名称	年度	貸与台数(台)				
		元(31)	2	3	4	5
シルバーフォン		—	—	—	—	—
その他		2	1	—	—	—
合 計		6	6	4	2	2

②利用件数

年度	元(31)	2	3	4	5
件数	72	71	68	30	24

—武蔵野市高齢者福祉電話設置事業要綱—

18 エンディング（終活）支援事業（平成 31 年 4 月から実施）

高齢者が最期までその人らしい人生を送ることができるよう、エンディング等に関する相談、エンディングノートの配布・出前講座等を通じて、今をよりよく生きることやこれからの意思決定を支援する。

※エンディングノートの配布、出前講座は令和元年 7 月より開始。

年度		元(31)	2	3	4	5
相談件数（件）		31	20	12	14	14
ノート配布数（冊）※		4, 149	1, 259	912	820	1, 285
出前講座	実施回数（回）	41	4	8	7	10
	参加者数（人）	908	43	95	85	113

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 9 月まで出前講座を休止。その後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

○認知症高齢者支援事業

1 認知症啓発講座（平成 18 年 4 月から実施）

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。受講者にはサポーターの証であるオレンジバッジ（令和 3 年度より認知症サポーターカード）を配布。

（認知症サポーター養成講座の実施）

年 度	元(31)	2	3	4	5
実施回数(回)	46	16	30	27	29
参加者数(人)	1, 737	512	782	696	681
参加者数累計(人)	19, 585	20, 097	20, 879	21, 575	22, 256
対人口比(%)	13.28	13.58	14.08	14.56	15.03

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年度以降はオンライン（Zoom）による講座も適宜開催。

2 健康長寿のまち武蔵野推進月間（令和 4 年度から実施）（平成 20 年 9 月から令和 3 年 9 月までは、認知症を知る月間として実施）

9 月 21 日の「世界アルツハイマーデー」に合わせて、毎年 9 月を「認知症を知る月間」と位置付けキャンペーンを行っている。令和 4 年度から「健康長寿のまち武蔵野推進月間」とし、認知症及びフレイル予防に関する普及・啓発を中心に事業を一体的に実施している。また、2 月には、在宅介護・地域包括支援センターの各圏域で、フレイル予防に関する事業を実施している。

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
元 (31)	・ 認知症を知るキャンペーン（R1. 9. 2～R1. 9. 7） ※相談員による無料相談あり	・ 相談会 認知症疾患医療センター
	・ 認知症疾患医療センターによる無料相談会（R1. 9. 13） ・ もの忘れ相談医による休日相談会（R1. 9. 29） ・ 講演会「認知症を理解しましょう～認知症の人から見える世界～」 講師：木原 幹洋（精神内科医）（R1. 9. 1） ・ 認知症サポーター養成講座（R1. 9. 14）	9 件 もの忘れ相談医 33 件 相談員 8 件 ・ 講演会 158 名 ・ 養成講座 23 名

高齢者支援課

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
2	・認知症を知るキャンペーン（R2.9.1～R2.9.7） ・相談員による電話相談会（R2.9.3～R2.9.6） ・動画講演「認知症を自分事として考える」 講師：繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学） 市HP：R2.9.19より公開 ※ CATV：R2.9.26 J:COM 武蔵野・三鷹チャンネル（地デジ11ch）にて放映 ・認知症サポーター養成講座（R2.9.18）	・相談会 電話相談会 2件 ・講演会視聴回数 475回 ・養成講座 13人
3	・認知症を知るキャンペーン（R3.9.2～R3.9.7） ・相談員による電話相談会（R3.9.2～R3.9.5） ・講演「知っておくと得をする認知症のこと」（R3.9.4） 講師：繁田 雅弘（東京慈恵会医科大学） Zoom（ウェビナー）を利用し、オンライン及び市内3か所の会場にてオンライン講座を視聴できるハイブリット型講演会として開催した。 ・認知症サポーター養成講座（R3.9.23）	・相談会 電話相談会 8件 ・講演会 133名 （オンライン75名、会場58名） ・養成講座 30名
4	・認知症及びフレイルに関する展示 武蔵野プレイス（R4.9.10～R4.9.11） アトレ吉祥寺（R4.9.2～R4.9.12） ・認知症及びフレイルに関するトピック展示 武蔵野プレイス、中央図書館及び吉祥寺図書館（R4.9.1～R4.9.29） ■フレイル予防関連事業 ・いきいきウォーク in 吉祥寺 クイズラリー・deフレイル予防（R4.9.4） ・いきいき体操～吉祥寺 de ちょいトレ～（R4.9.4） ・いきいき健康チェック（R4.9.4） ・特別講演「91歳・日本最高齢インストラクター「タキミカ」の作り方」（R4.9.10） ・いきいき体験 企業協力ブース（R4.9.10） ・いきいきチャレンジ講座（R4.9.13） ■認知症関連事業 ・相談員による電話相談会（R4.9.1～R4.9.4） ・もの忘れ相談医による相談会（R4.9.25） ・基調講演「認知症とフレイルの少ないまちづくり」（R4.9.10） ・講談「笑いを活かせ！認知症介護講談」（R4.9.17） ・認知症サポーター養成講座（R4.9.19） ・認知症サポーターステップアップ講座（R4.9.20） ■いきいき健康地域プロジェクト（R5.2.17～R5.2.28） 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を5か所で実施した。	・クイズラリー 59名 ・体操 48名 ・健康チェック 31名 ・講演会 136名 ・セミナー 36名 ・講座 51名 ・電話相談会 3件 ・相談会 25件 ・講演会 82名 ・講談 46名 ・養成講座 21名 ・講座 24名 ・108名
5	・認知症及びフレイルに関するトピック展示 中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイス（R5.9.1～R5.9.30） ■フレイル予防関連事業（R5.9.23） ・シニアスポーツドック～サッカー元日本代表と、楽しく！元気に！～ ・脳と体を元気にする！「脳の健康チェックと脳耕体操・体験会」 ・楽しく学べる栄養講座～おいしく食べて健康チェック～ ・健康になるスマホ教室 ・高齢者向けスマートフォン相談会 ・シニアのためのオンライン体験教室～LINEとZoomの使い方～ ・地域の身近な通いの場である「いきいきサロン」について知っていませんか？ ・耳から始めるフレイル予防 「補聴器の適切な購入と活用方法」 ・耳から始めるフレイル予防 「補聴器の展示」 ・ずっと動ける身体づくり～座ってできる～タキミカ体操	・ドック 32名 ・体操 13名 ・講座 20名 ・教室 35名 ・相談会 18名 ・教室 12名 ・サロン 50名 ・講座 17名 ・展示 60名 ・講演会 123名

高齢者支援課

年度	イベント名（実施月日）	参加者数
	■認知症関連事業 ・専門相談員による認知症電話相談（R5.9.2～9.3） ・認知症サポーター養成講座（R5.9.15） ・もの忘れ相談医による認知症相談会（R5.9.10） ・認知症講演会と音楽会～わたしらしくをすべての人に～ ■いきいき健康 地域プロジェクト（R6.2.1～R6.2.22） 各在宅介護・地域包括支援センターと共催で、体操及び栄養の講話等のフレイル予防に関する事業を5か所で実施した。	・電話相談 2名 ・養成講座 12名 ・相談 16名 ・講演会 155名 ・88名

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度の講演会は動画配信により実施。

3 認知症相談事業（平成 15 年度から実施）

在宅で介護する家族等を対象に、認知症相談窓口を開設。電話又は来所相談。
原則、毎月第1・3水曜日は市内のいずれかの在宅介護・地域包括支援センターで実施。第2木曜日は市役所で実施。

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数	69	45	55	74	69

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月・5月は休止とし、6月より電話相談として再開。令和2年7月以降は面談と電話相談を併用しつつ、緊急事態宣言期間中は電話相談のみとして事業を継続。

4 認知症高齢者見守り支援事業（平成 20 年 7 月から実施）

認知症高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続を図ることを目的として、見守り・話し相手・外出支援等介護保険の対象とならない支援を行う。

年 度	元(31)	2	3	4	5
決 定 者 数 (人)	16	6	6	9	23
登 録 者 数 (人)	46	31	24	22	27
利 用 時 間 (時間)	2,372.5	1,737.5	1,364.5	1,164.5	1,620

－武蔵野市認知症高齢者見守り支援事業実施要綱－

5 施設介護サポーター事業（平成 20 年度から実施）

地域住民が、高齢者施設において個々の能力を発揮して組織的・定例的に活動できるよう、その養成及び支援を行う体制を整備し、地域住民の社会参加促進及び高齢者施設の活性化を推進する（平成29年度までは委託事業、平成30年度から補助事業として実施）。

年 度	元(31)	2	3	4	5
実施施設数	2	1	1	1	1
養成研修(実施日数/延受講者数)	10/144	—/—	—/—	2/15	2/18
受入事業(受入日数/延受入者数)	545/2,136	172/395	204/319	279/691	311/982
サポーター登録者数(人)	54	12	12	19	18

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度及び3年度は養成研修は実施せず、受入事業は屋外作業を中心に実施。

－武蔵野市施設介護サポーター事業補助金交付要綱－

○サービス評価事業

1 市のサービス評価推進事業

高齢者福祉総合条例に基づきサービス評価事業を推進するため、高齢者福祉サービス事業者に対して、評価受審費補助金を交付した。

年 度	元(31)	2	3	4	5
件数(件)	6	3	5	6	9
金額(円)	1,709,000	645,000	1,128,000	2,090,000	2,530,000

－武蔵野市高齢者等福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱－

○老人ホーム入所援護事業

1 養護老人ホーム入所者

おおむね65歳以上で、経済的理由と環境等の事情により居宅での生活が困難な者を、必要に応じて養護老人ホームへ入所措置し、援護している。

養護老人ホーム入所措置者及び待機者数

各年度4月1日現在 (人)

年 度	2	3	4	5	6
入所措置者	32	30	27	29	31
待 機 者	2	—	2	—	—

－老人福祉法第11条－

高齢者支援課

○地域生活支援事業

1 デイサービス及び緊急ショートステイ事業（平成 17 年度から実施）

吉祥寺本町在宅介護・地域包括支援センターにおいて、本市の独自事業として実施するデイサービス及び緊急ショートステイ事業の運営費を助成する。

利用実績		(延人数)				
事業	年度	元(31)	2	3	4	5
デ イ サ ー ビ ス		4,038	1,647	2,395	2,644	2,978
緊 急 シ ョ ー ト ス テ イ		918	595	639	636	749

－武蔵野市高齢者地域生活支援事業運営補助金交付要綱－

2 工事請負費

130 万円以下	一件	－円
130 万円超	一件	－円

○介護保険施設等整備事業

1 介護保険施設の助成

介護保険施設の施設整備費及び運営費の一部を助成することにより、武蔵野市高齢者保健福祉計画の目標値を達成し、市民の福祉需要に応える。

施設名		年度	元(31)	2	3	4	5
		項目					
ゆとりえ	定員（市枠） 30(30)	建設費	－	－	－	－	－
		運営費	19,100	22,890	21,188	22,017	26,712
		計	19,100	22,890	21,188	22,017	26,712
武蔵野館	定員（市枠） 40(40)	建設費	－	－	－	－	－
		運営費	14,390	13,593	12,319	13,687	11,860
		計	14,390	13,593	12,319	13,687	11,860
親の家	定員（市枠） 40(40)	建設費	13,000	－	－	－	－
		運営費	16,600	21,983	18,747	20,995	23,707
		計	29,600	21,983	18,747	20,995	23,707
吉祥寺 ナーシング ホーム	定員（市枠） 50(50)	建設費	－	－	－	－	－
		運営費	22,472	19,042	19,087	19,159	19,093
		計	22,472	19,042	19,087	19,159	19,093
ケアコート 武蔵野	定員（市枠） 72(65)	建設費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		運営費	－	－	－	－	－
		計	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
さくらえん	定員（市枠） 100(100)	建設費	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		運営費	－	－	－	－	－
		計	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
とらいふ 武蔵野	定員（市枠） 75(75)	建設費	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
		運営費	－	－	－	－	－
		計	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
ぐっどういる 境南（デイ）	定員（市枠） 37(35)	建設費	－	－	－	－	－
		運営費	－	－	－	－	－
		計	－	－	－	－	－
老人保健施設 あんず苑 アネックス	定員（市枠） 21(16)	建設費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		運営費	－	－	－	－	－
		計	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600

2 施設整備費補助金

①安全対策等整備補助金

非常用発電設備工事費に対する補助総額 10,350 千円を 10 年間に分割し補助する。（平成 29 年度～）

施設種別	施設名	整備内容	金額(円)
特別養護老人ホーム	こもれびの郷	非常用発電機設置	1,035,000

高齢者支援課

3 施設整備費負担金

東京都との合築である吉祥寺ホームの共用区域及び共用設備に係わる大規模修繕等の施設設備管理諸経費について、協定に基づく負担割合により本市が所有する特別養護老人ホーム吉祥寺ナーシングホーム分として負担する。

施設種別	施設名	内容	金額(円)
特別養護老人ホーム	吉祥寺ナーシングホーム	吉祥寺老人ホームサービスヤード補修工事	2,657,632

4 工事請負費

130万円以下	1件	154,000円
130万円超	1件	5,335,000円

工事件名	場所	工事概要	金額(円)	工期
吉祥寺ナーシングホーム 冷温水発生器部品交換工事	吉祥寺北町 2-9-2	冷温水発生器部品交換工事	5,335,000	R5.7.12 ～ R5.11.2

○福祉公社事業

1 つながりサポート事業（平成27年度開始）

独居もしくは頼れる家族のいない高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように必要な個別サービスを提供する。

年度	基本サービス		つながりプラン		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
元(31)	67	74	17	18	84	92
2	66	75	14	15	80	90
3	71	81	12	12	83	93
4	67	77	9	9	76	86
5	63	73	5	5	68	78

2 権利擁護事業（令和元年度末をもって3 権利擁護レスキューへ完全移行）

金銭管理、財産保全、成年後見に関する相談事業等。

権利擁護事業利用者数

(人)

年度	区分	契約		解約		死亡		累計
		公社	権利	公社	権利	公社	権利	
元(31)		—	—	—	1	—	—	—
2		—	—	—	—	—	—	—
3		—	—	—	—	—	—	—
4		—	—	—	—	—	—	—
5		—	—	—	—	—	—	—

(注) 公社・・・有償在宅サービスと権利擁護事業の併用利用者／権利・・・権利擁護事業のみの利用者

3 権利擁護レスキュー

地域福祉権利擁護事業、成年後見事業に結び付くまでの緊急一時対応として、財産管理、金銭管理を行う。

(人)

年 度	元(31)	2	3	4	5
人 数	17	7	8	10	5

4 成年後見事業

福祉公社が蓄積した包括的支援ノウハウを活用し、法人後見サービスを提供する。

利用者数

(人)

年度	区分	新規	終結	年度末受任
元(31)		15	21	129
2		40	22	147
3		22	41	128
4		25	31	122
5		28	18	132

高齢者支援課

任意後見契約数

(人)

区分 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
新規契約者数	—	—	—	—	—
契約終結者数	—	—	—	—	—
年度末契約数	5	5	5	5	5

普及啓発講演会等：今後の生活の備えを自ら考え、決定していくための必要な情報提供と、総合相談を行う。

講座	年度	元(31)	2	3	4	5
	回数（回）	35	16	26	26	29
	参加人数（人）	529	102	159	221	218
相談	年度	元(31)	2	3	4	5
	一般相談（件）	100	79	104	137	100
	法律相談（件）	42	38	49	49	53
	権利擁護（件）	161	175	181	207	181

5 地域福祉権利擁護事業

判断能力が不十分な高齢者、障害者に対し、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理支援を行う。
(人)

年度 \ 区分	新規	解約	死亡	累計
元(31)	9	4	5	41
2	10	10	1	40
3	8	11	—	37
4	13	9	2	39
5	8	7	0	40

6 高齢者総合相談

高齢者の身の回りの悩み事の相談にソーシャルワーカーが応じる。

年度別	相談形態(人)				相談者の対象者(人)				相談者(人)			
	来所	電話	その他	計	男	女	不明	計	本人	家族	その他	計
元(31)	24	76	—	100	35	66	4	105	32	31	37	100
2	11	68	—	79	26	51	4	81	36	24	19	79
3	19	85	—	104	26	55	24	105	34	23	47	104
4	21	116	—	137	52	85	—	137	55	38	44	137
5	9	91	—	100	41	56	3	100	55	20	25	100

7 福祉資金貸付事業

福祉公社で行っている有償在宅サービス及びつながりサポートの利用等に対して、不動産を担保に市が資金を貸し付ける制度。

福祉資金貸付状況

(円)

年度	世帯数	貸付金額	返済金額(元金)	実質貸付金額
元(31)	7	7,603,995	32,631,003	△25,027,008
2	7	11,004,260	21,317,583	△10,313,323
3	6	5,146,760	26,698,979	△21,552,219
4	5	3,500,966	0	3,500,966
5	4	2,726,571	47,036,048	△44,309,477

※世帯数は各年度末の契約件数

昭和56年度～令和5年度までの累計金額 (円)

貸付金額	1,857,686,093
返済金額	1,760,938,023
実質貸付金額	96,748,070

※平成27年度よりつながりサポートを開始、利用者は有償在宅サービスからつながりサポートへ移行。

—武蔵野市福祉資金貸付条例—

高齢者支援課

○高齢者総合センター管理運営事業

武蔵野市立高齢者総合センターにおける社会活動センター、住宅改修・福祉用具相談支援センター、デイサービスの3事業の運営、及び施設の維持管理を、公益財団法人武蔵野市福祉公社が指定管理制度に基づき代行する。

1 社会活動センター

(1) 年間講座

講座と受講者数

(人)

講座	年度	元(31)	2	3	4	5
書道		40	40	—	—	—
茶道		24	20	6	6	6
デッサン・水彩(H30 年度より①②)		46	—	—	—	—
バイオリン		61	59	—	—	—
パステル画		24	—	—	—	—
マジック		30	30	10	—	—
ギター入門		32	33	—	—	—
油絵		23	—	—	—	—
川柳		20	20	10	10	10
計		300	202	26	16	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月27日から8月13日まで休止。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度受講人数を縮小。

※令和3年度から書道、バイオリン、ギター入門は半年講座に移行。

※令和4年度からマジックは半年講座に移行。

(2) 半年講座・特別短期講座

講座と受講者数

(人)

講座	年度		元(31)		2		3		4		5	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
パワーアップ体操	50	50	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—
レッツトレーニング	60	60	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
足から全身ストレッチ①	61	63	66	—	20	20	25	25	30	30	30	30
足から全身ストレッチ②	61	64	64	—	20	20	25	26	30	29	30	29
ときめき転倒予防体操① (旧ときめきムーブメント①)	51	50	50	—	23	20	25	26	30	35	30	35
ときめき転倒予防体操② (旧ときめきムーブメント②)	51	51	55	—	20	20	25	25	28	35	28	35
気楽にイス体操①	49	48	55	—	15	15	23	22	25	27	25	27
気楽にイス体操②	50	51	53	—	16	15	23	20	23	27	23	27
ヨガ①	61	65	60	—	20	20	25	25	25	33	25	33
ヨガ②	60	65	65	—	20	20	25	25	30	33	30	33
太極拳	47	50	46	—	15	15	20	20	25	30	25	30
ラージボール卓球 A	31	35	33	—	15	15	15	15	14	15	15	15
ラージボール卓球 B	30	35	33	—	15	15	15	15	15	15	15	15
ジャズダンス①	60	63	63	—	13	12	16	20	19	28	19	28
ジャズダンス②	—	—	—	—	12	12	16	18	28	28	28	28
フラダンス	36	36	36	—	15	15	20	20	25	25	25	25
社交ダンス	29	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水墨画	22	22	23	—	12	10	10	10	10	10	10	10
実用書道	33	45	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—
囲碁入門 A	31	31	31	—	10	12	7	14	17	15	17	15
囲碁入門 B	—	—	—	—	10	11	8	12	13	16	13	16
陶芸 A	27	22	20	—	10	10	10	10	10	10	10	10
陶芸 B	26	26	20	—	10	10	10	10	10	10	10	10
季節の折り紙	41	48	38	—	15	15	18	17	20	20	20	20
やさしいシャンソン	97	94	93	—	20	20	30	35	45	57	45	57
世界の歌	97	94	93	—	—	—	—	—	—	—	—	—
みんなで歌うポップス (旧ボーカル入門)	97	94	93	—	20	20	30	35	44	38	44	38
楽しく歌おう日本の歌	88	92	88	—	16	15	23	23	45	38	45	38
コーラス	78	90	88	—	15	15	23	23	32	33	32	33
編み物	25	22	—	10	—	10	10	8	8	16	8	16
楽しいウオーキング	28	—	—	15	—	9	—	10	—	5	—	5
初めてのアロマ体験	—	20	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—
シアターソング	80	90	94	—	20	20	30	33	33	47	33	47
季節のガーデニング	19	20	—	—	—	8	10	—	—	—	—	—
ディスコダンス	—	31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水彩色鉛筆で絵を描こう①	—	—	—	10	10	10	10	10	10	10	10	10
水彩色鉛筆で絵を描こう②	—	—	—	10	—	10	10	10	10	10	10	10

高齢者支援課

講座	年度		元(31)		2		3		4		5	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
楽々タオル体操①	—	—	—	—	25	15	24	20	24	25	—	—
楽々タオル体操②	—	—	—	—	—	15	24	21	29	26	—	—
書道	—	—	—	—	15	15	15	15	15	15	—	—
初心者バイオリン	—	—	—	—	25	25	25	28	40	30	—	—
ギター入門	—	—	—	—	15	15	17	15	20	19	—	—
飾れて贈れる似顔絵	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	—	—
鉛筆デッサンをはじめよう①	—	—	—	—	—	—	—	10	10	10	—	—
鉛筆デッサンをはじめよう②	—	—	—	—	—	—	—	10	10	10	—	—
マジック	—	—	—	—	—	—	10	10	15	13	—	—
香りを楽しむアロマ講座	—	—	—	—	—	—	8	8	8	16	—	—
クリスマスリースを作ろう	—	—	—	—	—	—	—	20	—	—	—	—
計	1,576	1,655	1,510	45	507	524	660	719	825	889	—	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日から8月13日まで休止。

令和2年度は、後期講座募集を中止し、前期講座を延長して実施。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和3年度受講人数を縮小。

※令和3年度から書道、初心者バイオリン（年間講座ではバイオリン）、ギター入門は年間講座から移行。

※令和3年度からラージボール卓球①②をラージボール卓球A Bへ変更。

※令和3年度から囲碁入門を囲碁入門A Bへ分けて開催。ジャズダンスをジャズダンス①②へ分けて開催。

※令和4年度からマジックは年間講座から移行。

(3) 囲碁・将棋・パソコンコーナー利用者数

(延人数)

場所	年度	元(31)	2	3	4	5
高齢者総合センター3階		6,367	—	—	—	1,463
ふれあいまつもと		1,828	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日より利用を休止。令和5年5月15日より再開。

※ふれあいまつもとは令和元年度末で事業終了。

(4) 各種行事

(人)

月日	内容	参加者数
7月、1月	囲碁将棋大会	91
10月	高齢者総合センター秋まつり	1,170
6月	スマホ教室（テーマ別）	39
11月	スマホ教室（応用編）	30
1月	スマホ教室（基本編）	27
計		1,357

(5) 高齢者サービス

高齢者無料マッサージ（毎月第1・3木曜日。視覚障害者福祉協会に委託）

(延人数)

年度	元(31)	2	3	4	5
指圧者	132	—	—	30	102
利用者	477	—	—	68	202

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2・3年度はサービスを休止。

(6) その他の催しの参加者数

(延人数)

催し	年度	元(31)	2	3	4	5
カラオケの日		398	—	—	11	—

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2・3年度はカラオケの日を休止。

※令和5年度は参加者少数のため中止。

(7) 地域健康クラブ参加申込者数

市内15か所のコミュニティセンター・北ホールで実施

(人)

年度		元(31)	2	3	4	5
申込者数(人)	男	105	116	102	108	
	女	1,079	1,083	970	1,009	
	合計	1,184	1,199	1,072	1,117	1,140
平均年齢(歳)		78.4	78.4	79.0	78.9	78.4

—武蔵野市立高齢者総合センター条例—

高齢者支援課

2 住宅改修・福祉用具相談支援センター（旧補助器具センター）

(1) 相談件数

専門職による住宅改修のアドバイス、福祉用具の選定・相談、リハビリテーションの相談等により在宅生活継続のための支援を行う。

訪問相談件数

(件)

年度			(1)				
項目			元(31)	2	3	4	5
訪問	住宅改修	介護保険	321	271	303	263	223
		市単独事業	—	1	1	1	1
		その他	26	17	34	18	21
	福祉用具		264	199	221	199	159
	リハビリ		18	13	8	16	16
	その他		24	54	25	29	40
	専門相談	言語・嚥下	14	14	12	25	11
		排泄	18	20	17	21	21
	計			685	589	621	572
実訪問件数			468	400	424	385	326
新規ケース数			327	281	306	265	248

来所・電話相談件数

(件)

年度			元(31)	2	3	4	5
項目							
相談	住宅改修	介護保険	749	890	1,028	1,029	917
		市単独事業	2	15	7	12	16
		その他	68	88	105	113	110
	福祉用具		1,096	1,216	1,351	1,552	1,622
	リハビリ		35	59	43	50	49
	その他		474	390	334	493	653
	専門相談	言語・嚥下	37	55	49	124	68
		排泄	241	266	279	265	255
計			2,702	2,979	3,196	3,638	3,690
業者対応			31	14	17	21	20
研修会		参加（回）	53	26	45	36	41
		講師（回）	21	6	14	14	19
		開催（回）	2	1	1	1	1

(2) 福祉用具の貸与・給付

60～64歳まで、病気等により身体機能が低下し日常生活上不便がある在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、福祉用具を貸与又は給付する。

年度		元(31)	2	3	4	5
項目		元(31)	2	3	4	5
貸与給付件数		12	—	—	—	—

(3) 住宅改善

60歳以上の方で要支援・要介護認定を受けている方、もしくは、60～64歳までで病気等により日常生活動作に困難があり、注意を要する状態の在宅の方（介護保険非該当であることが条件）に対し、在宅生活の質の向上を図るため、手すりの設置や段差解消等の工事を給付する。

年度		元(31)	2	3	4	5
区分		元(31)	2	3	4	5
基本工事		—	—	—	—	—
浴槽取替		—	—	—	—	—
玄関等改造		—	—	—	—	—
流し・洗面取替		—	—	—	—	—
便器洋式化		—	—	—	—	—
居室改造		—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—

— 武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター事業実施要綱 —

高齢者支援課

3 デイサービス（通所介護）

年度		元(31)	2	3	4	5
区分						
実施日数（日）		297	303	304	304	309
利用延人数（人）	介護保険	8,205	7,548	8,105	7,315	7,909
	総合事業	172	38	79	96	85

－武蔵野市立老人デイサービスセンター条例－

4 工事請負費

130万円以下 7件 2,508,330円
130万円超 3件 21,670,000円

工事件名	場所	工事概要	金額(円)	工期
高齢者総合センター仮設施設フェンス等撤去工事	中町 2-15-14	仮設施設フェンス等撤去工事	9,680,000	R5.6.7 ～ R5.8.7
高齢者総合センター仮設施設上下水道改修工事	中町 2-15-14	仮設施設上下水道改修工事	9,350,000	R5.6.21 ～ R5.11.27
高齢者総合センター仮設施設フェンス設置工事	中町 2-15-14	仮設施設フェンス設置工事	2,640,000	R5.9.22 ～ R5.11.22

○北町高齢者センター管理運営事業

武蔵野市立北町高齢者センター（コミュニティケアサロン）におけるデイサービスの運営、及び施設の維持管理を公益財団法人武蔵野市福祉公社が指定管理者制度に基づき代行する。

1 デイサービス（通所介護）

年度		元(31)	2	3	4	5
区分						
実施日数（日）		299	297	308	300	293
利用延人数（人）	介護保険	7,151	6,374	5,852	4,921	5,262
	総合事業	115	109	152	111	100

－武蔵野市立老人デイサービスセンター条例－

2 子育てひろば事業（平成29年10月開始）

北町高齢者センター（旧山崎邸2階）に子育てひろば「みずきっこ」を設置し、多世代交流を特徴とした子育て支援事業を行う。

年度	元(31)	2	3	4	5
実施日数（日）	217	227	238	244	243
延利用人数（人）	6,299	3,369	4,424	4,422	4,826
行事实施回数（回）	131	92	124	133	252
延参加人数（人）	1,886	1,048	1,569	2,078	2,342

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年2月27日から3月31日まで休止。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため令和2年4月1日から6月30日までひろばを閉館し、オンラインのみ開催。7月以降、新型コロナウイルス感染症のため一日の来館利用人数を制限しての開館。

※令和2年度以降の延利用人数及び延参加人数は来館者とオンライン利用者の合計。

※令和3年度以降は一日の来館利用人数を制限し開館。

－武蔵野市立北町高齢者センター条例－

3 工事請負費

130万円以下 1件 83,600円
130万円超 1件 39,600,000円

工事件名	場所	工事概要	金額(円)	工期
北町高齢者センター屋根及び外壁改修工事	吉祥寺北町 4-1-16	屋根及び外壁改修工事	39,600,000	R5.11.17 ～ R6.3.25

○桜堤ケアハウス管理運営事業

武蔵野市桜堤ケアハウスにおける軽費老人ホームケアハウスの運営、及び施設の維持管理を社会福祉法人武蔵野が指定管理者制度に基づき代行する。

1 軽費老人ホーム ケアハウス

自炊ができない程度の身体機能の低下が認められる、又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な高齢者に対し、日常生活上必要な便宜を提供する施設。

高齢者支援課

年齢別入居者数

(人)

性別 \ 年齢	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合 計
男 性	—	1	1	2	1	2	3	—	—	10
女 性	—	1	—	—	1	4	6	1	1	14
合 計	—	2	1	2	2	6	9	1	1	24

平均年齢

区 分	男	女	全体
平均年齢 (才)	82.50	88.79	86.17

— 武蔵野市軽費老人ホーム条例 —

2 工事請負費

130 万円以下	4 件	2,723,600 円
130 万円超	— 件	— 円

○介護保険事業

1 介護保険利用者負担額助成事業

介護保険を利用する一定の要件に該当する低所得の方を対象に、訪問介護サービス等（介護予防訪問介護（～平成 30 年 3 月分まで）、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（訪問介護部分のみ対象）、第 1 号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業（平成 27 年 10 月より）、基準該当訪問介護）の利用者負担額 10%のうち 5%分を一般会計から助成する。平成 18 年 7 月利用分から実施。

区分 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
実 支 給 人 数(人)	845	824	859	923	900
延 支 給 件 数(件)	7,636	7,161	7,917	8,414	8,268
助 成 金 額(円)	26,308,118	25,048,592	27,157,704	28,321,017	28,354,175

— 武蔵野市介護保険利用者負担額助成事業実施要綱 —

2 訪問看護と介護の連携強化事業

市と協定を締結した指定訪問看護事業者が、介護保険で（介護予防）訪問看護を提供している被保険者の医療情報を、居宅介護（介護予防）支援事業所に提供した場合、24 時間 365 日の連絡体制のある事業所 2,000 円、それ以外 1,000 円（平成 30 年度～）を交付する。平成 27 年 4 月利用分から実施。

区分 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
延 交 付 事 業 所 数	275	273	290	292	296
延 交 付 件 数 (件)	8,728	8,866	9,730	10,027	10,592
助 成 金 額 (円)	13,489,000	13,781,000	15,151,000	15,618,000	16,344,000

— 武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業実施要綱 —

3 介護職・看護職 R e スタート支援金支給事業

介護施設等の人材確保が一層懸念されることから、市内の介護施設等に就職し、継続して 6 か月以上の勤務が見込まれる常勤職員に対し、支援金を支給。令和 4 年度から、より多くの方に市内事業所で働いていただけるよう、対象となる事業所や資格を拡充し、また非常勤職員（有資格者）も対象に加えて事業を継続。

区分 \ 年度	3	4	5
有資格者（15万円）（件）	33（うち介護 31、障害 2）	24（うち介護 17、障害 7）	30（うち介護 27、障害 3）
有資格者（非常勤）（5万円）（件）	—	2（うち介護 1、障害 1）	4（うち介護 2、障害 2）
無資格者（5万円）（件）	12（介護サービスのみ）	14（うち介護 5、障害 9）	9（うち介護 8、障害 1）
計	45 件 5,550,000 円	40 件 4,400,000 円	43 件 5,150,000 円

— 武蔵野市介護職・看護職 R e スタート支援金支給事業実施要綱 —

4 P C R 検査等費用助成事業

新型コロナウイルスの感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対する P C R 検査等の費用を助成。

年度 \ 区分	2	3	4	5
支 給 額 (円)	4,840,000	7,029,000	1,860,000	3,517,000
事 業 所 数 (件)	13	45	15	14
総 検 査 数 (回)	437	1,114	1,086	647
内 訳	P C R 検 査 (回)	330	467	78
	抗原検査 (回)	107	647	1,008
				413

— 武蔵野市高齢者施設及び障害者施設における P C R 検査等費用助成事業実施要綱 —

高齢者支援課

5 介護サービス事業所へのエプロン、手袋、ゴーグルの配布

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対応策として自治体に配布するマスクを活用し、市内介護サービス事業所へ配布。令和4年度以降については、厚生労働省及び東京都からの提供がなかったため配布を行っていない。

年度	2		3	
配布種別	配布か所数	配布数	配布か所数	配布数
マスク	177 事業所	271,500 枚	53 事業所	46,000 枚
エプロン	177 事業所	105,500 枚	—	—
手袋	177 事業所	105,500 双	122 事業所	160,000 双
ゴーグル	177 事業所	3,515 個	—	—

6 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、介護サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による介護サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付した。

区分 \ 年度	4		5	
	事業所数(件)	支給額(円)	事業所数(件)	支給額(円)
入所系	15	50,536,800	24	76,429,200
通所系	42	18,114,000	38	19,494,600
訪問系	97	7,540,800	107	7,650,000

令和5年度は対象を拡大し、入所系サービスに特定施設入居者生活介護を追加した。

ー 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱ー

7 ケアリンピック武蔵野

事業目的：武蔵野市版地域包括ケアシステム“まちぐるみの支え合いの仕組みづくり”に向けて、介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられるように、人材確保の推進に寄与する。

年度 概要	元(31)	2	3	4	5
日時	11月23日(土) 午前10時から 午後5時30分	新型コロナウイルス 感染拡大防止の ため中止	11月27日(土) 午前9時30分 から午後0時30分	11月19日(土) 午前10時から 午後1時30分	12月2日(土) 午前10時～午後 2時40分
会場	武蔵野スイング ホール、レイン ボーサロン		武蔵野スイング ホール(オンライン 併用)	武蔵野スイング ホール(オンライン 併用)	武蔵野スイング ホール(オンライン 併用)
参加者数 (人)	704		110 ※感染拡大防止 のため表彰者や 演題発表者等の 関係者のみ オンライン接続 数：423回線	90 ※感染拡大防止 のため事前予約 制とした。 オンライン接続 数：640回線	350 ※関係者50名、 一般参加者300 名、報道関係者 1名 オンライン接続 数：488回線
内容	(1)講演会 三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社 岩名礼 介 (2)演題発表 (3)事例発表 武蔵野市歯科医 師会 辰野隆 (4)介護の「食」 コーナー		(1)永年従事者 表彰 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏 林大学～介護職 の想いをつなげ たい～(杏林大学 の学生による動 画発表)	(1)講演会 株式会社 Blanket 代表 秋本 可愛 (2)演題発表 (3)武蔵野市×杏 林大学 Vol.2～人 と人がつながる 武蔵野の介護～ (杏林大学の学 生による動画発 表)	(1)永年従事者 表彰 (2)講演会 厚生労働省 秋山 仁 (3)演題発表 (4)11階レイン ボーサロンを使 用し講座・試食 会等を実施

高齢者支援課

○指定介護予防支援事業

武蔵野市地域包括支援センターが介護予防支援事業所として、要支援認定者のケアマネジメントを実施(平成 21 年 7 月から)

(件)

区分		年度	元(31)	2	3	4	5
直 営		新規	11	40	9	38	116
		継続	240	153	223	216	446
委 託	都内	新規	51	30	63	44	57
		継続	1, 424	1, 222	1, 111	1, 190	1, 134
	都外	新規	—	—	—	—	—
		継続	23	22	23	16	0
計			1, 749	1, 467	1, 429	1, 504	1, 753

—介護保険法—

[介保歳入] 1-1-1 (決算書 362 ページ)

○第 1 号被保険者保険料

1 収入済額(還付未済額を含む)の推移

保険料基準月額 6,240 円

(円)

年度	元(31)	2	3	4	5
第 1 号被保険者保険料 (滞納繰越分を含む)	2,635,228,200	2,602,427,000	2,599,256,800	2,632,455,700	2,658,798,300

—介護保険法—

[介保歳出] 1-1-1 (決算書 372 ページ)

○サービス相談調整経費

1 介護保険に関する相談・苦情等の状況

(件)

相談区分	年度	元(31)	2	3	4	5
要 介 護 認 定 に 対 す る 相 談 苦 情		—	—	—	—	1
サービスの質・量及びケアプランに関する相談苦情		17	11	26	48	40
保 険 料 に 関 す る 相 談 苦 情		—	—	—	—	—
利 用 者 負 担 に 関 す る 相 談 苦 情		—	—	1	1	1
契 約 不 履 行 等 に 関 す る 相 談 苦 情		—	12	1	—	1
介護保険制度一般に関する質問・相談苦情		12	35	3	10	12
介護保険事業者における事故報告		314	283	363	758	564

[介保歳出] 1-1-3 (決算書 372 ページ)

○介護認定審査会経費

1 要介護(要支援)認定者数

65 歳以上の被保険者 33,651 人のうち、20.9%が要介護(要支援)認定を受けている。

(人)

年 度	区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
元 (31)	65 歳以上	493	418	1,537	1,427	993	889	677	6,434
	40~64 歳	3	7	17	34	24	17	27	129
	合 計	496	425	1,554	1,461	1,017	906	704	6,563
2	65 歳以上	470	395	1,619	1,467	994	881	674	6,500
	40~64 歳	3	7	17	41	30	17	24	139
	合 計	473	402	1,636	1,508	1,024	898	698	6,639
3	65 歳以上	490	398	1,723	1,542	941	930	696	6,720
	40~64 歳	2	3	20	51	28	18	23	145
	合 計	492	401	1,743	1,593	969	948	719	6,865
4	65 歳以上	624	426	1,734	1,559	993	962	650	6,948
	40~64 歳	3	4	19	51	36	16	23	152
	合 計	627	430	1,753	1,610	1,029	978	673	7,100
5	65 歳以上	569	468	1,693	1,583	1,074	994	651	7,032
	40~64 歳	3	2	25	39	33	20	26	148
	合 計	572	470	1,718	1,622	1,107	1,014	677	7,180

—介護保険法—

高齢者支援課

【介保歳出】 1－1－4（決算書 374 ページ）

○推進協議会経費

1 地域包括ケア推進協議会

＜設置目的＞

介護保険法（平成9年法律第123号）第5条第3項の地方公共団体の責務に基づき、地域包括ケア推進協議会を設置し、以下の事項について意見を聴取する。

(1) 地域包括ケアの推進に関する事項

(2) 地域包括支援センターの適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るための事項

(3) 地域密着型サービスに関する事項

＜構成メンバー＞ 計20名

学識経験者3、医療関係者団体4、介護保険事業者3、権利擁護事業担当者1、地域福祉関係者3、高齢者団体2、第1号被保険者2（公募市民）、第2号被保険者2（公募市民）

年 度	開催年月	議事次第
元 (31)	第1回	R1.6.4 1. 平成30年度介護保険事業の実績報告 2. 平成30年度地域密着型サービスの実績報告 3. 平成30年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 平成30年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 国有地活用による地域密着型特別養護老人ホーム等の整備・運営法人の決定について 6. 平成30年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 令和元年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画
	第2回	R1.11.25 1. 認知症対応型通所介護の指定更新について（事業所からのプレゼンテーション） 2. 令和元年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和元年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4. その他①在宅介護・地域包括支援センターの評価について②武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に向けて③武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画中間のまとめ（案）について
2	第1回	R2.6.2 1. 令和元年度介護保険事業の実績報告 2. 令和元年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和元年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和元年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 令和元年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 6. 令和2年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画 ※書面開催
	第2回	R3.2.22 1. 武蔵野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について 2. 令和2年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和2年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 4. 介護予防支援事業所の指定更新について 5. その他①在宅介護・地域包括支援センターの評価について②武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画について③推進協議会委員の任期について ※オンライン併用開催
3	第1回	R3.6.18 1. 令和2年度介護保険事業の実績報告 2. 令和2年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和2年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和2年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 福祉総合相談窓口の設置 6. 令和2年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 令和3年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画（案） ※オンライン併用開催
	第2回	R3.10.18 認知症対応型共同生活介護の事業者選定に伴う意見聴取 ※オンライン併用開催
	第3回	R4.1.18 1. 地域密着型サービスの指定更新（事業所からのプレゼンテーション） 2. 令和3年度上半期地域密着型サービスの実績報告 3. 令和3年度上半期生活支援体制整備事業の実績報告 4. 認知症高齢者グループホーム整備・開設事業者の選定結果 5. 令和3年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 6. 在宅介護・地域包括支援センターの評価について ※オンライン併用開催
4	第1回	R4.6.27 1. 令和3年度介護保険事業の実績報告 2. 令和3年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和3年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和3年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 後期高齢者医療制度に関するお知らせ 6. 令和3年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 7. 令和4年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画（案） ※オンライン併用開催
	第2回	R5.1.20 1. 地域密着型サービスの指定更新 2. 令和4年度上半期地域密着型サービスの実績報告3. 令和4年度上半期生活支援体制整備事業の実績報告 4. 武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例について 5. 武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に向けて 6. 市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備・運営法人の公募について 7. 令和4年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 8. 在宅介護・地域包括支援センターの評価 9. フレイル予防に関する意見交換について ※オンライン併用開催

高齢者支援課

年 度	開催年月	議事次第
5	第 1 回	R5. 6. 27 1. 令和 4 年度介護保険事業の実績報告 2. 令和 4 年度地域密着型サービスの実績報告 3. 令和 4 年度介護予防・日常生活支援総合事業の実績報告 4. 令和 4 年度生活支援体制整備事業の実績報告 5. 高齢者総合センター大規模改修及び高齢者総合センター・障害者福祉センター仮施設設置に係る今後の予定について 6. 武蔵野市立北町高齢者センターあり方懇談会報告書について 7. 令和 4 年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 8. 令和 5 年度基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター運営方針及び事業計画 9. 市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備・運営法人の公募について 10. 地域活動の担い手に関する意見交換について
	第 2 回	R5. 10. 20 1. 地域密着型サービス新規指定について 2. 市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備・運営法人の決定について 3. 高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の策定状況について 4. 地域生活支援拠点等事業の開始について
	第 3 回	R6. 1. 22 1. 地域密着型サービス指定更新について 2. 令和 5 年度上半期基幹型及び在宅介護・地域包括支援センター業務報告 3. 在宅介護・地域包括支援センターの評価 4. 令和 5 年度上半期地域密着型サービスの実績報告 5. 令和 5 年度上半期生活支援体制整備事業の実績報告

※新型コロナウイルス感染症への対応のため。

－介護保険法－

[介保歳出] 2－1－1（決算書 374 ページ）

○保険給付費

1 サービスの利用実績

サービス名	年度	第 7 期		第 8 期		
	単位※	元 (31)	2	3	4	5
訪 問 介 護	時間／月	21,733	20,916	21,892	20,873	20,798
	回／月	28,387	27,797	29,356	29,073	29,396
訪 問 入 浴 介 護	回／月	564	572	512	467	441
訪 問 看 護	回／月	7,633	8,532	9,965	11,024	12,712
訪問リハビリテーション	回／月	1,558	1,649	1,700	1,598	1,422
通 所 介 護	回／月	9,947	9,024	9,208	9,023	9,219
通所リハビリテーション	回／月	3,610	3,261	3,503	3,415	3,570
介護予防通所リハビリテーション	人／月	40	31	29	29	34
福 祉 用 具 貸 与	人／月	2,013	2,077	2,180	2,276	2,339
短 期 入 所 生 活 介 護	日／月	1,844	1,532	1,573	1,605	1,491
短 期 入 所 療 養 介 護	日／月	629	506	555	509	486
特定施設入居者生活介護（短期利用）	日／月	114	49	99	154	194
居 宅 療 養 管 理 指 導	人／月	1,398	1,507	1,605	1,718	1,902
特定施設入居者生活介護	人／月	730	750	756	795	838
特 定 福 祉 用 具 販 売	人／月	38	47	46	49	49
住 宅 改 修	人／月	34	30	29	31	28
居宅介護支援・介護予防支援	件／月	3,218	3,242	3,412	3,501	3,547
認知症対応型共同生活介護	人／月	42	41	38	35	39
地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	人／月	70	144	111	107	117
認知症対応型通所介護	回／月	650	460	378	386	431
小規模多機能型居宅介護	人／月	—	—	—	—	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	8	11	12	9	14
看護小規模多機能型居宅介護	人／月	13	19	19	21	24
地 域 密 着 型 通 所 介 護	人／月	441	424	489	525	507
介 護 老 人 福 祉 施 設	人／月	696	677	671	664	665
介 護 老 人 保 健 施 設	人／月	251	281	265	275	279
介護療養型医療施設	人／月	61	51	35	17	4
介 護 医 療 院	人／月	3	11	12	20	25

※予防給付の通所リハビリテーションは介護給付と単位が異なるため、別掲とする。また、その他のサービスのうち、予防給付と介護給付があるサービスはその合計。

－介護保険法－

高齢者支援課

2 サービス給付額

(円)

サービス名	元(31)	2	3	4	5
訪問介護	1,069,202,203	1,077,610,760	1,141,325,507	1,139,184,061	1,146,002,171
訪問入浴介護	85,653,210	88,909,600	79,987,620	73,666,819	69,231,337
訪問看護	443,505,725	485,216,416	555,255,150	599,070,422	666,972,315
訪問リハビリテーション	55,319,133	59,453,878	59,758,120	56,527,374	50,551,288
通所介護	890,137,702	827,500,614	838,020,656	825,425,410	850,378,447
通所リハビリテーション	378,933,977	352,132,194	374,562,198	361,965,756	387,671,792
福祉用具貸与	310,524,801	319,476,916	340,823,880	357,087,014	369,414,621
短期入所生活介護	191,681,961	165,022,770	171,222,853	177,141,052	167,282,131
短期入所療養介護	86,810,960	73,403,926	79,023,636	73,579,605	71,658,120
特定施設入居者生活介護(短期利用)	9,329,544	4,178,441	8,558,421	12,952,822	16,498,279
居宅療養管理指導	215,550,702	233,615,509	255,545,654	273,726,852	306,523,274
特定施設入居者生活介護	1,579,671,300	1,649,653,575	1,680,926,781	1,786,984,156	1,911,671,498
特定福祉用具販売	10,557,830	14,286,677	13,240,559	14,473,937	15,699,557
住宅改修	32,973,250	29,331,223	29,073,553	32,605,799	27,475,779
居宅介護支援・介護予防支援	543,010,553	558,489,868	614,925,349	635,441,102	642,552,465
認知症対応型共同生活介護	136,894,326	134,365,618	123,745,050	114,435,111	125,293,955
地域密着型特定施設入居者生活介護	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	—	—	—	—	—
夜間対応型訪問介護	19,207,713	32,054,750	28,526,793	32,058,707	33,651,952
認知症対応型通所介護	96,876,942	65,673,452	54,069,399	55,433,684	62,305,896
小規模多機能型居宅介護	—	—	—	—	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22,834,462	28,345,539	28,054,788	20,162,886	29,380,571
看護小規模多機能型居宅介護	46,406,340	69,924,478	70,841,394	79,400,165	84,834,592
地域密着型通所介護	235,821,194	250,031,525	292,707,507	302,848,958	300,170,236
介護老人福祉施設	2,250,036,429	2,227,059,601	2,197,718,548	2,196,921,634	2,231,318,657
介護老人保健施設	873,991,687	1,003,013,216	960,709,903	1,016,984,263	1,038,472,173
介護療養型医療施設	236,236,709	207,598,230	143,168,362	69,378,788	16,418,613
介護医療院	11,129,515	51,752,859	56,651,476	99,037,813	120,195,274
高額介護サービス費	371,929,187	391,732,539	372,270,578	328,229,861	341,248,071
特定入所者介護サービス費	239,041,922	243,953,552	196,554,786	165,789,844	159,101,893
高額医療合算介護サービス費	56,014,246	52,722,410	52,591,379	51,685,614	53,904,913
合計	10,499,283,523	10,696,510,136	10,819,859,900	10,952,199,509	11,295,879,870

—介護保険法—

[介保歳出] 3-1-1 (決算書 376 ページ)

○地域支援事業費

1 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)対象者数

平成 27 年 10 月から、総合事業の訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する場合、基本チェックリストに回答し、総合事業対象者確認を受けることでサービスの利用が可能となった。

年度	元(31)	2	3	4	5
総数(人)	121	83	80	66	59

※平成 27 年 9 月以前に要介護(要支援)認定を受けていた者は認定の有効期間満了時に移行。

※要介護(要支援)認定非該当の者も、基本チェックリストに該当すれば総合事業の対象となる。

2 介護予防・日常生活支援総合事業(平成 27 年 10 月から)

平成 27 年の介護保険制度改正により創設された介護予防・日常生活支援総合事業において訪問型サービス及び通所型サービスを提供。

訪問型サービスは国の基準による訪問型サービス(従来の介護予防訪問介護を介護予防給付から移行したサービス)と市の独自の基準による訪問型サービス(介護保険事業所に所属する有資格のヘルパーが提供するサービス、市の独自の研修の修了者(武蔵野市認定ヘルパー)が提供するサービスの 2 種類)を実施。

通所型サービスは国の基準による通所型サービス(従来の介護予防通所介護を介護予防給付から移行したサービス)と市の独自基準による通所型サービスを実施。

高齢者支援課

サービス名			年度 単位	元(31)	2	3	4	5
訪問型 サービス	国の基準による訪問型サービス（A2）		人／年	49	28	18	13	27
	市の独自の基準による 訪問型サービス（A3）	有資格者	回／年	163	154	143	208	455
		研修修了者	回／年	757	600	620	628	232
通所型 サービス	国の基準による通所型サービス（A6）		人／年	25	—	—	1	2
	市の独自の基準による通所型サービス（A7）		回／年	2,178	1,494	1,596	1,999	2,600

※実績は審査月分

※他市住所地特例対象施設の入所者（武蔵野市が保険者）の利用する他市サービスを含む。

※国の基準による訪問型サービス（A1）及び国の基準による通所型サービス（A5）については、従来の介護予防訪問介護又は介護予防通所介護の指定を受けていた事業所に対するみなし指定の有効期間が経過したため、平成30年3月をもって終了。

3 介護予防事業

社会活動への参加や生きがいづくり等、高齢者の健康と暮らしの向上を目的として実施する事業。

高齢者食事学事業（昭和60年から実施。平成24年度から平成27年度まで一般会計で実施）

料理講習会等を通じて、高齢期の正しい食習慣の啓発・普及活動をする事業。

※介護者のための料理講習会は令和元年度から中止。

内容	年度	元(31)	2	3	4	5
生活習慣病予防料理講習会	実施回数(回)	38	チラシ：令和2年11月より随時発行 (500部／回) 動画：令和3年1月より随時配信			
	延参加者数(人)	335				
男性のための料理講習会 (1講座3回コースとして実施)	実施回数(回)	5				
	延参加者数(人)	47				
介護者のための料理講習会 (旧：シニア料理教室)	実施回数(回)	—				
	延参加者数(人)	—				
地域高齢者会食会指導	実施回数(回)	2				
	延参加者数(人)	32				

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度より料理講習会等を休止し、高齢者向けのレシピと栄養に関する知識を掲載したチラシ（高齢者食事学研究会だより）の発行や、高齢者向けレシピ動画の配信を行った。

4 地域包括支援センター（包括的支援事業）運営の状況

基幹型地域包括支援センターは、介護予防のための総合調整を行うほか、在宅介護・地域包括支援センターと共に高齢者の在宅生活を支えるための包括的な支援を実施。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

① 介護予防支援

介護予防給付のサービスを利用している場合のケアプラン作成（介護予防給付のサービスと介護予防・日常生活支援総合事業（平成27年10月から開始）を併せて利用している場合を含む。）（年度末件数。委託含む）

年 度	元(31)	2	3	4	5
介護予防支援ケアプラン作成数	123	117	114	135	144

—介護保険法—

② 介護予防ケアマネジメント

介護予防・日常生活支援総合事業（平成27年10月から開始）のみを利用している場合のケアプラン作成（年度末件数。委託含む。）

年 度	元(31)	2	3	4	5
介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数	192	137	141	225	252

—介護保険法—

(2) 総合相談支援事業

年 度	元(31)	2	3	4	5
電話・来所等相談延件数	12,646	16,025	15,567	15,585	15,668
訪問相談延件数	10,270	9,500	10,304	9,994	11,288

—介護保険法—

(3) 権利擁護事業

権利擁護関係

年 度	元(31)	2	3	4	5
相談件数	740	581	392	353	397
相談対応延件数	2,278	1,970	1,505	1,114	1,209

—介護保険法—

高齢者支援課

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

① ケアマネジャー支援

年 度	元(31)	2	3	4	5
相談、同行訪問、担当者会議出席等（件）	2,006	2,294	2,706	3,575	3,632

－介護保険法－

② 地区別ケース検討会

年度	元(31)	2	3	4	5
開催回数	6 か所計 59 回 エリア別地域 ケア会議 5 か所計 5 回 個別地域 ケア会議 6 か所計 15 回	6 か所計 41 回 エリア別地域 ケア会議 6 か所計 8 回 個別地域 ケア会議 6 か所計 20 回	6 か所計 67 回 エリア別地域 ケア会議 6 か所計 6 回 個別地域 ケア会議 6 か所計 18 回	6 か所計 67 回 エリア別地域 ケア会議 6 か所計 6 回 個別地域 ケア会議 6 か所計 19 回	6 か所計 66 回 エリア別地域 ケア会議 6 か所計 6 回 個別地域 ケア会議 6 か所計 18 回

－介護保険法－

(5) 高齢者虐待防止法に関する相談等件数

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数（件）	72	39	34	47	45
認定数（件）	19	10	11	16	10
虐待防止関係（延支援回数）	449	225	266	218	316

－高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律－

5 任意事業の実施状況

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者や要介護被保険者を介護する方に地域の実情に応じた支援を行う事業。

(1) 介護給付費通知

年 度	元(31)	2	3	4	5
通知件数(件)	5,207	5,280	5,375	5,484	5,629

－介護保険法－

(2) 家族介護支援事業

① 家族介護支援プログラム（平成 20 年度から実施）

市内デイサービスセンターにおいて、在宅で高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活を送れるように支援を行う。また、より効果的な支援を行うため通所介護施設職員等の研修を行う。

年 度	元(31)		2		3		4		5	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
個別面談	24	57	24	57	6	34	9	14	6	10
家族懇談会	65	614	4	23	13	95	23	121	21	104
介護講座	11	119	—	—	1	3	5	16	9	76
研修会	7	139	1	10	2	17	3	28	2	16
計	107	929	29	90	22	149	40	179	38	206

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 2 月末から 6 月まで事業を休止。再開後も緊急事態宣言期間中は原則休止。

－介護保険法－

② 家族介護者の集い（平成 25 年 11 月から実施）

介護の日（11 月 11 日）にあわせ、介護者の負担軽減、介護者同士の交流を深めることを目的としたイベントを実施。

年 度	実施年月日	イベント内容	参加者数
元(31)	R1. 10. 5	①講演 「認知症の人に寄り添うためにできること～怒らないで、微笑むために～」 ②相談会「専門職がおたえします」相談を受付。 ③施設見学 とらifu武蔵野特別養護老人ホーム・デイサービスセンター ④茶話会	①49 人 ②4 人 ③15 人 ④20 人
2		※新型コロナウイルス感染症への対応のため休止	
3	R3. 12. 15	①講演 「介護と向き合い地域での生活を続けていくために」 ②情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演、情報交換会ともオンラインと会場の双方で実施。	①17 人 ②10 人

高齢者支援課

年 度	実施年月日	イベント内容	参加者数
4	R4. 12. 3	①講演 「ひと足先に認知症になったわたしからのメッセージ」 ②情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演のみオンラインと会場の双方で実施。	①57 名 ②10 名
5	R5. 11. 11	①講演 「ひと足先に認知症になったわたしからのメッセージ」 ②情報交換会 「家族を介護している方同士で情報交換しませんか？」 ※講演のみオンラインと会場の双方で実施。	①42 名 ②6 名

③はいかい高齢者探索サービス事業（平成 15 年 4 月から実施）

はいかい行動の見られる認知症高齢者及びその介護者の支援のため、介護者に専用端末機を貸与し、高齢者のはいかい時に位置を探索する。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
貸与台数	13	6	4	6	7

－武蔵野市はいかい高齢者探索サービス事業実施要綱－

④家族介護用品支給事業（平成 13 年 4 月から実施）

在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に介護用品を支給する。利用者の用品使用にかかるアセスメントは住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携して実施。

(件)

年 度	元 (31)	2	3	4	5
支給件数	2, 134	2, 090	2, 214	2, 314	2, 138

－武蔵野市家族介護用品支給事業実施要綱－

⑤家族介護慰労金支給事業（平成 13 年 4 月から実施）

在宅で重度の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。

(件)

年 度	元 (31)	2	3	4	5
支給件数	—	—	—	—	—

－武蔵野市家族介護慰労金支給事業実施要綱－

⑥住宅改修事前申請審査

住宅改修・福祉用具相談支援センター（旧補助器具センター）のリハビリテーション専門職員が、福祉用具購入費支給の受領委任払い及び住宅改修費支給の事前申請について、施工内容が適切か審査を行う。

(件)

年 度	元 (31)	2	3	4	5
審査件数	385	375	386	375	376

－介護保険法－

障害者福祉課

障害者福祉課

1 身体障害者手帳・愛の手帳（知的障害者）・精神障害者保健福祉手帳交付件数 (件)

項目 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
身体障害者手帳	320	365	340	310	305
愛の手帳	97	99	97	101	108
精神障害者保健福祉手帳	886	807	989	1,029	1,043

－身体障害者福祉法他－

2 身体障害者 障害別・等級別一覧表 (人)

障害 等級	視覚	聴覚	音声・言語 平衡・そしゃく	肢体	内部障害	合計
1 級	84	10	1	255	761	1,111
2 級	77	69	2	269	34	451
3 級	14	21	17	279	143	474
4 級	18	104	15	399	327	863
5 級	34	1	1	135	—	171
6 級	11	75	—	70	—	156
合計	238	280	36	1,407	1,265	3,226

※実人員数を記載。重複障害者は総合等級を掲載し、主たる障害部位の欄に含めた。

3 知的障害者 程度別一覧表 (人)

程 度	1 度	2 度	3 度	4 度	合 計
人 数	23	440	275	511	1,249

4 精神障害者 等級別一覧表 (人)

等 級	1 級	2 級	3 級	合 計
人 数	122	774	781	1,677

○基幹相談支援センター

平成24年10月1日付けで、障害者福祉課内に市直営の基幹相談支援センターを設置した。障害者（児）、家族及び支援事業者などへの総合的、専門的な相談支援を行う。また、障害者虐待防止センターを一体的に運営している。

1 相談等件数

【相談支援を利用している障害者等の人数】 (人)

	実人員	身体障害	重症心身 障 害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	その他
障 害 者	1,785	1,228	—	953	5,041	338	78	287
障 害 児	253	114	—	275	11	67	—	125
合 計	2,038	1,342	—	1,228	5,052	405	78	412

【支援方法】 (件)

	訪 問	来 所 相 談	同 行	電 話 相 談	電子メール	個別支援 会議	関 係 機 関	そ の 他	合 計
件 数	728	1,125	105	3,604	60	234	2,912	9	8,777

【支援内容】

	福祉サー ビスの利 用等に関 する支援	障害や病 状の理解 に関する 支援	健康・医 療に関す る支援	不安の解 消・情緒 安定に関 する支援	保育・教 育に関す る支援	家族関係 ・人間関 係に関す る支援	家計・経 済に関す る支援	生活技術 に関する 支援	就労に関 する支援
件 数	5,154	1,046	729	713	16	165	98	269	203

(件)

	社会参加 ・余暇活 動に関す る支援	権利擁護 に関する 支援	その他	合 計
件 数	82	95	207	8,777

障害者福祉課

2 障害者虐待防止センター事業

平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律」（以下「虐待防止法」）が施行され、障害者福祉課に直営の障害者虐待防止センターを設置した。24時間365日、障害者虐待に関する通報・届出・相談を受け付け、関係機関と連携して必要な対応を行う。

【通報・届出・相談件数】 (件)

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数	17	11	9	21	31
認定数	3	1	4	5	5

3-1-2 (決算書188ページ)

○一般管理経費

1 心のバリアフリー啓発事業（平成23年度から実施）

武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。障害のある方が地域で生活するために必要な支援に関する基礎知識を、地域の方々が共に学ぶことで、支援する側・される側のバリアを減らし、だれもがより暮らしやすい地域を目指す。

年 度	元(31)	2	3	4	5
実施団体数	8	5	6	7	9
延人数(人)	1,079	603	1,168	776	1,198

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数を縮小。

2 PCR検査等費用助成事業

新型コロナウイルス感染防止対策として重症化するリスクの高い施設の利用者及び職員に対するPCR検査等の費用を助成。

年 度	2	3	4	5
事業所数	10	18	1	—
検査数(回)	168(全件PCR検査)	378(全件PCR検査)	26(全件PCR検査)	—
金額(円)	2,364,000	3,973,000	371,000	—

— 武蔵野市高齢者及び障害者施設におけるPCR検査等費用助成事業実施要綱 —

3 手話通訳者へフェイスシールド及び透明マスク配布

登録手話通訳者の新型コロナウイルス感染防止と安全確保を図るためフェイスシールド及び透明マスクを配布。

【令和2年度実績】

フェイスシールド	配布数(個)	40
	金額(円)	13,200
透明マスク	配布数(個)	10
	金額(円)	2,750

※令和2年度のみ実施。

4 障害福祉サービス事業者へのマスクの配布

厚生労働省及び東京都が新型コロナウイルス感染防止対策として自治体に配布するマスクを活用し、サービス事業者へ配布。

【令和2年度実績】

配布種別	配布場所	配布数(枚)
マスク	76	66,350

※令和2年度のみ実施。

○心身障害者援護事業

1 グループホーム等家賃助成(国・都・市)

グループホーム等に入居している方の家賃の一部を助成する。平成23年10月から一部介護給付費の中で支給。

(身体・知的障害者)

年 度	元(31)	2	3	4	5
対象者数(人)	97	99	121	116	121
延件数(件)	703	880	928	1,032	1,150
金 額 (円)	10,738,000	13,269,000	14,577,590	15,637,230	15,600,960

(重度身体障害者)

年 度	元(31)	2	3	4	5
対象者数(人)	3	3	—	—	—
延件数(件)	27	31	—	—	—
金 額 (円)	504,000	600,000	—	—	—

— 武蔵野市グループホーム等家賃助成事業実施要綱 —

— 障害者総合支援法 —

障害者福祉課

○障害者在宅援護事業

1 重度心身障害者理容・美容サービス事業

外出困難な重度心身障害者等に対して、理容・美容サービスを行う。

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数(件)	1,595	1,452	1,491	1,488	1,456
助 成 額(円)	7,583,011	6,982,386	7,132,069	7,129,733	7,000,061
事 務 費 (円)	2,869,676	2,875,285	2,681,051	2,645,483	2,654,932
金 額 合 計 (円)	10,452,687	9,857,671	9,813,120	9,775,216	9,654,993

－武蔵野市重度心身障害者理容・美容サービス助成事業実施要綱－

2 障害者就労支援事業

武蔵野市障害者就労支援センター「あいる」（平成18年10月開設）で障害の種別や手帳の有無を問わず総合的な就労支援を実施する。

年 度	元(31)	2	3	4	5
登 録 者(人)	337	386	392	405	423
新規就職者(人)	34	28	36	28	41
相 談 件 数(件)	7,063	6,619	7,528	6,282	6,830
職 場 実 習(件)	128	82	75	94	65
職場定着支援(件)	419	244	374	385	454

－武蔵野市障害者等就労支援事業実施要綱－

3 障害者診断書料助成

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を取得するための診断書料を助成する。（限度額 5,000 円）

(1) 身体障害者手帳

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数(件)	260	230	255	254	250
助 成 額 (円)	1,157,993	1,061,721	1,156,350	1,140,071	1,137,700

(2) 精神障害者保健福祉手帳

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数(件)	444	419	508	536	563
助 成 額 (円)	2,053,123	1,947,630	2,366,351	2,528,800	2,687,190

－武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱－

4 障害者歯科相談

日頃、その機会に恵まれない障害のある方へ口腔衛生及び摂食嚥下等の歯科に関する相談事業等を行うことで、在宅生活を送る上での健康増進及び福祉の向上に寄与する。

(1) 個別健診相談

年 度	元(31)	2	3	4	5
実人数(人)	190	77	80	94	89

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため実施回数及び定員を縮小。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

(2) 施設巡回相談

年 度	元(31)	2	3	4	5
施設訪問回数(回)	8	6	8	8	8
実人数(人)	39	36	44	44	45

○みどりのこども館管理運営事業

発達が気になる子どもとその親を支援する「地域療育相談室ハビット」、配慮が必要な子どもの通園施設「こども発達支援室ウィズ」が連携をとりながら、乳幼児期を中心に一貫した発達支援を行ってきた。地域開放型事業「おもちゃのぐるりん」を併設している。

みどりのこども館で実施している、ハビットとウィズは、令和2年4月より「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館」となり、「相談部ハビット」と「通園部ウィズ」として一体化した。国の構造改革特別区域計画（特区制度）を活用し、みどりのこども館全体の療育の質の向上と相談支援の充実を目指していく。

障害者福祉課

1 相談部 ハビット

心身に何らかの発達障害がある子どもに対して、早期からの発達を支援するための療育推進体制を整備し、また障害児の親の不安軽減を図ることを事業目的としており、専門職の職員による事業を実施している。療育相談事業・発達支援事業・施設訪問事業を実施、平成21年4月より親子通園事業を始めた。令和2年12月には桜堤ケアハウス内にサテライトオフィスを開設した。

・スタッフ（社会福祉士・理学療法士・作業療法士・公認心理師・保育士・言語聴覚士・医師）

(件)

年度		元(31)	2	3	4	5
内容						
療育相談	新規相談	256	273	339	371	359
	受理面接（初回面接）	205	183	210	202	222
	継続相談	2,083	1,903	2,110	3,311	3,663
施設訪問	保育園・幼稚園	111	121	91	99	95
	0123・ぐるりん	21	—	—	—	—
	その他（学校等）	109	227	192	169	131
発達健診	発達健診(回数)					
医療相談	医療相談(回数)	31(15回)	44(16回)	35(17回)	28(18回)	34(19回)

※令和元年度より発達健診は母子保健事業へ移管。

・親子通園（つばみ、たんぼぼ、ちゅーりっぷ、みかん、りんご、メロン、なのはな）

年 度	グループ数	登録者数(人)	実施回数(回)	延参加数(人)
元(31)	1	4	9	29
2	1	4	9	21
3	1	4	9	21
4	1	4	10	23
5	—	—	—	—

※令和元年度よりたんぼぼ（未歩行児）の実施。他のグループは母子保健事業へ移管。

※令和5年度は対象者なしのため事業休止。

2 通園部 ウィズ（児童発達支援）

特別な配慮が必要な未就学児に、日常生活における基本的動作の習得や言語能力の伸張・集団生活への適応など心身の全面的な発達を目指して療育を行う。給食及び自宅からの車による送迎を行っている。

・年齢別利用者数

(人)

年度	年齢	3 歳	4 歳	5 歳	その他	合 計
元(31)		7	8	5	—	20
2		9	5	8	—	22
3		3	13	5	—	21
4		5	3	14	—	22
5		9	8	4	1	22

—児童福祉法—

3 おもちゃのぐるりん（地域開放型事業）（平成21年7月10日開設）

いろいろなおもちゃの中から、気に入ったおもちゃで子どもと保護者が一緒に自由に遊ぶことにより親子の「きずな」を育み、楽しい時間を過ごせる場を提供している。また、親同士の交流の場や気軽に子育てや療育の相談ができる場を提供。

・開館日数（令和5年度） 248日、平均利用者数 28.0人／日

(人)

年度	年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	その他	合計
元(31)		936	1,413	1,040	897	1,023	422	55	123	5,909
2		367	581	403	369	196	352	70	18	2,356
3		576	837	643	528	373	266	245	86	3,554
4		665	845	541	410	279	294	125	58	3,217
5		927	1,311	845	690	543	497	223	113	5,149

※その他は小学生の兄弟や市外の利用者数（1回だけは利用可としている）

※新型コロナウイルス感染症への対応のため令和2年4月から6月末まで休館。

○障害者自立支援給付事業

1 介護・訓練等給付費

(1) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護（平成23年10月から）

年 度	利用者数（月平均）	時間数（時間）
元(31)	324.1	163,681.0
2	303.2	160,620.0

障害者福祉課

年 度	利用者数（月平均）	時間数（時間）
3	300.8	165,458.0
4	283.6	178,013.0
5	282.0	186,549.0

－障害者総合支援法－

(2) 訓練等給付費（施設サービス）

①日中活動サービス（各年度末利用者数）

(人)

種別	年度	元(31)	2	3	4	5
生活介護（通所）		215	228	224	229	230
自立訓練（機能訓練）		13	7	7	9	11
自立訓練（生活訓練）		12	14	26	16	15
就労移行支援		61	57	46	51	55
就労継続支援A型		15	15	15	12	9
就労継続支援B型		309	321	330	352	360
自立生活援助		2	1	1	3	2
就労定着支援		23	31	25	31	35

－障害者総合支援法－

②入所施設（各年度末利用者数）

(人)

種別	年度	元(31)	2	3	4	5
生活介護（入所）		166	166	160	157	163
施設入所支援		166	166	160	157	163
療養介護		23	20	20	17	17

－障害者総合支援法－

③障害児通所支援（各年度末利用者数）

(人)

種別	年度	元(31)	2	3	4	5
児童発達支援・医療型児童発達支援		244	223	215	248	278
放課後等デイサービス （ ）内は放課後等デイサービスパレット の利用者で内数		340	361(11)	373(9)	410(13)	421(22)

※令和2年12月肢体不自由児と医療的ケア児を対象とした放課後等デイサービスパレットを開始。

－児童福祉法－

2 短期入所

東京都の指定を受けた障害者支援施設等に短期間入所して、適切な支援を行う。

年度	種別	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児 童		合 計	
		延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数	延利用者数	延日数
元(31)		170	1,068	537	2,972	42	412	167	519	916	4,971
2		102	702	367	2,693	27	258	158	519	654	4,172
3		125	1,040	340	2,211	3	9	152	471	620	3,731
4		114	843	396	2,445	5	10	152	469	667	3,767
5		160	987	458	2,672	—	—	180	497	798	4,156

－障害者総合支援法－

3 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方にはサービスも提供する。

・施設数

(各年度末数)

種別	元(31)		2		3		4		5	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
知的障害者	16	34	24	66	26	65	29	64	31	72
精神障害者	2	14								
身体障害者	1	4								
小 計	19	52								
合 計	71		90		91		93		103	

※障害種別にかかわらず利用できる施設が増えたため、令和2年度から記載方法を変更。またユニットごとのカウントとした。令和2年度末に市内法人の施設再編が行われた。再編後の施設数で掲載。

※市内は、市内にある施設の数。市外は、武蔵野市の利用者が入居する市外施設の数を掲載。

－障害者総合支援法－

障害者福祉課

4 相談支援

(1) 計画相談支援

障害者総合支援法の障害福祉サービス及び児童福祉法の障害児通所給付を利用する際には「サービス等利用計画」を作成することになった。平成24年度から26年度末までに段階的に対象者を増やし、27年度からはサービス利用者全員が対象となった。※各年度末数（ ）内はセルフプラン再掲

年 度	計画相談支援給付(人)	障害児相談支援 (人)	市内指定事業所数(か所)
元(31)	1,163(14)	584(8)	12
2	1,152(11)	587(3)	12
3	1,048(32)	592(52)	12
4	1,057(21)	659(179)	11
5	1,082(22)	702(275)	12

(2) 地域移行支援・地域定着支援

種別 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
地域移行支援 (人)	7	3	2	5	5
地域定着支援 (人)	10	9	10	4	6

－障害者総合支援法－
－児童福祉法－

5 補装具給付費

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、補装具を給付する。

年 度		元(31)	2	3	4	5
補装具交付 (修理)	件 数(件)	233	237	218	223	201
	事 業 費 (円)	25,781,181	25,999,891	25,790,587	24,967,518	26,751,708

－障害者総合支援法他－

6 障害者通所施設賃借料補助金 (市)

市内に居住する障害者が通所する障害者総合支援法の通所施設(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)に対し、市内通所者数に応じて施設の賃借料の一部を補助することにより、市内在住者が通所する通所施設を確保する。

年 度	元(31)	2	3	4	5
対 象 施 設	15	15	16	17	16
補助金額(円)	20,268,000	19,512,000	19,593,000	20,052,000	20,632,000

－武蔵野市障害者通所施設賃借料補助金交付要綱－

7 放課後等デイサービス等施設賃借料等補助金 (市)

児童福祉法の放課後等デイサービス及び武蔵野市地域生活支援事業に関する規則の日中一時支援を提供する法人に対して施設の賃借料の一部を補助することにより、障害児の日中における活動の場を確保する。通所者数は年度末の各施設の通所者数合計。

年 度	元(31)	2	3	4	5
対 象 施 設	12	13	13	13	14
通所者数(人)	624	703	610	616	657
補助金額(円)	20,308,000	20,931,000	22,432,000	23,480,000	26,654,000

－武蔵野市放課後等デイサービス等施設賃借料補助金交付要綱－

8 放課後等デイサービス等施設開設準備補助金 (市)

児童発達支援、放課後等デイサービス及び日中一時支援事業所の開設に要する費用の一部を補助する。

年 度	元(31)	2	3	4	5
対 象 施 設	2	－	1	1	－
補助金額(円)	7,500,000	－	2,500,000	2,500,000	－

－武蔵野市放課後等デイサービス等施設開設準備補助金交付要綱－

障害者福祉課

9 障害者日中活動系サービス推進事業補助金（都）

障害者総合支援法の日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援）事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、障害福祉サービスの利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。

年 度	元 (31)	2	3
対 象 施 設	18	18	19
通所者定員(人)	550	544	544
補助金額(円)	126,974,400	127,124,000	125,462,000
加算等 (再掲)	(メ) 15,336,000 8 件 (雇) 4,936,000 4 件 (評) 1,693,400 4 件	(メ) 17,352,000 8 件 (雇) 7,548,000 6 件 (評) 734,000 2 件	(メ) 12,744,000 7 件 (雇) 7,548,000 6 件 (評) 6,466,000 12 件
年 度	4	5	
対 象 施 設	21	22	
通所者定員(人)	576	606	
補助金額(円)	128,376,000	152,177,000	
加算等 (再掲)	(メ) 15,624,000 9 件 (雇) 6,676,000 6 件 (評) 2,920,000 7 件	(メ) 31,676,000 15 件 (雇) 10,306,000 7 件 (評) 800,000 2 件	

(メ)：メニュー選択式加算額、(雇)：障害者等雇用加算額、(評) 第三者評価受審経費

※令和5年度より、メニュー選択式加算の算定方法に大幅な変更あり。

－武蔵野市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱－

10 武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業

コロナ禍・ウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰の影響による電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けながらも、障害福祉サービスの安定的な供給を継続している事業所や施設に対し、物価高騰による障害福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的として、支援金を交付。

区分 \ 年度	4		5	
	事業所数 (件)	支給額 (円)	事業所数 (件)	支給額 (円)
入所系	10	11,532,000	11	15,216,000
通所系	35	17,244,000	45	19,921,200
訪問系	13	967,200	13	967,200

－武蔵野市福祉サービス提供事業所等物価高騰対策支援金支給事業実施要綱－

11 更生医療費

18歳以上の身体障害者手帳の所持者で、その障害を除去、軽減する手術等によって確実な治療効果が期待できるものに対して、その手術等に係る医療費等の自己負担額の一部を助成。所得制限あり。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
件 数 (件)	979	942	1,008	1,100	1,229
給 付 額 (円)	142,261,167	141,329,253	139,561,133	135,653,560	144,297,775

－障害者総合支援法－

○地域生活支援事業

1 入浴及び関連事業サービス

家庭での入浴が困難な方に、自宅に組立式浴槽を持ち込み入浴サービスを行い、また寝具丸洗い・寝具乾燥消毒衛生加工サービス等を行う。

区分 \ 年度		元(31)	2	3	4	5
入 浴	回数(回)	601	479	439	440	517
	実人数(人)	10	9	10	10	9
乾 燥	回数(回)	55	47	45	30	29
	実人数(人)	3	3	2	2	2
丸 洗 い	回数(回)	8	9	7	5	4
	実人数(人)	3	3	2	2	2

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則他－

障害者福祉課

2 救急代理通報装置設置事業

身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。

年 度	元(31)	2	3	4	5
登 録 者(人)	1	1	1	1	1

※令和2年度までは身体障害者緊急通報設備事業として実施。令和3年4月に事業名を変更。

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

3 障害者探索サービス事業

障害者の位置を探索するための端末機器を貸与する。

年 度	元(31)	2	3	4	5
登 録 者(人)	82	79	76	75	75

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

4 食事サービス事業

身体障害のため十分な食事の準備をすることが困難な方に対し、昼食を配食する。(1食 500円)

年 度	元(31)	2	3	4	5
延 食 数(食)	319	223	100	94	73
登 録 者(人)	3	1	1	1	1

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

5 日常生活用具給付費

障害者の障害程度を軽減し、日常生活を容易にするために、日常生活用具・住宅設備改善費を給付する。

年 度		元(31)	2	3	4	5
日常生活用具 給 付	件 数(件)	2,698	2,597	2,702	2,674	2,716
	事業費(円)	28,817,144	29,331,573	28,613,844	28,468,123	29,334,323
住宅設備改善 給 付	件 数(件)	7	7	1	4	6
	事業費(円)	3,154,997	3,104,735	168,919	2,331,674	2,823,173

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

6 移動支援

種別 年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)	利用者数 (月平均)	時間数 (時間)
元(31)	5.2	460.5	200.0	26,880.0	8.0	716.5	60.5	8,977.0	273.7	37,034.0
2	4.3	221.0	131.1	15,894.0	3.7	273.0	37.7	5,228.5	176.8	21,616.5
3	6.4	453.0	133.8	16,336.5	3.8	345.5	43.9	6,018.0	187.9	23,153.0
4	6.8	545.5	163.9	20,522.0	5.4	396.5	48.6	6,160.0	224.7	27,624.0
5	7.3	618.5	167.9	20,926.0	5.8	465.5	54.9	6,572.5	235.9	28,582.5

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

移動支援事業（臨時的な取扱い）

緊急事態宣言が発出され外出自粛が要請された期間における、事業所への支援（令和2年3月実績分～8月実績分）

【令和2年度実績】

内容	対象	事業所数	金額(円)
キャンセル分の補填	外出の自粛や利用者、家族に発熱している方がいるなどを理由として発生したキャンセル分	26	9,192,800
事務手数料の割増	感染予防対策にかかる費用負担分を「感染予防加算」として事務手数料に上乗せ（1,000円→2,000円/1回）	42	5,166,000
事業所での独自の工夫 取り組みに対する給付	支援の対応等を共有し、支援の質をより高めること。（感染症対策、虐待防止、熱中症対策などこの時期にすぐに必要なテーマであることが条件）	12	924,000

※令和2年度のみ実施。

障害者福祉課

7 日中一時支援

市と協定を結んだ事業所で日中活動の場を提供する。

種別 年度	身体障害者		知的障害者		精神障害者		児童		合計	
	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数	延利用者数	回数
元(31)	23	54	775	2,928	26	103	877	2,793	1,701	5,878
2	31	131	682	2,627	17	112	555	1,904	1,285	4,774
3	32	103	543	2,482	12	69	680	2,299	1,267	4,953
4	44	210	610	2,846	12	49	851	2,942	1,517	6,047
5	36	141	713	3,179	12	61	726	2,540	1,487	5,921

－武蔵野市地域生活支援事業に関する規則－

日中一時支援事業（臨時的な取扱い）

緊急事態宣言の発出を受け在宅で長時間過ごす見込まれるサービス利用者へ対し、心身の状況や生活における影響等を早期に把握し、安否確認や見守り、相談支援等、必要な支援をする事業者への支援（令和2年4月～5月実績分）

【令和2年度実績】

内容	対象	利用者 (人)	金額（円）
代替サービス利用（居宅への訪問又は電話やITを活用した支援）に係る利用者負担の減免	利用者負担のある方	12	38,000

※令和2年度のみ実施。

8 ボランティア育成事業

障害特性に応じたボランティアの養成講習会を実施することで、地域福祉の担い手を育成し、障害者の自立と社会参加及び情報保障の促進に資することを目的とする。平成22年度より武蔵野市民社会福祉協議会へ委託し実施。

事業	元(31)		2		3		4		5	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
手話初級（昼）	28	573	中止	—	28	287	28	234	28	248
手話初級（夜）	28	581	中止	—	28	212	28	274	28	283
手話中級（昼）	28	380	中止	—	28	272	28	243	28	249
手話中級（夜）	28	592	中止	—	28	224	28	203	28	217
手話上級（昼）	28	417	中止	—	28	188	28	215	28	223
手話上級（夜）	28	423	中止	—	28	271	28	249	28	258
手話通訳者養成	22	206	13	89	22	152	28	190	28	201
子どもボランティア教室	3	49	中止	—	3	33	3	29	3	37
点訳（入門）	10	50	9	36	10	70	10	70	10	77
点訳（応用）	10	40	8	31	10	70	10	58	10	64
会話パートナー	10	58	1	18	10	27	11	36	8	46

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

9 失語症者デイサービス事業（平成20年6月から実施）

「失語症者通所事業（デイサービス）」を社会福祉法人とらいう「ぐっどういる境南」に委託して実施。愛称として「山桃の会」と命名。（毎週水曜日 12時30分～14時30分）

年 度	回数 (回)	実人数 (人)	延人数 (人)	S T ・ パートナー 延人数(人)	施設職員 延人数(人)	見学者 延人数(人)
元(31)	44	8	260	356	46	16
2	27	7	40	70	50	2
3	47	7	83	148	47	9
4	46	5	44	112	50	6
5	48	4	133	183	49	3

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため定員を縮小。

10 手話通訳者慰労金支給事業

緊急事態宣言期間中に派遣を行った手話通訳者に慰労金を支給する。

【令和2年度実績】

対象者（人）	11
金額（円）	110,000

※令和2年度のみ実施。

障害者福祉課

○認定審査会経費

1 障害支援区分認定審査会

(件)

年度	区分	非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
元 (31)		—	4	85	80	49	58	62
2		—	3	61	39	55	34	60
3		—	6	71	44	63	59	88
4		—	6	59	54	51	49	55
5		—	6	61	55	61	43	70

— 武蔵野市障害支援区分認定審査会条例 —

○社会生活援護事業

1 障害者保養施設利用補助金

東京都障害者休養ホームを利用した場合の自己負担額の補助を行う。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
延 件 数 (件)	73	25	21	39	40
助 成 額 (円)	329,373	87,055	84,910	147,540	163,580

— 武蔵野市障害者保養施設利用補助事業実施要綱 —

2 自動車ガソリン費助成

心身障害者が自動車で外出する場合、そのガソリン費の一部を助成する。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
登 録 者 (人)	598	593	584	582	560
支給件数 (件)	3,666	3,334	3,320	3,308	3,172
助 成 額 (円)	11,605,214	10,451,734	10,254,561	10,270,406	9,875,188

— 武蔵野市中心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱 —

3 福祉タクシー助成

心身障害者がタクシーを利用する場合、その運賃の一部を助成する。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
登 録 者 (人)	2,013	1,940	1,947	1,899	1,861
件 数 (件)	147,620	100,734	130,574	133,194	111,034
助 成 額 (円)	44,043,506	35,189,704	39,323,276	40,202,808	39,547,169

— 武蔵野市中心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱 —

4 心身障害者住宅費助成

民間の共同住宅を借りている障害者の家賃の一部を助成する。

年 度	元 (31)	2	3	4	5
登 録 者 (人)	136	165	158	154	151
助 成 額 (円)	44,020,500	50,313,272	51,849,487	47,390,203	46,687,514

— 武蔵野市中心身障害者住宅費助成に関する条例 —

○福祉手当等支給事業

1 特別障害者手当

常時の介護を必要とする障害者に支給。

年 度		元(31)	2	3	4	5
特別障害者 手 当	支給対象者（人）	140	144	141	144	139
	支 給 総 額（円）	45,808,660	46,562,100	46,987,300	47,953,100	48,098,320
経過の福祉 手 当	支給対象者（人）	2	2	2	2	1
	支 給 総 額（円）	487,230	356,760	357,120	356,520	333,360
障害児福祉 手 当	支給対象者（人）	43	48	42	44	43
	支 給 総 額（円）	8,254,450	8,443,740	8,451,840	7,739,550	8,079,700

— 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 —

障害者福祉課

2 心身障害者福祉手当

身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する方に対して支給。難病者福祉手当と併給しない。令和元年8月から所得制限あり。

年 度	元(31)	2	3	4	5
支 給 対 象 者 (人)	2,123	2,103	2,076	2,016	2,004
支 給 総 額 (円)	377,942,500	341,057,500	334,028,500	329,894,000	329,984,500

－武蔵野市心身障害者福祉手当条例－

3 難病者福祉手当

難病等のため療養している方に支給する。心身障害者福祉手当と併給しない。令和元年8月から所得制限あり。

年 度	元(31)	2	3	4	5
支給対象者(人)	997	1,021	998	986	971
支給総額(円)	199,692,000	142,956,000	145,404,000	143,724,000	139,392,000

－武蔵野市難病者福祉手当条例－

4 難病者援護金

難病者等を援護するため、本人及び付添者に対して通院に要する交通費を助成する。

年 度	元(31)	2	3	4	5
支給対象者(人)	1,387	1,403	1,461	1,473	1,480
支給総額(円)	13,001,506	10,977,684	12,176,470	11,825,395	11,688,849

－武蔵野市難病者援護金支給条例－

○ショートステイ事業

1 ショートステイ事業補助金

在宅障害者(児)の緊急一時入所、体験入所等及びレスパイト(介護者等の休養)の短期入所(ショートステイ)を行う。

年度	桜はうす・今泉			なごみの家		井の頭はうす		
	利用件数	月平均利用時間(時間)	自立体験宿泊数(泊)	利用件数(件)	月平均利用時間(時間)	利用件数(件)	月平均利用時間(時間)	自立体験宿泊数(泊)
元(31)	254	80	—	618	279	979	819.9	375
2	77	21	—	87	29	457	470	280
3	23	6	—	57	23	71	85	—
4	24	8	—	58	25	91	93	38
5	23	6	—	128	38	361	233	—

年度	ダン・ウルス	
	利用件数(件)	月平均利用時間(時間)
4	9	48
5	74	54

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため受入数を縮小。

※「ダン・ウルス」は令和5年1月より事業開始。

－武蔵野市障害者(児)ショートステイ事業運営費補助金交付要綱－

○精神障害者援護事業

1 武蔵野市民こころの健康支援事業

メンタルヘルスの問題(子育て・職場・学校・高齢者問題等)を抱えた市民(本人・家族・友人等)からの相談を専門職が受け支援する。(件)

年 度	元(31)	2	3	4	5
相談延件数	162	262	257	311	290

※令和2年度から新型コロナウイルス感染症の流行による相談数の増加が見込まれたことから電話相談の回数を増加。

2 自立支援医療診断書料助成

自立支援医療受給者証(精神通院)を取得するための診断書料を助成する。(限度額3,000円)

年 度	元(31)	2	3	4	5
件 数 (件)	1,005	613	957	1,087	1,067
助成額(円)	2,460,642	1,292,300	2,213,210	2,570,440	2,477,875

－武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱－

障害者福祉課

○武蔵野市障害者福祉センター管理運営事業

在宅心身障害者の通所訓練施設として昭和55年12月3日開設。障害のある方々が地域との相互理解と連帯を深めながら、各種事業を通じて社会参加と自立を目指し障害福祉の増進を図ることを目的として運営されている。平成28年度までは市が施設の管理等を行い、同施設内で社会福祉法人武蔵野が障害者福祉サービス（専門相談、自立訓練、生活介護）を「生活リハビリサポートすばる」として行ってきたが、平成29年度からは指定管理者制度を導入し、施設管理、障害者講習会、通所移送事業などを含め社会福祉法人武蔵野が一体的に運営することとなった。

1 障害者福祉センター運営協議会

障害者福祉センターの運営、事業計画等に関して諮問するため、市長の附属機関として設置。

【令和5年度事業実績】

	開催日	主な会議内容
第1回	R5.8.3	令和4年度実績報告、令和5年度事業計画（実施状況）について
第2回	R6.3.27	令和6年度事業計画（案）、武蔵野市障害者福祉センター改築基本設計について

－武蔵野市障害者福祉センター条例－

委員数

(人)

年 度	元(31)	2	3	4	5
委 員 数	13	13	13	13	13

－武蔵野市障害者福祉センター条例－

2 貸出施設の利用状況

(1)施設貸出

障害者団体・ボランティアグループの方を対象に行っている。(上段：件数(件) 下段：利用者数(人))

年 度	視聴覚室	録音室	印刷室	調理実習室	会議室	計
元(31)	47 536	181 482	79 182	20 106	144 1,759	471 3,065
2	97 731	187 269	22 30	※貸出中止	85 660	391 1,690
3	95 659	155 212	31 53	※貸出中止	104 773	385 1,697
4	111 840	159 250	33 56	※貸出中止	120 1,312	423 2,458
5	152 1,341	98 232	30 52	※貸出中止	111 1,243	391 2,868

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

(2)機器等貸出

(件)

年 度	印刷機	録音機	車椅子	その他※	貸出図書	合計
元(31)	79	—	5	120	15	219
2	21	—	—	66	6	93
3	30	—	—	76	21	127
4	33	—	4	102	5	144
5	29	—	3	158	—	190

※その他にはピアノ、プロジェクター、スクリーン、DVDデッキ等を含む。

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため利用定員の縮小及び貸出中止を行った。

(3)長期施設貸出

①社会福祉法人武蔵野千川福祉会

2階 第一通所訓練室…千川作業所

3階 第一児童保育室…千川おひさま幼児教室

3階 第二児童保育室…千川さくらっこクラブ

②障害者団体

地下会議室北側通路の一部（団体用ロッカー）…武蔵野市障害者福祉協会、武蔵野市聴覚障害者協会、山彦の会

1階及び2階自動販売機…武蔵野市身体障害者協会

3 リハビリ専門相談（市単独事業）

住宅改修・補装具等の相談。

年 度	実人数（人）	延人数（人）
元(31)	61	603
2	74	749
3	74	800

障害者福祉課

年 度	実人数（人）	延人数（人）
4	80	935
5	53	1,020

※電話、訪問、来所相談を含む。

※自立訓練（機能訓練）の法内での訪問は自立訓練（機能訓練）の枠でカウントする。

4 視覚障害者相談支援事業（市単独事業）

視覚障害者の在宅生活を維持、向上させるために必要な相談、生活訓練、生活指導その他の支援を行う。

(1) 相談事業

年 度	実人数(人)	延人数(人)
元(31)	97	902
2	91	729
3	87	743
4	96	891
5	78	785

(2) 点字教室

年 度	実施回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
元(31)	34	8	162
2	27	7	113
3	33	6	135
4	33	6	135
5	33	6	123

(3) 啓発事業

- ・東京都バリアフリー工事への助言
- ・同行援護従業者養成研修 講師
- ・同行援護従業者フォローアップ研修 講師
- ・武蔵野市バリアフリー工事への助言
- ・心のバリアフリー啓発事業 講師
- ・市発行印刷物等への助言

5 高次脳機能障害相談支援事業（ゆいっと）（市単独事業）

（平成 21 年 7 月開設、平成 22 年度から平成 28 年度まで生活リハビリサポートすばるへ事業委託）

事故や脳血管障害などにより脳に損傷を受け、「新しいことが覚えられない」「約束などを忘れてしまう」「感情がコントロールできない」「慣れた道でも迷ってしまう」などの高次脳機能障害のある方の地域生活と社会復帰を支援する。

(1) 相談支援事業（平成 21 年 7 月開始）

年 度	実人数(人)	延人数(人)
元(31)	59	1,086
2	49	1,254
3	66	1,376
4	66	1,709
5	66	1,465

(2) フリーサロン事業（平成 22 年 1 月開始）

年 度	実施回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
元(31)	22	7	39
2	18	7	64
3	19	10	110
4	23	9	130
5	23	9	120

(3) 関係機関連絡会

関係機関連絡会	2 回	①令和 5 年 9 月 22 日（金）18:00～20:00 オンラインによるネット講演会 「臨床心理士から見た高次脳機能障害の支援」 講師：山口佳代子氏（中央大学大学院非常勤講師） 参加者 57 名 ②令和 6 年 3 月 5 日（火）18:30～20:30 事例検討会 「地域で生活する高次脳機能障害者の事例検討」 事例提供者：伊藤 OT（陽和会病院） アドバイザー：山口佳代子氏（中央大学大学院非常勤講師） 参加者 48 名
---------	-----	---

障害者福祉課

関係機関連絡会 運営委員会	4 回	市内で高次脳機能障害者の支援を行っている機関（障害者サービス施設、医療機関、行政等）が集まり、関係機関連絡会の企画・運営や情報交換等を行う。
------------------	-----	--

※関係機関連絡会は新型コロナウイルス感染症への対応のためオンライン開催。

6 自立訓練（機能訓練）（障害者総合支援法に基づく法内事業）（延人数）

年 度	実施日数(日)	通所(人)	訪問(人)
元(31)	240	1,462	34
2	237	572	8
3	242	593	9
4	243	721	37
5	243	1,162	25

7 中途障害者デイサービス（生活介護）（障害者総合支援法に基づく法内事業）

年 度	実施日数(日)	延人数(人)
元(31)	240	1,537
2	237	1,448
3	242	1,251
4	243	1,149
5	243	1,235

8 自立訓練、生活介護（市単独事業）

障害者手帳等を申請中の方、障害があっても手帳が取得できない、または区分認定等で障害者総合支援法の障害福祉サービスに該当しないが、訓練を必要とする方を対象。

年 度	機能訓練（市単分のみ）	
	実人数(人)	延人数(人)
元(31)	2	42
2	7	148
3	5	146
4	7	194
5	5	179

9 日常生活訓練事業

平成22年4月から平成29年3月まで武蔵野市民社会福祉協議会へ委託（地域活動支援事業）。

各種講習会実施状況

障害者が日常生活を送るうえで必要な講習会、更に生活を豊かにするための趣味や教養の講座・講習会を開催している。

事業	年度	元(31)		2		3		4		5	
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
美術		12	67	5	44	11	43	18	52	—	—
うたの教室		10	43	中止		—	—	—	—	—	—
椅子に座って健康体操		15	144	13	96	36	190	34	194	30	134
エアロビクス		4	40	8	23	2	16	7	33	6	51
太極拳		15	125	10	75	—	—	—	—	—	—
将棋		9	40	5	48	12	36	11	53	13	72
ボッチャ		9	83	中止		—	—	5	36	5	34
パーカッション		10	50	中止		—	—	—	—	13	58
コアトレーニング&ストレッチ		9	57	5	44	12	56	11	53	7	27
椅子に座ってヨガ		—	—	—	—	18	82	17	83	18	131
俳句		—	—	—	—	—	—	—	—	6	15
短期講習会		10	54	13	41	5	26	1	5	5	19

※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座の中止及び縮小（定員減）を行った。

障害者福祉課

10 通所移送事業（市単独事業）

通所移送事業実施状況

障害者福祉センターを利用する障害者のために、リフト付きワゴン車を運行し通所の便宜を図っている。

年 度	リフト付きワゴン車		
	運行台数(台)	利用人数(人)	一台平均(人)
元(31)	720	6,690	9.3
2	685	4,212	6.1
3	717	4,735	6.6
4	727	4,751	6.5
5	724	5,814	8.0

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、利用者の制限を行った。

11 音楽療法

愛の手帳を持つ小学生を対象に、音楽を楽しみながら社会性・コミュニケーション能力の向上や情緒の安定等発達全般を促す活動を行う。音楽療法士が年齢や訓練目的に合わせて子どもたちを3～5人のグループに分けて指導。放課後等デイサービス事業再編に伴い、令和元年度にて事業終了。

- ・実施頻度 週2回（月・土曜日）午後1時～午後5時、週5セッション
- ・スタッフ 音楽療法士4人（1セッションにつき音楽療法士1人と助手3人）

年 度	音 楽 療 法 訓 練（通所）		
	訓練日数(日)	実人数(人)	延人数(人)
元(31)	57	10	188

12 講演会実施状況

年 度	事業名	内 容	参加人数(人)
元(31)	講演会	講師：佐藤 秀明氏 「大好きなサッカーとともに ～半身麻痺に立ち向かう僕の生き方～」	54
2	講演会	※中止	—
3	講演会	講師：高橋 玲子氏 「不便さを力に ～目が見えないからこそできること～」 会場(武蔵野市障害者福祉センター)及びオンライン配信併用	44 (オンライン含む)
4	講演会	講師：野崎 誠氏 「手話の魅力 ～ろう者が暮らしやすい社会～」	83
5	講演会	講師：櫻木 友紀氏 「脳の障害：高次脳機能障害 ～見えない違和感が「障害」とわかるまで」	50

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応のため講演会を中止。

健康課

4-1-1 (決算書 224 ページ)

○一般管理経費

1 保健センター運営委員会

保健センターの運営及び事業計画に関する重要な事項について審議するために設置された委員会。

開催日	主な会議内容
R5. 7. 26	1 令和4年度 保健センターの事業実績について 2 令和5年度 保健センターの事業計画について 3 令和4年度 武蔵野健康づくり事業団の事業実績について 4 令和5年度 武蔵野健康づくり事業団の事業計画について 5 武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備事業について

－武蔵野市立保健センター条例－

2 こころの健康づくり事業

(1) こころの健康づくり市内連携会議

関係各課が実施する「こころの健康づくり」に関する事業や相談支援についての取り組みを体系化し、全庁的な視野で「こころの健康づくり」の推進を図ることを目的に開催。

平成23年度から実施。令和3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、書面での開催とし、令和4年度は開催を見合わせ、各課における実施事業の進捗状況の把握・共有を実施し、令和5年度は、武蔵野市自殺総合対策計画の策定に伴い、進捗状況の把握・共有を実施した。

(2) こころといのちの基礎研修

市民のこころの健康づくりと自殺予防に資することを目的とし、全職員が受講可能な研修を実施し、自殺対策を支える人材の育成を図る（人事課と共催で平成23年度から実施。平成30年度に武蔵野市自殺総合対策計画を策定し、「ゲートキーパー養成研修」の名称を「こころといのちの基礎研修」に変更）。

年度	テーマ	講師／教材	参加者数（人）
元 (31)	つらい気持ちに気づいて・聴いて・つなげる	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	54
2	コロナ禍におけるメンタルヘルス対策	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	64
3	コロナ禍の気持ちに向き合う	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 西村 由紀	97
4	悩んでいる人に気づいたら	特定非営利活動法人OVA 動画教材	153
5	いのちを支えるためにできること	特定非営利活動法人OVA 動画教材	140

※令和3年度は、会場とオンラインの併用開催。令和4年度と令和5年度は、会場開催とオンデマンド配信を併用。

(3) 検索連動型エリア広告を活用した自殺対策

市内に在住・在勤・在学している方などが市域内で自殺関連ワードをインターネット検索した際に、こころのケアに関する地域の相談窓口・支援等を掲載している市のサイトを優先表示する事業を行い、支援を必要としている人が簡単かつ適切に支援情報にアクセスできる仕組みづくりを図っている（令和4年7月26日から開始）。

検索連動型エリア広告による市HP「生きることの支援」へのアクセス数

年度	4	5
アクセス数	5,988	7,887

3 熱中症対策事業

(1) 熱中症予防講演会

高齢者等を支援する職員が熱中症に対する正しい知識を持ち、支援者のケアに役立てるために実施。

開催日	講演会名	参加者数(人)
R5. 5. 25	令和5年度 熱中症予防講演会	29

※新型コロナウイルス感染症への対応のためオンラインを併用して開催。

(2) 「むさしのいつとき避暑地」の開設

市民が自由に出入りして涼むことができるよう、市内施設のロビー等を開放。熱中症対策として、経口補水液及び瞬間冷却材等を配付。

施設数（か所）	55
---------	----

健康課

○母子保健事業

1 母子健康手帳の交付

母性保健及び健やかな出産のため、母子健康手帳を交付。

年度別交付者数

(部)

年度	元 (31)	2	3	4	5
妊娠交付数計	1,215	1,202	1,185	1,125	1,085
交付数計	1,249	1,237	1,240	1,178	1,145

※交付数には双胎、出生後交付、海外出生後交付、再交付を含む

－母子保健法－

2 ゆりかごむさしの面接

妊娠届出書を提出した妊婦（転入含む）に対し、市の母子保健サービスの紹介、妊娠中の過ごし方等について保健師等による妊婦面接（ゆりかごむさしの面接）を実施。

年度別実施数

年度	元 (31)	2	3	4	5
妊婦数(新規) (人)	1,215	1,202	1,185	1,125	1,085
妊婦数(転入) (人)	93	125	116	95	106
計 (人)	1,308	1,327	1,301	1,220	1,191
面接者数 (人)	1,168	1,165	1,165	1,195	1,161
面接率 (%)	89.3	87.8	89.5	98.0	97.5

※平成 28 年度から、子ども家庭支援センターでも妊婦面接を実施。

※令和元年度から、「ゆりかごむさしの面接」として実施。

※平成31年 4 月 1 日以降、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、子ども・子育て応援券を配付。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、通常の 1 万円分に 2 万円（東京都補助分 1 万円、市単独事業分 1 万円）を上乗せし、3 万円分を配付。（子ども子育て支援課共管）

※令和 3 年度から、子ども家庭支援センターでも転入時の妊婦面接を実施。

※令和 5 年 1 月 1 日から出産・子育て応援事業を開始。1 月～3 月までに「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対し、出産応援給付金 5 万円分を給付。令和 5 年度からは、東京都の広域連携事業を活用し、「ゆりかごむさしの面接」を受けた方に対して出産応援ギフト 5 万円相当を給付。

3 妊婦健康診査・新生児聴覚検査

(1) 妊婦健康診査

妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等、母児の障害予防を目的として実施。平成 28 年度から、子宮頸がん検診への助成を開始。

(2) 新生児聴覚検査

令和元年度から助成を開始。新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療養を図り、もって聴覚障害による音声言語発達等への影響を抑制することを目的として実施。

(回)

区分 \ 年度	元 (31)	2	3	4	5
1 回目	1,159	1,142	1,140	1,087	1,043
2 回目～14 回目	11,627	11,244	11,879	11,180	11,001
1 回目～14 回目計	12,786	12,386	13,019	12,267	12,044
超音波検査	1,022	965	1,045	941	2,940
子宮頸がん検診	1,108	1,098	1,107	1,060	1,021
新生児聴覚検査	579	817	904	826	830

※平成 9 年度から保健所から市に移管

－武蔵野市妊婦健康診査実施要綱－

※令和 5 年度から超音波検査受診票交付枚数を 4 枚に増やした

－武蔵野市新生児聴覚検査実施要綱－

(3) 妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関等又は助産所における妊婦健康診査を受診する妊婦に対し、妊婦健康診査に要する費用の一部を助成。

(人)

年度	元 (31)	2	3	4	5
都外医療機関等	282	247	195	189	192
助産所	6	7	8	4	3

－武蔵野市妊婦健康診査受診費助成金交付要綱－

(4) 新生児聴覚検査受診費助成

東京都外の医療機関等における新生児聴覚検査を受診する新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成。平成 31 年 4 月 1 日以降に出生した新生児が対象。

(人)

年度	元 (31)	2	3	4	5
都外医療機関等	266	180	160	148	152

※令和元年度当初は、都内の医療機関で受診した場合にも費用の一部を助成。

－武蔵野市新生児聴覚検査受診費助成金交付要綱－

健康課

4 妊婦歯科健康診査

妊婦の口腔疾患の早期発見及び早期治療を図るとともに、口腔衛生指導及び生活指導により妊娠中の健康で快適な生活と胎児の健全な歯牙形成に寄与することを目的として実施。

(人)

年度	元 (31)	2	3	4	5
受診者数	533	487	562	499	541

－武蔵野市妊婦歯科健康診査実施要領－

5 こうのとりの学級

初産の妊婦とそのパートナーを対象に、親となる心構えを伝え、妊娠中の不安の解消等を目的に実施。平成 23 年度から、ペンギン学級、もく浴体験クラスを再編し、こうのとりの学級平日クラス、土曜日クラスとして実施。育児実習及びもく浴実習をパートナーの参加しやすい土曜日に実施（平成 29 年度から、土曜日クラスは武蔵野市助産師会に委託して実施）。令和 4 年度から、平日クラス（1 回 1 コース）を再開し、令和 4 年 11 月から土曜日クラスを 2 日制で実施。

年度	開催コース	開催日数 (日)	参加者延数 (人)	参加者実数 (人)	パートナー参加者延数(人)
元 (31)	平日クラス	22	306	129	5
	土曜クラス	11	612	612	303
2	平日クラス ※オンラインクラス	8	87	87	—
	土曜クラス	8	417	417	206
3	平日クラス	—	—	—	—
	土曜クラス	12	748	748	369
4	平日クラス	12	200	200	81
	土曜クラス	17	913	682	446
5	平日クラス	12	228	228	92
	土曜クラス	24	1,250	703	611

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 2 年 3～7 月は事業を中止し、8 月から平日は月 1 回のオンラインクラスに変更、土曜日は定員を減らして実施した。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和 3 年度は平日クラスを中止し、平日クラスの講話内容を土曜日クラス申込者に対して動画配信した。

－武蔵野市こうのとりの学級事業実施要綱－

6 妊産婦・乳幼児保健指導

経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な保健指導を受ける機会を与える目的で実施。

年度	申請者数 (人)	使用枚数／交付枚数 (枚)		
		妊婦	産婦	乳幼児
元 (31)	2	—	1/1	1/2
2	3	—	1/1	2/2
3	6	—	3/3	3/5
4	4	—	1/2	0/2
5	3	—	1/1	2/2

※平成 9 年度から保健所から市に移管

－武蔵野市保健指導実施要綱－

7 妊産婦・こんにちは赤ちゃん訪問指導等

妊娠届、出生通知票で対象者を把握し、保健師及び訪問指導員が妊産婦の健康保持と乳幼児の健康な発育のために訪問を実施。

(人)

年度		妊婦訪問			産婦訪問			こんにちは赤ちゃん訪問等			一般 幼児訪問
		総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	総数	保健師	指導員	
元(31)	実人員	34	31	3	1,069	206	863	1,130	214	916	76
	延人員	42	38	4	1,112	212	900	1,177	218	959	77
2	実人員	78	62	16	1,011	202	809	1,031	210	821	76
	延人員	85	69	16	1,119	246	873	1,143	256	887	79
3	実人数	32	29	3	1,150	174	976	1,303	296	1,007	208
	延人数	49	46	3	1,541	398	1,143	1,778	627	1,151	459
4	実人数	32	27	5	1,192	291	901	1,293	318	975	170
	延人数	60	55	5	1,847	647	1,200	2,016	761	1,255	435
5	実人数	38	34	4	1,191	291	900	1,283	322	961	214
	延人数	68	64	4	1,861	648	1,213	1,929	706	1,223	568

※平成 9 年度から保健所から市に移管

※地区担当保健師によるフォロー訪問を含む

－武蔵野市妊産婦訪問指導実施要綱－

－武蔵野市こんにちは赤ちゃん訪問指導実施要綱－

－武蔵野市未熟児訪問指導実施要綱－

健康課

8 産後ケア事業

出産後に家族等からの支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とするものに対し、心身のケア、育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関等で行う。令和元年6月から利用登録開始、7月から利用開始。

(1) 宿泊型（ショートステイ）

- ・実施機関 ①武蔵野赤十字病院 ②松が丘助産院 ③マザリーズ助産院 ④赤川クリニック
※②、③は令和4年2月から開始
※④は令和5年1月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

(2) 日帰り型（デイケア）

- ・実施機関 ①医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック
②松が丘助産院 ③マザリーズ助産院 ④社会福祉法人聖ヨハネ会桜町病院 ⑤赤川クリニック
⑥吉祥寺ふわまる助産院 ⑦産後ケア助産院はるかぜ
※②、③、④は令和4年2月から開始
※⑤は令和5年1月から開始
※⑥は令和5年9月から開始
※⑦は令和5年11月から開始
- ・対象者 生後7か月未満の乳児とその母親

(3) 訪問型（アウトリーチ）令和4年7月から開始

- ・実施期間 武蔵野市助産師会
- ・対象者 生後1年未満の乳児とその母親

年度		元(31)	2	3	4	5
登録人数（人）		238	299	395	384	733
利用人数 （宿泊型）	実人数（人）	21	27	45	58	82
	延日数（日）	105	98	161	199	271
利用人数 （日帰り型）	実人数（人）	72	123	145	31	217
	延日数（日）	210	438	475	48	607
利用人数 （訪問型）	実人数（人）	－	－	－	72	74
	延回数（回）	－	－	－	112	111

※新型コロナウイルス感染症等施設の都合のため、宿泊型（武蔵野赤十字病院）は令和2年4月9日から6月17日まで、令和3年8月12日から10月10日まで、令和4年1月21日から令和5年5月7日まで、日帰り型（医療法人社団MLCむさしのレディースクリニック）は令和4年1月28日から令和5年6月11日まで、桜町病院は令和4年7月25日から9月12日まで、受け入れ中止とした。

－武蔵野市産後ケア事業実施要綱－

9 産後支援訪問事業

育児不安が強い、産後うつ等の指標が高い等、特に育児の支援が必要な家庭に対し、母親の身体的回復と心理的な安定を図ることを目的として助産師等専門職が家庭訪問（月2回程度）を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
実利用家庭数 （件）	7	19	24	40	45
延べ利用日数 （日）	28	84	103	172	167

10 育児相談（ベビーサロン）

- ・対象者 1か月児健診終了後～1歳の誕生日前までの乳児

月齢・年齢に応じた育児上の悩みや、健康上の問題を解決できるよう健康相談及び健康教育を行う。また、育児の仲間づくり及び自主グループの育成を図り、子育てを支援する。2か月～1歳未満児と1～6歳児を対象を分けて実施していた育児相談の体制を改め、平成28年度から武蔵野市助産師会の協力を得て、赤ちゃん相談室として毎月2回実施。平成30年度から名称を赤ちゃん相談室からベビーサロンに変更。令和4年度から、実施会場に0123吉祥寺、0123はらっぱを追加実施。

（人）

年度	元(31)	2	3	4	5
保健センター	657	122	262	223	312
市民会館	166	76	116	167	150
公会堂	127	46	70	-	-
0123 吉祥寺	-	-	15	95	88
桜堤児童館	-	-	24	-	-
0123 はらっぱ	-	-	27	112	88
合計	950	244	514	597	638

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～7月は事業を中止した。再開後は、令和3度から5年度まで自由来所制ではなく予約制にて実施した。

※令和3年度は9～11月実施分のうち各月1回をそれぞれ0123吉祥寺、桜堤児童館、0123はらっぱにて試行で実施した。

－武蔵野市ベビーサロン実施要領－

健康課

11 離乳食教室（育児学級）

「離乳食ごっくん教室・もぐもぐ教室・かみかみ教室・1歳ごはん教室」

3か月～1歳3か月の乳幼児とその父母を対象に、離乳食の話と試食、歯の手入れの話を通して、乳幼児の生活習慣や食習慣の重要性について啓発する。平成28年度から、離乳初期向けのはじめて教室を開始し、令和元年度から名称をごっくん教室に変更して実施。令和2年度から、離乳完了期向けの1歳ごはん教室を開始した。

- ・ごっくん教室 3～6か月の乳児(第1子優先)とその父母 (平成30年度までは4～6か月の乳児対象)
- ・もぐもぐ教室 5～8か月の乳児(第1子優先)とその父母 (平成30年度までは7～8か月の乳児対象)
- ・かみかみ教室 7～10か月の乳児(第1子優先)とその父母 (平成30年度までは9～11か月の乳児対象)
- ・1歳ごはん教室 11か月～1歳3か月の乳幼児(第1子)とその父母 (令和4年度までは11か月～1歳2か月、令和5年7月までは第1子のみ対象)

(人)

教室名	区分	元(31)	2	3	4	5
ごっくん	実参加者数(子)	251	114	210	231	212
	父母・兄弟姉妹の参加者数	278	119	237	260	267
もぐもぐ	実参加者数(子)	247	83	187	224	185
	父母・兄弟姉妹の参加者数	266	84	202	244	218
かみかみ	実参加者数(子)	187	65	153	179	151
	父母・兄弟姉妹の参加者数	208	70	171	201	175
1歳ごはん	実参加者数(子)	—	42	61	74	114
	父母・兄弟姉妹の参加者数	—	44	69	87	132

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年2月のかみかみ教室、3～6月の全ての教室を中止し、7月のかみかみ教室から再開した。再開後も、1歳6か月児保育相談・歯科健診の回数を増やしたことに伴い、開催日が重複する5日間は中止とした。

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度から5年度は試食と交流を中止した。

※育児学級とは、育児経験や地域での交流の少ない保護者に対し、乳幼児期の育児についての基本的な知識の習得、育児に対する不安をグループの力を通して解決するなど、子育て支援を行うものである。なお、育児学級は「離乳食教室」「1歳6か月児フォロークラス」「3歳児フォロークラス」「親支援グループミーティング事業」のことをいう。

12 乳児健康診査（3～4か月児）、産後健康相談

3～5か月に達するまでの乳児を対象として健康診査を実施。また、乳児健康診査時に来所した母親に対し、産後健康相談を実施。

・乳児健康診査(3～4か月児)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
元(31)	1,139	1,113	97.7	551	49.5
2	1,095	1,060	96.8	225	21.2
3	1,127	1,079	95.7	263	24.4
4	1,118	1,093	97.8	264	24.2
5	1,014	987	97.3	258	26.1

・産後健康相談

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
元(31)	1,122	1,092	97.3
2	1,087	1,060	97.5
3	1,112	1,051	94.5
4	1,100	1,064	96.7
5	1,005	956	95.1

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は健診を延期し、5月から個別医療機関の実施にて再開した。令和3年4月から集団健診を再開した。

※平成9年度から保健所から市に移管

—武蔵野市乳児健康診査（3～4か月児）実施要綱—

13 乳児健康診査（6・9か月児）

6～7か月児及び9～10か月児を対象に都内の委託医療機関で健康診査を実施。

・6～7か月児健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
元(31)	1,122	1,110	98.9	64	5.8
2	1,095	1,075	98.2	46	4.3
3	1,127	1,049	93.1	50	4.8
4	1,118	1,094	97.9	67	6.1
5	1,014	1,026	101.2	58	5.7

健康課

・ 9～10 か月児健康診査

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
元(31)	1,122	1,125	100.3	70	6.2
2	1,095	1,035	94.5	43	4.2
3	1,127	987	87.6	36	3.6
4	1,118	1,050	93.9	33	3.1
5	1,014	1,029	101.5	43	4.2

※平成9年度から保健所から市に移管

－武蔵野市乳児健康診査（6か月児・9か月児）実施要綱－

14 1歳6か月児健康診査(内科)

1歳6か月児を対象に、指定医療機関で健康診査を実施。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
元(31)	1,103	1,072	97.2	109	10.2
2	1,122	1,102	98.2	115	10.4
3	1,093	986	90.2	103	10.4
4	1,077	987	91.6	116	11.8
5	1,094	1,034	94.5	136	13.2

－武蔵野市1歳6か月児健康診査実施要領－

15 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児を対象に、虫歯の予防や進行抑制を図り、幼児の健康保持及び増進に努める。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	虫歯のない者		虫歯のある者	
				人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)
元(31)	1,103	1,020	92.5	1,016	99.6	4	0.4
2	1,311	1,157	88.3	1,148	99.2	9	0.8
3	1,074	1,058	98.5	1,056	99.8	2	0.2
4	1,018	1,007	98.9	1,002	99.5	5	0.5
5	1,113	1,104	99.2	1,099	99.5	5	0.5

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となった。

－武蔵野市1歳6か月児歯科健康診査実施要領－

16 1歳6か月児(母)親歯科健康診査

1歳6か月児歯科健康診査に合わせて、その(母)親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させるために実施。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
元(31)	962	944	98.1
2	1,080	1,055	97.7
3	989	964	97.5
4	963	931	96.7
5	1,102	1,031	93.6

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は健診を中止した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※令和4年10月13日から、母親歯科健康診査の対象を拡大し、親歯科健康診査を開始した。

－武蔵野市1歳6か月児親歯科健康診査実施要綱－

17 1歳6か月児保育相談

1歳6か月児を対象に、発達の遅れや心身(特に視聴覚及び心理面)の異常を早期に発見し、適切な治療や療養に結びつける。

年度	対象者数(人)	相談者数(人)	相談率(%)
元(31)	1,103	1,022	92.7
2	1,311	1,157	88.3
3	1,074	1,061	98.8
4	1,018	1,008	99.0
5	1,113	1,106	99.4

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は保育相談を延期した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※延期した令和2年3月の対象者が令和2年度に振替となった。

－武蔵野市1歳6か月児保育相談実施要領－

健康課

18 3歳児健康診査

3歳児を対象に、身体発育及び精神発達面での総合的な健康診査を実施し、健全な育成を目指す。

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数(人)	有所見率(%)
元(31)	1,186	1,169	98.6	340	29.1
2	1,315	1,319	100.3	334	25.3
3	1,069	1,008	94.3	286	28.4
4	1,077	1,095	101.7	329	30.0
5	1,038	1,011	97.4	282	27.9

・視力検診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,319	100.3
3	1,069	1,008	94.3
4	1,077	1,095	101.7
5	1,038	1,011	97.4

・聴覚検診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,319	100.3
3	1,069	1,008	94.3
4	1,077	1,095	101.7
5	1,038	1,011	97.4

・歯科健診

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
元(31)	1,186	1,169	98.6
2	1,315	1,316	100.1
3	1,069	1,006	94.1
4	1,077	1,090	101.2
5	1,038	1,003	96.6

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3月の2回分、4～5月は健診を延期した。6月以降は健診回数を増やして1回当たりの受診者数を減らし実施した。

※平成9年度から保健所から市に移管

※令和4年7月から、視覚スクリーニング検査（スポットビジョンスクリーナー）を導入した。

－武蔵野市3歳児健康診査実施要綱－

19 幼児健診フォロークラス（育児学級）

・1歳6か月児フォロークラス（1歳6か月以上3歳未満の幼児）

年度	実施回数(回)	参加者実数(人)	参加者延数(人)	父母の参加者実数(人)
元(31)	26	156	324	158
2	28	110	179	109
3	34	134	244	138
4	43	161	434	160
5	48	160	443	164

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

・3歳児フォロークラス（3歳から4歳未満の幼児）

年度	実施回数(回)	参加者実数(人)	参加者延数(人)	父母の参加者実数(人)
元(31)	16	41	129	42
2	18	26	83	26
3	21	38	109	37
4	20	23	82	23
5	15	16	59	16

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

－武蔵野市幼児健診フォロークラス実施要綱－

20 親支援グループミーティング事業（育児学級）

こんにちは赤ちゃん訪問、乳児健診、保健師の地区活動などにおいて、保健師が要支援と判断した家庭の母親に対し、母親の育児不安の軽減や育児スキルの向上、孤立感の解消と仲間づくりを図るために実施。

年度	実施回数(回)	参加者実数(人)	参加者延数(人)
元(31)	21	13	100
2	17	15	74
3	24	27	154
4	24	22	146
5	24	20	113

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を中止した。

－武蔵野市親支援グループミーティング事業実施要綱－

健康課

21 乳幼児発達相談

乳幼児健康診査の結果、発育上経過観察と指示された者を対象に実施。

年度	実施回数 (回)	受診者延数 (人)	うち医師診察者数 (人)	有所見者数 (人)
元(31)	15	429	73	17
2	13	211	27	13
3	15	301	27	12
4	15	364	39	16
5	15	452	57	29

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4～5月は事業を中止した。

－武蔵野市乳幼児発達相談実施要綱－

22 乳幼児発達健康診査（令和元年度から障害者福祉課から再移管）

乳幼児健康診査の結果、運動発達遅滞、精神発達遅滞等が疑われる乳幼児を対象に実施。

年度	実施回数 (回)	初回受診数 (人)	受診延数 (人)	初診者中の有所見者数 (人)
元(31)	17	95	183	91
2	15	88	177	78
3	15	99	194	91
4	16	101	190	89
5	15	114	215	90

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年4月は事業を中止した。

23 乳幼児歯科相談

継続的な診査、指導、処置等を行うことにより、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与することを目的として実施。また、第1大臼歯の虫歯予防のために5歳児歯科教室を実施。(人)

年度	来所延人数					
	むし歯予防教室	歯科健診	予防処置	保健指導	卒業教室	5歳児歯科
元(31)	192	1,100	367	811	84	8
2	—	196	—	154	42	4
3	125	514	124	341	30	16
4	106	620	130	483	24	7
5	108	643	144	478	40	14

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年3～6月は事業を延期した。7月以降は定員を減らし、実施した。

また、令和2年度については、予防処置は実施せず、むし歯予防教室及び卒業教室は中止とし、5歳児歯科は年1回の開催とした。

※平成9年度から保健所から市に移管

－武蔵野市乳幼児歯科相談実施要綱－

24 保育所歯科健康教育

歯に対する関心と知識を高め、好ましい口腔衛生習慣が身につけられることを目的として、市内認可保育園に通う3、4、5歳児への歯科健康教育を実施。

年度	実施数 (人)	実施保育園数 (園)
元(31)	1,394	29
2	804	19
3	1,360	33
4	1,461	36
5	1,448	37

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2、3、4年度は希望園のみ、染め出しは行わずに実施した。

25 ゆりかごむさしのフェスティバル

妊婦及び子育て中の方を対象として、子育てを楽しめるきっかけを作り、相談機関としての保健センターを知ってもらうことを目的に、相談や体験コーナー、各種講座や展示を実施。(人)

年度	開催場所	来場者数 参加者延人数		
		合計	子ども	大人
元(31)	武蔵野市立保健センター	401	138	263
2	—	—	—	—
3	オンライン開催	—	—	—
4	武蔵野市立保健センター	545	231	314
5	武蔵野市立保健センター	283	111	172

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和2年度は事業を中止し、令和3年度はオンライン開催とした。また、令和3、4年度は子ども子育て支援課主管の子育てフェスティバルと合同で開催した。

健康課

26 バースデーサポート事業

1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、相談支援体制を強化するため、育児パッケージ（令和3年度はＱＵＯカード10,000円分、令和4、5年度はＱＵＯカードPay10,000円分）を配付する。

(人)

年度	対象者数	配付者数
3	1,074	1,060
4	1,018	1,008
5	1,113	1,106

27 多胎児家庭移動経費補助

0～2歳の多胎児を育てる家庭に対し、多胎児家庭が抱える、同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難の軽減を図るため、ふたご・みつごおでかけサポート券（24,000円分）を配付する。

年度	0歳		1歳		2歳	
	対象数 (組)	配付数 (組)	対象数 (組)	配付数 (組)	対象数 (組)	配付数 (組)
3	13	19	12	15	27	25
4	20	19	10	12	10	6
5	8	12	19	14	10	12

※対象数には各年齢の多胎児家庭のうち、当該年度に新たに対象となる家庭の数を計上。

28 東京都出産応援事業（委託事業）

コロナ禍において、これから子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、子ども一人あたり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。

(人)

年度	対象生年月日	配付者数
3	R3.1.1～R4.2.28	1,302
4	R4.3.1～R5.2.28	1,095
5	R5.3.1～R5.3.31	83

29 ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画の配信

武蔵野市助産師会の協力により、このとり学級の内容を動画にし、「ゆりかごむさしの赤ちゃんのお世話動画」として配信。

公開開始日	内容
R2.6.3	赤ちゃんのお世話動画9本

30 離乳食動画の配信

離乳食教室の内容を動画にして配信。

公開開始日	内容
R2.6.24	離乳食動画6本、歯みがき動画2本

31 出産・子育て応援事業

全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦・子育て世帯の負担軽減を図る出産・子育て応援給付による経済的支援を一体的に実施する。令和5年度からは、東京都の広域連携事業（当該年度中に出生した子どもに対する「子育て応援給付」5万円相当に独自で5万円相当を上乗せ）を活用して経済的支援を実施する。

- ・伴走型相談支援 ゆりかごむさしの面接、妊娠後期アンケート、こんにちは赤ちゃん訪問
- ・経済的支援 出産応援給付5万円相当（妊婦一人につき）、子育て応援給付10万円相当（子ども一人につき）

※令和4年度中に出生した子どもに対する子育て応援給付は5万円相当

年度	経済的支援 給付内容	出産応援給付	子育て応援給付
		件数(件)	件数(件)
4	現金	1,722	970
5	ギフトカード	1,003	956

－武蔵野市出産・子育て応援事業実施要綱－

○休日診療

市民の生命と健康を守るため、日曜日、国民の祝日及び年末年始において診療施設を確保し、急病者に対する診療を実施。

年度	休日診療						休日調剤薬局	
	当番医療機関数		延開設日数(日)		受診者数(人)		開設薬局数 (施設)	処方箋受付数 (枚)
	休日	準夜間	休日	準夜間	休日	準夜間		
元(31)	病院1 診療所2	病院1	228	76	7,423	334	131	4,550
2			216	72	2,445	151	124	1,440
3			216	72	3,292	153	128	2,063
4			216	72	3,828	169	127	2,692
5			219	73	6,443	148	134	4,852

※平成26年度までの病院の輪番制による実施方法を見直し、平成27年度から病院1か所、診療所2か所、薬局2か所を輪番制で開設した。

－武蔵野市休日・休日準夜間診療事業実施要綱－

健康課

年度	休日・全夜間		休日歯科		休日耳鼻科		休日眼科		休日調剤薬局 (管理センター分)	
	延開設 日 数 (日)	受 診 者 数 (人)	延開設 日 数 (日)	受 診 者 数 (人)	延開設 日 数 (日)	受 診 者 数 (人)	延開設 日 数 (日)	受 診 者 数 (人)	延開設 日 数 (日)	処方箋 受付数 (枚)
元(31)	366	20,700	76	237	7	470	7	444	52	793
2	365	13,541	72	174	6	153	5	269	—	—
3	365	15,035	72	180	4	150	9	403	—	—
4	365	15,321	72	169	7	283	9	390	—	—
5	366	17,310	73	184	7	285	9	446	—	—

※一般社団法人武蔵野市薬剤師会管理センター休日調剤薬局については令和元年度にて業務終了。

- 休日・全夜間診療事業補助金交付要綱 —
- 武蔵野市休日歯科応急診療事業実施要綱 —
- 武蔵野市休日調剤事業実施要綱 —

○保健センターの管理運営

1 工事請負費

130 万円以下 12 件 3,721,080 円

○未熟児養育医療給付事業

身体機能が未熟な状態で生まれた新生児が、指定医療機関に入院した際に、保険診療の自己負担分を助成する。
(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
申請件数	28	27	21	36	21
認定件数	28	27	21	36	21
取り下げ件数	—	—	—	—	—

— 武蔵野市未熟児養育医療給付事業実施要綱 —

○食育推進事業

1 総合的な食育の推進

- (1)「第3回むさしの食育フェスタ」の実施
市民の食への関心を高めるために、市の食育の取組を広く発信した。

開催日	R5.11.25
場所	保健センター
内容	学校給食の試食、市内産農産物直売会、市内栄養専門学校・学校給食職員による試食付きの調理実習、市内料理学校による試食付き講座、バター作り、甘酒作り、人参ドレッシング作り、うま味による減塩体験、飾り切り体験、食を題材にした工作、外国人講師による紅茶の試飲付き講話、食文化や市の食育事業のパネル展示、骨・血管・お口の健康度測定、魚釣りゲーム、絵本の展示と読み聞かせ
来場者数	515 人
実行委員会	主に食育担当課連絡会議に参加している課・団体と外部団体が参加し、4 回開催

※「第1回むさしの食育フェスタ」は新型コロナウイルス感染症への対応のためオンラインで実施し、実施後もアーカイブ配信を行っている。

- (2)食育担当課連絡会議の開催
武蔵野市食育推進計画の総合的な推進を図るため開催。

開催日	R5.5.9
担当課	産業振興課（農政係、消費生活係）、ごみ総合対策課、高齢者支援課、健康課、子ども子育て支援課、子ども育成課、指導課、教育支援課、生涯学習スポーツ課（生涯学習係、市民会館、ふるさと歴史館）、（一財）武蔵野市給食・食育振興財団、（公財）武蔵野健康づくり事業団、（公財）武蔵野市子ども協会

2 インターネットを利用した食情報の提供

- (1)食育ホームページ「食を育む。むさしの」
食育の特設ホームページを令和2年12月15日に開設し、市の食育情報を発信している。
市報6月1日号にホームページを周知する記事を掲載。

内容
学校給食動画を令和3年度に3本追加し19本掲載、市内生産者21人と直売所の紹介、友好都市9都市の食の紹介、その他の食育の取り組みの写真掲載等

- (2)クックパッド武蔵野市の公式キッチン
平成28年8月に開設し、レシピや旬の野菜情報を発信。

期間	R5.4～R6.3
投稿レシピ数（件）	37
アクセス数（件）	634,245
参加課及び参加関連団体	健康課、教育支援課（（一財）武蔵野市給食・食育振興財団）、子ども育成課、高齢者支援課、（公財）武蔵野健康づくり事業団

健康課

(3) クックパッドの周知ちらし

3～4か月児健康診査受診票に同封して配布。

配布数（部）	1,022
--------	-------

3 若年層に向けた普及啓発

若年層向けの食育リーフレットを作成して配布。

3歳児健康診査受診票に同封（部）	1,040
若年層健康診査受診票に同封（部）	1,319

○保健師個別援助活動

市民の健康に関する個別の相談に応じるため、保健師による個別支援を行っている。母子保健事業においては、各種事業で把握された要支援家庭に対して、家庭訪問、面接、電話相談等で継続支援を行っている。また、関係機関と連携した支援を実施している。

(人)

年度	区分	総数 (延数)	精神保健 福祉	成人	妊産婦	乳児	幼児	その他
元(31)	家庭訪問	2,264	648	—	359	601	600	56
	面接相談	2,618	338	75	1,207	416	555	27
	電話相談	6,611	994	540	1,441	2,200	1,334	102
	文書等相談	196	13	—	78	69	35	1
	関係機関連絡	4,137	1,421	9	558	858	1,181	110
2	家庭訪問	2,084	588	1	322	732	370	71
	面接相談	2,370	292	25	1,325	231	484	13
	電話相談	6,372	1,110	220	1,445	2,155	1,189	253
	文書等相談	242	31	—	6	134	71	—
	関係機関連絡	3,375	1,176	—	358	768	934	139
3	家庭訪問	1,904	387	4	444	613	416	40
	面接相談	2,758	228	148	1,661	231	470	20
	電話相談	7,034	785	320	2,469	2,017	1,359	84
	文書等相談	86	18	—	23	24	21	—
	関係機関連絡	5,149	1,060	12	1,294	1,301	1,398	84
4	家庭訪問	2,042	167	2	702	711	417	43
	面接相談	2,453	142	187	1,592	196	309	27
	電話相談	6,971	348	283	2,967	1,985	1,275	113
	文書等相談	2,471	5	0	1,464	933	68	1
	関係機関連絡	5,381	637	21	1,672	1,427	1,480	144
5	家庭訪問	2,231	202	2	712	681	561	73
	面接相談	2,091	102	168	1,408	164	231	18
	電話相談	8,069	427	287	3,089	2,294	1,827	145
	文書等相談	1,159	36	1	1,052	47	21	2
	関係機関連絡	5,293	512	30	1,680	1,468	1,471	132

4-1-2（決算書 228 ページ）

○予防接種事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延防止のための措置として実施。

（詳細は『令和5年版武蔵野の福祉』を参照）

1 武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ確実に推進するため、市長を本部長とする「武蔵野市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を設置し、接種実施に係る協議を実施。

年度	開催数（回）	主な会議内容
3	33	・接種の実施に向けた市の準備状況（集団接種実施体制、個別接種実施体制、接種券発送スケジュール、予約開始スケジュール、市民への広報・周知方法、高齢者・障害者等への接種等） ・ワクチン供給（配送数の見込み、国及び東京都への要望書等） ・市民接種状況 ・接種実施計画 ・若年層の接種促進に向けた対応 ・ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の交付 等
4	18	・接種の実施に向けた市の準備状況（集団接種実施体制、個別接種実施体制、接種券発送スケジュール、予約開始スケジュール、市民への広報・周知方法、高齢者・障害者等への接種等） ・オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの追加接種体制 ・市民接種状況 ・接種実施計画の改定 ・高齢者への予約支援 等

健康課

年度	開催数（回）	主な会議内容
5	10	・接種の実施に向けた市の準備状況（集団接種実施体制、個別接種実施体制、接種券発送スケジュール、予約開始スケジュール、市民への広報・周知方法、高齢者・障害者等への接種等） ・オミクロン株（XBB1.5 対応）に対応した新型コロナワクチンの追加接種体制 ・市民接種状況 ・接種実施計画の改定 ・高齢者への予約支援 ・令和6年度以降のコロナワクチン接種について 等

2 定期接種

（人）

年度		不活化ポリオ	二 種 混 合	麻しん・風しん 1 期 2 期	日 本 脳 炎	三 種 混 合	四種混合	高 齢 者 インフルエンザ	高 齢 者 肺 炎 球 菌
元 (31)	通知者数	…	1, 105	2, 401	4, 651	…	4, 540	32, 882	3, 560
	実施者数	—	765	2, 298	4, 770	1	4, 498	15, 676(5)	590(—)
	予診のみ	—	1	7	4	—	3	—(—)	—(—)
	実施率(%)	…	69.2	95.7	102.6	…	99.1	47.7	…
2	通知者数	…	1, 146	2, 381	4, 295	…	4, 356	33, 188	3, 368
	実施者数	4	901	2, 345	4, 958	—	4, 502	21, 866(17)	841(—)
	※コロナ 延長(再掲)	—	18	33	25	—	1	—(—)	82(—)
	予診のみ	—	—	1	1	—	2	16(—)	—(—)
	実施率(%)	…	78.6	98.5	115.4	…	103.4	65.9	…
3	通知者数	…	1, 167	2, 381	4, 558	…	4, 548	33, 303	5, 075
	実施者数	2	796	2, 245	3, 173	—	4, 297	17, 773(8)	1, 848(1)
	※コロナ 延長(再掲)	—	38	30	78	—	—	—(—)	878(—)
	予診のみ	—	0	4	2	—	3	—	2
	実施率(%)	…	68.2	94.3	69.6	…	94.5	53.4	…
4	通知者数	…	1, 199	2, 346	4, 303	…	4, 332	33, 639	5, 277
	実施者数	3	839	2, 280	5, 307	—	4, 320	21, 407(20)	1, 136(—)
	※コロナ 延長(再掲)	—	15	24	98	—	1	—(—)	91(—)
	予診のみ	—	—	5	3	—	7	—	—
	実施率(%)	…	70	97.2	123.3	…	99.7	63.6	…
5	通知者数	…	1, 225	2, 239	4, 270	…	4, 088	33, 842	5, 271
	実施者数	—	988	2, 153	4, 521	—	4, 334	18, 643(13)	1, 193(—)
	※コロナ 延長(再掲)	—	14	12	80	—	0	—(—)	—(—)
	予診のみ	—	2	4	6	—	4	—	1
	実施率(%)	…	80.7	96.2	105.9	…	106.0	55.1	…

年度		ヒ ブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん予防	水 痘	B 型 肝 炎	緊急風しん 抗 体 検 査	風 し ん 第 5 期	ロタウイルス
元 (31)	通知者数	4, 540	4, 540	…	2, 374	3, 405	18, 890	…	—
	実施者数	4, 466	4, 540	50	2, 220	3, 340	1, 431	309	—
	予診のみ	4	2	—	2	2	—	—	—
	実施率(%)	98.4	100	…	93.5	98.1	7.6	…	—
2	通知者数	4, 356	4, 356	…	2, 172	3, 267	17, 503	…	1, 857
	実施者数	4, 506	4, 443	291	2, 268	3, 275	1, 838	321	1, 094
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	11	15	8	—	—	—
	予診のみ	4	3	—	2	—	…	…	—
	実施率(%)	103.4	102	…	104.4	100.2	10.5	…	…
3	通知者数	4, 548	4, 548	…	2, 172	3, 411	15, 652	…	3, 411
	実施者数	4, 315	4, 317	948	2, 035	3, 280	972	160	2, 688
	※コロナ 延長(再掲)	3	3	143	24	15	—	—	—
	予診のみ	4	4	—	3	2	…	…	1
	実施率(%)	94.9	94.9	…	93.7	96.2	6.2	…	…
4	通知者数	4, 332	4, 332	1, 644	2, 242	3, 249	14, 845	…	3, 249
	実施者数	4, 341	4, 335	1, 366	2, 044	3, 229	507	102	2, 623
	※コロナ 延長(再掲)	5	1	—	22	4	—	—	—
	予診のみ	7	7	1	7	5	…	…	3
	実施率(%)	100.2	100.1	…	91.2	99.4	3.4	…	…

健康課

年度		ヒ	ブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん予防	水	痘	B 型 肝 炎	緊急風しん 抗 体 検 査	風 し ん 第 5 期	ロタウイルス
5	通知者数	3,824	4,088	1,635	2,186	3,066	14,040	…	3,066	…	3,066
	実施者数	4,061	4,059	1,917	2,080	3,013	441	76	2,487	…	2,487
	※コロナ 延長(再掲)	1	0	—	8	2	—	—	—	—	—
	予診のみ	4	4	1	3	2	…	…	…	…	5
	実施率(%)	106.2	99.3	…	95.2	98.3	3.1	…	…	…	…

※令和2年6月から令和5年9月までは、新型コロナウイルス感染症への対応として、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を、定期接種として取り扱った。

※不活化ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、三種混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスの通知者数及び実施者数は延数。

※麻しん・風しん1期2期の「実施者数」「予診のみ」は、麻しん単抗原ワクチンまたは風しん単抗原ワクチンでの接種を含む。

※日本脳炎は令和3年度中はワクチンの供給量が不足したことから、第1期初回の接種が優先された。

※高齢者インフルエンザの通知者数、実施者数及び実施率並びに高齢者肺炎球菌の通知者数及び実施者数は、65歳以上の者について掲載している。()は60歳から65歳未満の者(身体障害者手帳1級相当)の実施者数。

※高齢者肺炎球菌は令和6年3月31日までの経過措置として、65歳の者に加え、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳の者も通知対象に含んでいる。そのため、実施率を掲載していない。

※子宮頸がん予防は平成25年6月14日から令和3年11月25日まで積極的勧奨を差し控えていた。なお、令和4年4月1日から令和7年3月31日までキャッチアップ接種を実施しているため、令和4及び5年度の実施者数にはその数も含んでいる。そのため、実施率を掲載していない。

※令和元年6月から、風しん追加的対策として、緊急風しん抗体検査と第5期定期接種を開始。

※令和2年10月から、ロタウイルス感染症予防接種を開始。ロタウイルスはワクチンの種類により接種回数異なるため、実施率を掲載していない。

— 武蔵野市予防接種実施要領 —
— 武蔵野市高齢者インフルエンザ予防接種実施要領 —
— 武蔵野市肺炎球菌感染症予防接種実施要領 —
— 武蔵野市緊急風しん抗体検査実施要綱 —

3 任意接種

(人)

年度		麻しん風しん (～18歳)	先天性風しん症候群対策(19歳～)			おたふく かぜ	帯状疱疹ワクチン	
			抗体検査	麻しん風しん	風しん		生ワクチン	不活化ワクチン
元 (31)	通知者数	…	…	…	…	…	—	—
	実施者数	38	605	256	8	1,700	—	—
	予診のみ	—	—	—	—	2	—	—
2	通知者数	…	…	…	…	…	—	—
	実施者数	42	333	199	9	1,877	—	—
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	—	—	10	—	—
	予診のみ	—	—	—	—	—	—	—
3	通知者数	…	…	…	…	…	—	—
	実施者数	13	386	204	4	1,674	—	—
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	—	—	19	—	—
	予診のみ	—	—	—	—	1	—	—
4	通知者数	…	…	…	…	…	—	—
	実施者数	20	372	204	15	1,691	—	—
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	—	—	46	—	—
	予診のみ	—	—	—	—	3	—	—
5	通知者数	…	…	…	…	…	65,679	
	実施者数	48	414	254	13	1,324	899	6,357
	※コロナ 延長(再掲)	—	—	—	—	13	—	—
	予診のみ	—	—	—	—	1	—	—
		—	—	—	—	—	—	—

※令和2年6月から令和5年9月までは、新型コロナウイルス感染症への対応として、やむを得ずおたふくかぜ予防接種を控え、接種機会を逸失した者に対して、任意接種の助成を行った。

※先天性風しん症候群対策は平成30年11月から対象者を拡大。

※令和5年7月から、帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業を開始。

— 武蔵野市予防接種実施要領 —
— 武蔵野市風しん抗体検査及び予防接種実施要綱 —

健康課

4 特例臨時接種

＜令和6年7月2日時点＞

		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
65歳以上	接種者数(人)	34,298	34,130	32,541	29,893	25,870	20,407	15,484
	接種率(%)	99.3	98.8	94.2	86.5	74.9	59.1	44.8
12～64歳	接種者数(人)	84,591	84,186	68,642	36,524	14,365	4,652	1,837
	接種率(%)	84.0	83.6	68.1	36.2	14.3	4.6	1.8
5～11歳	接種者数(人)	2,256	2,218	1,099	429	184	5	－
	接種率(%)	26.2	25.7	12.7	5.0	2.1	0.1	－
6か月～4歳	接種者数(人)	413	405	330	112	－	－	－
	接種率(%)	8.8	8.6	7.0	2.4	－	－	－
合 計	接種者数(人)	121,558	120,939	102,612	66,958	40,419	25,064	17,321

※予防接種法附則第7条第1項の規定に基づき、令和3年2月17日から、新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種を実施。（詳細は『令和6年版武蔵野の福祉』及び『令和5年版新型コロナウイルス感染症に対する武蔵野市の対応報告書』を参照）

※接種率：令和5年4月1日現在、住民基本台帳に登録のある市民について、令和5年度末の年齢による人口数を健康情報システムから抽出し算出

※令和6年3月31日をもって特例臨時接種期間における新型コロナワクチン接種は終了したため、特例臨時接種期間中のすべての実績を記載
－予防接種法－

○結核予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、市民を対象とした若年層胸部検診並びに、予防接種法に基づき1歳に至るまでの乳幼児を対象としたBCG接種を実施。

1 予防接種

(人)

年度	対象者数	BCG接種者数	※コロナ延長(再掲)
元(31)	1,138	1,153	－
2	1,092	1,088	1
3	1,122	1,083	4
4	1,108	1,090	4
5	1,013	995	－

※令和2年6月から令和5年9月までは、新型コロナウイルス感染症への対応として、予防接種法施行令第1条の3第2項に基づき、やむを得ず接種を控え、接種機会を逸失した者に対する接種を、定期接種として取り扱った。

－武蔵野市予防接種実施要領－

2 若年層胸部検診

(人)

年度	受診者数	要精検者数
元(31)	12	－
2	5	－
3	4	－
4	1	－
5	4	－

－武蔵野市若年層胸部検診実施要領－

○老・成人保健事業

1 乳がん検診

乳がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康保持に寄与することを目的として前年度未受診の40歳以上の女性を対象に実施。

年度	対象年齢人口(人)	受診者数(人)	受診割合(%)	要精検者数(人)	要精検率(%)
元(31)	44,931 (1,224)	4,431 (225)	9.9 (18.4)	318	7.2
2	45,913 (1,153)	3,490 (148)	7.6 (12.8)	194	5.6
3	46,293 (1,152)	4,159 (199)	9.0 (17.3)	193	4.6
4	46,584 (1,157)	3,721 (179)	8.0 (15.5)	194	5.2
5	46,840 (1,101)	3,962 (160)	8.5 (14.5)	234	5.9

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口（女性）×対象人口率（64.1％））である。令和5年度の受診率は、25.4％である。

※令和元年度から申込制を廃止し、対象者全員に受診券シールを送付。

※令和元年度から集団方式で40歳からの女性のためのがん検診（乳がん胃がんエックス線肺がんセット検診）を開始。

※（ ）はうち「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」対象者。乳がん検診において、特定の年齢に達した女性を対象に、検診手帳及び無料クーポン券を送付。
－乳がん検診実施要領－

健康課

2 子宮（頸部・体部）がん検診

子宮がんを早期に発見することにより早期治療を促し、女性の健康保持に寄与することを目的として前年度未受診の20歳以上の女性を対象に実施。

年度		対象年齢人口 (人)	受診者数 (人)	頸がん受診割合 (%)	要精検者数 (人)	要精検率 (%)
元 (31)	頸がん 体がん	65,408	7,710 1,808	11.8	250 16	3.2 0.9
2	頸がん 体がん	65,965	6,934 1,370	10.5	270 14	3.9 1.0
3	頸がん 体がん	65,977	8,042 1,727	12.2	228 8	2.8 0.5
4	頸がん 体がん	65,872	6,863 1,394	10.4	207 11	3.0 0.8
5	頸がん 体がん	65,932	7,452 1,653	11.3	199 14	2.7 0.8

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝20歳以上の人口（女性）×対象人口率（59.9%））である。令和5年度の受診率は、36.2%である。

－子宮（頸部・体部）がん検診実施要領－

3 胃がん検診

胃がん検診を実施し、胃がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。胃がんエックス線検診は前年度胃がん内視鏡検診を未受診の35歳以上の市民、胃がん内視鏡検診は前年度未受診の50歳以上の市民を対象に実施。

年度		対象年齢人口 (人)	受診者数 (人)	受診割合 (%)	要精検者数 (人)	要精検率 (%)
元(31)	エックス線	94,845	879	0.9	29	3.3
2	エックス線	96,408	667	0.7	11	1.6
	内視鏡	61,438	418	0.7	58	13.9
3	エックス線	97,020	861	0.9	22	2.6
	内視鏡	62,542	691	1.1	71	10.3
4	エックス線	97,218	751	0.8	31	4.1
	内視鏡	63,495	975	1.5	102	10.5
5	エックス線	97,247	710	0.7	35	4.9
	内視鏡	64,353	852	1.3	81	9.5

※都に報告する数値は50歳以上の者であるため、胃がんエックス線検診については、令和5年度の受診者数は506人、要精検者数は28人、要精検率は5.5%である。

※都に報告する受診率の算出方法は、（前年度受診者数＋当該年度受診者数－2年連続受診者数）／対象者数×100（対象者数＝50歳以上の人口×対象人口率（51.3%））である。胃がんエックス線検診・内視鏡検診を合わせた胃がん検診全体の令和5年度の受診率は、8.0%である。

※令和2年度から個別方式で胃がん内視鏡検診を開始。

－胃がん検診実施要領－

4 肺がん検診

胸部エックス線撮影と喀痰細胞診を実施し、肺がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。40歳以上の市民を対象に実施。

年度	対象年齢人口（人）	受診者数（人）	受診割合（%）	受診者内訳（人）	
				胸部エックス線 喀痰細胞診	胸部エックス線 のみ
元(31)	83,453	1,283	1.5	201	1,082
2	85,356	1,202	1.4	175	1,027
3	86,063	1,521	1.8	170	1,351
4	86,569	1,342	1.6	101	1,241
5	87,054	1,268	1.5	76	1,192

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率（55.6%））である。令和5年度の受診率は、2.6%である。

※令和元年度から個別方式を開始。

－武蔵野市肺がん検診実施要領－

5 骨粗しょう症検診

高齢社会の到来により骨折等の基礎疾患となる骨粗しょう症の増加が予想されることから、骨量減少者を早期に発見し、その予防対策を指導することによって骨折の発症を未然に防ぐことを目的として実施。

年度	異常なし	要予防者	要精検者	合 計
元(31)	114	140	72	326
2	203	204	105	512
3	263	208	115	586
4	300	245	118	663
5	295	289	110	694

－武蔵野市骨粗しょう症予防対策事業実施要綱－

健康課

6 健康診査

平成 20 年度医療制度改革に合わせ健診の実施体制を一新し、一体的に実施。

- ・ 16～39 歳（若年層健康診査）

より若い年代のうちから生活習慣病対策をするきっかけとしてももらうため、特定健康診査の対象となる前の年齢の市民に対して実施。令和 2 年度に、対象年齢を拡大し、15 歳以上とした。令和 4 年度に、対象年齢を 16 歳以上とした。

- ・ 40～74 歳

メタボリックシンドロームに焦点を当て、生活習慣を見直すための支援（特定保健指導）をする対象者を抽出するために、武蔵野市国民健康保険加入者に対して特定健康診査を実施。健診項目は、法定項目以外に市独自項目を追加。その他の医療保険加入者に対しては、市独自項目のみを実施。

- ・ 75 歳以上

後期高齢者医療制度加入者に対して、病気の早期発見、ＱＯＬ維持のために特定健康診査に準じた健診を実施。

年齢階層別受診者数

(人)

年度		元(31)	2	3	4	5
16～39 歳 (～R 元は 30 ～39 歳、R2・ R3 は 15～39 歳)	対象年齢人口	22,033	45,442	45,038	43,466	42,901
	受診者	924	591	914	910	841
	率(%)	4.19	1.30	2.03	2.09	1.96
40～74 歳	対象年齢人口	66,171	67,012	67,801	68,145	67,879
	受診者	11,247	9,771	9,901	9,545	8,962
	率(%)	17.00	14.58	14.60	14.01	13.20
75 歳～	対象年齢人口	17,282	17,538	17,555	17,918	18,690
	受診者	9,621	8,905	8,969	9,310	9,451
	率(%)	55.67	50.78	51.09	51.96	50.57
合計	対象年齢人口	105,486	129,992	130,394	129,529	129,470
	受診者	21,792	19,267	19,784	19,765	19,254
	率(%)	20.66	14.82	15.17	15.26	14.87

- ・ 眼科健診

平成 19 年度までは基本健康診査の健診項目の一部として実施していた眼科健診を独立させ、40 歳以上の市民であれば、誰でも受診できることとした。自己負担金 500 円。

(人)

年度	所見なし	要観察	要医療	合 計
元(31)	4,372	10,210	2,758	17,340
2	3,900	8,920	2,441	15,261
3	4,183	9,101	2,431	15,715
4	4,280	9,488	2,435	16,203
5	4,203	9,307	2,428	15,938

－高齢者の医療の確保に関する法律－
－健康増進法－

7 特定保健指導

特定健康診査を実施した結果、生活習慣病リスクが出現し始めた対象者に対し、リスクに応じて生活習慣改善に向けた支援を行った。（市国保加入者）

(人)

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率(%)	対象者	初回面談 実施人数	初回面談 実施率(%)
元(31)	605	77	12.7	158	19	12.0
2	896	102	11.4	239	26	10.9
3	693	104	15.0	205	30	14.6
4	653	94	14.4	215	39	18.1
5	592	110	18.6	170	23	13.5

※令和 2 年 3 月は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、対象者への利用券発行を中止した。

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

－高齢者の医療の確保に関する法律－

8 若年層保健指導

若年層健康診査を実施した結果、生活習慣改善を要すると判断されたものに対し、健康教育として個別に情報提供資料を送付し、啓発を行った。

(人)

年度	2	3	4	5
対象者	39	60	54	78

－健康増進法－

健康課

9 大腸がん検診

大腸がんは、食事の欧米化等にもない現在増加傾向にあり、今後も増加すると予想される。便潜血検査（2日法）を実施し、大腸がんの早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。40歳以上の市民を対象に実施。
(人)

年度	対象年齢人口	受診者数			受診割合(%)
		個別	集団	合計	
元(31)	83,453	19,460	418	19,878	23.8
2	85,356	17,481	613	18,094	21.2
3	86,063	17,607	545	18,152	21.1
4	86,569	16,934	492	17,426	20.1
5	87,054	16,543	542	17,085	19.6

※都に報告する受診率の算出方法は、当該年度受診者数／対象者数×100（対象者数＝40歳以上の人口×対象人口率（56.2%））である。令和5年度の受診率は、34.9%である。

－武蔵野市大腸がん検診実施要綱－

10 肝炎ウイルス検診

我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染者は、B型が110万人～120万人、C型が90万人～130万人存在すると推定されているが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっている。肝炎ウイルス検診を実施し、早期発見、早期治療及び正しい知識の普及に努めている。
(人)

年度	受診者数		
	個別	集団	合計
元(31)	1,293	15	1,308
2	1,112	—	1,112
3	1,302	—	1,302
4	1,349	—	1,349
5	1,216	—	1,216

※令和2年度からすべて個別検診で実施。

－武蔵野市肝炎ウイルス検診実施要綱－
－健康増進法－

11 健康教育

生活習慣病の予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るために実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
回数(回)	2	4	6	6	6
人数(人)	68	67	147	151	188

－武蔵野市健康教育実施要綱－

12 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を実施。

(人)

年度	健康なんでも相談	保健健康相談	歯科健康相談	合計
元(31)	1,985	37	12	2,034
2	1,293	43	16	1,352
3	1,241	36	33	1,310
4	1,293	32	21	1,346
5	978	40	12	1,030

－武蔵野市健康相談実施要綱－

－武蔵野市歯科健康相談実施要綱－

○感染症予防対策事業

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の5類に移行された。

1 市内の各医療機関におけるPCR検査等

市民が身近な医療機関でPCR検査を受けられる体制の充実を図るため、市内のPCR検査を行う医療機関に対して、令和2年度に検査体制の整備を進めるための補助金を交付。

・武蔵野市医師会の医療機関によるPCR検査等の実績

年度	検査数(人)	陽性者数(人)	陽性率(%)
2	4,025	494	12.3
3	24,661	6,908	28.0
4	44,983	18,150	40.3
5	2,799	413	14.8

※2、3次救急医療機関を除く

※令和5年度は、4月1日から5月7日まで。

健康課

2 医療機関へのマスクや防護服等の配布、貸与

全国的なマスク不足が深刻な状況となり、医療機関においても、マスクや防護服等が不足する状況となったため、令和2年2月下旬頃から、市内の医療機関に対して、市で備蓄していたマスクや防護服等の配布・貸与を実施。なお、各診療所等には、武蔵野市医師会等を通じて配布・貸与を実施。令和3年度からは、自宅療養者への診療などにも各種衛生用品の活用が図られた。

・医療機関へ配布・貸与した主な実績

年度	実施日	対象機関	内容
元 (31)	R2. 2. 28 等	武蔵野市医師会	マスク 約 20,000 枚
	R2. 3. 6	吉祥寺南病院	マスク 2,000 枚
	R2. 3. 9	森本病院	マスク 2,000 枚
	R2. 3. 18	武蔵野陽和会病院	マスク 5,000 枚
	R2. 3. 30	武蔵野市歯科医師会	マスク 6,000 枚
2	R2. 4. 2	武蔵野市薬剤師会	マスク 3,000 枚
	R2. 4. 9	武蔵野赤十字病院	防護服 800 着 医療用手袋 1,000 双
3	R3. 8. 18 等	武蔵野市医師会	マスク 104,000 枚 医療用手袋 40,000 双 防護服 200 着 など
	R3. 8. 23 等	武蔵野市薬剤師会	マスク 約 17,000 枚 医療用手袋 63,000 双 防護服 50 着 など
4	R4. 6. 6 等	武蔵野市薬剤師会	マスク 10,050 枚 消毒用エタノール 335 本
5	R5. 11. 30 等	武蔵野市医師会	消毒用エタノール 791 本
	R5. 12. 13	武蔵野市歯科医師会	消毒用エタノール 100 本
	R5. 12. 13	武蔵野市薬剤師会	消毒用エタノール 140 本

3 自宅療養者への医療支援体制の整備

令和3年度に武蔵野市医師会の各医療機関へパルスオキシメーター200台の貸与配備や、酸素濃縮器の整備（リース方式）等に係る経費補助等を行い、PCR検査等を実施した市内医療機関が自宅療養者の病状等に応じてパルスオキシメーターを貸与、健康観察、電話・オンライン・訪問等による診療、酸素濃縮器の貸与等を行う医療支援体制を整備した。令和5年度も引き続きパルスオキシメーターの貸与を継続した。

R3. 8 月～	パルスオキシメーター200台を武蔵野市医師会の各医療機関に貸与配備
R3. 9 月～R4. 3 月	酸素濃縮器の貸与実績 4 件

4 抗原定性検査キットの配布

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外来医療のひっ迫に備えるとともに、有症状の市民が少しでも早く抗原定性検査を行うことができるよう、都道府県が行う抗原定性検査キットの配布事業に加え、市における抗原定性検査キットの当日配布事業を試行で実施した。「のどの痛み・発熱等の症状がある、重症化リスクの低い方」あるいは「無症状である濃厚接触者の方」に該当する市民を対象として郵送配布した。

・抗原定性検査キットの配布実績

年度	配布期間	配布数（キット）
4	令和5年1月10日から3月31日まで ※土曜日曜祝日を除く	555
5	令和5年4月1日から5月2日まで ※土曜日曜祝日を除く	157

5 通常の感染症予防対策

平成11年4月から、「伝染病予防法」が廃止され、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、多摩府中保健所等と連絡を密にして防疫活動を実施するとともに、武蔵野赤十字病院内に感染症患者の収容施設を設置している。

○歯科衛生事業

1 口腔健康診査

全市民を対象に歯の無料相談を行い、歯や口腔内の疾病の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及させ、健康な生活に寄与するために実施。

開催日	会場	受診者数 (人)
令和6年3月31日	武蔵野クリーンセンター（武蔵野桜まつり）	336

健康課

年度	受診者数（人）	延会場数（箇所）	健診日数（日）
元(31)	1,147	3	3
2	—	—	—
3	—	—	—
4	—	—	—
5	336	1	1

— 口腔健康診査実施要領 —

2 歯科健康診査

歯周疾患の早期発見に努め、早期治療に資するとともに、健康で快適な生活に寄与することを目的として実施。

年度	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
元(31)	83,911	5,943	7.1
2	85,279	5,937	7.0
3	85,725	6,553	7.6
4	86,485	6,828	7.9
5	88,345	13,362	15.1

※令和5年度から、対象者全員に案内通知を送付。

— 歯科健康診査実施要領 —

○健康づくり支援事業

（公財）武蔵野健康づくり事業団 健康づくり支援センターへの委託により実施。

「自分の健康は自分で守ろう！」を合言葉に、「健康づくり推進員」、「健康づくり人材バンク」、「健康づくりパートナー」を三本柱とし、専門性と地域とのつながりを活かして、健康づくりに関心の薄い層や大切だと思いがながら実践に至っていない層へのアプローチを推進し、対象者層に合わせた健康づくりのきっかけづくりの講座等を実施している。

1 健康づくり推進員

市民公募による19名の健康づくり推進員が、5～7名ずつでそれぞれ東、西、中央地区を担当し、市民と健康づくり支援センターをつなぐ懸け橋として健康づくり情報の発信、地域ニーズの集約、健康づくり講座の企画運営等により、「自分の健康は自分で守ろう！」を実践する市民を増やすための活動を、地域とのつながりの中で行っている。

2 健康づくり人材バンク

保健師等の健康づくりの専門的知識を有する人材の登録制度。健康づくりの正しい知識を伝え、効果的な啓発を推進するために、保健・栄養・歯科・運動の経験豊富な各分野の専門家により支援している。

人材バンク登録職種内訳（令和6年3月末現在）

職種	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	健康運動指導士等	理学療法士	ウォーキング指導員	合計
登録者数（人）	3	3	11	36	2	1	56

3 健康づくりパートナー

(1) 健康づくりはつらつメンバー（市民の登録制度）

自ら健康づくりを実践する市民を応援する登録制度。更にご家族や周りの方に広く伝えていただくことも目指している。自宅への郵送やメールによる健康づくり情報の提供、オリジナル体操DVD進呈（希望者）等のメンバー特典により、健康づくり支援を行っている。令和6年3月末登録者数3,890名。

年度	元(31)	2	3	4	5
認定書交付数（人）	288	151	170	98	22

(2) 健康づくり応援パートナー（事業者・団体等）

市民の身近な店舗等でのポスター掲示・チラシ配布等の情報発信、物品等の協賛、健康講座のコラボなどにより、さまざまな形で協力体制による健康づくりを推進している。

健康づくり応援パートナー店（令和6年3月末登録数117事業者）

年度	元(31)	2	3	4	5
事業所・店舗新規登録数（件）	2	—	8	1	2

4 幼少期～少年期の子どもと保護者を対象とした事業

(1) けんこう★からだづくり事業

子どもと子育て世代への親子食育体験型教室を実施。

年度	わくわくキッズ食育講座（人）		チャレンジキッズ教室（人）		親子食育ウォーキング教室（人）		合計（人）
	子ども	保護者	子ども	保護者	子ども	保護者	
元(31)	17	17	—	—	23	23	80
2	—	—	—	—	—	—	—

健康課

年度	わくわくキッズ 食育講座（人）		チャレンジキッズ教室 （人）		親子食育 ウォーキング教室（人）		合計 （人）
	子ども	保護者	子ども	保護者	子ども	保護者	
3	9	9	—	—	—	—	18
4	0	0	0	0	9	8	17
5	0	0	0	0	5	5	10

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度は「チャレンジキッズ教室」「親子食育ウォーキング教室」は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。
また、「わくわくキッズオンライン食育講座」は「食べ力のびのび教室」から名称を変更。令和3年度のみオンライン出前講座として提供。

(2)オリジナルキャラクタームサシDANくんによる市内イベント等でのオリジナル体操「リズムでDANDAN！for キッズ」等の普及活動

年度	元(31)	2	3	4	5
実施回数（回）	7	—	—	—	—

※令和2、3、4年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(3)健康づくり出前講座オンライン「ママのための栄養のお話&親子de体操」
コミュニティ協議会との共催事業として推進してきた「ママのための健康講座と親子de体操」を双方向のオンライン出前講座として実施（令和2年度は試行実施）。

年度	2	3	4	5
実施回数（回）	1	2	0	0
参加者数（人）	28	21	0	0

5 成人期～中年期（成人～壮年期：概ね18歳～40代まで、中年期：50～60代まで）を対象とした事業

(1)健康体操教室

①令和元年度まで

健康の維持・増進のための自由来所制の運動講座を実施。

- ・利用方法 ガイダンス：初めて参加する方は入門クラス（年2回）またはガイダンスを受講。
一般利用：週3回4クラス。曜日ごとに強度の異なる運動を実施。

年度	ガイダンス （人）	一般利用 （人）	合 計 （人）
元(31)	58	3,952	4,010

②令和2年度以降

新型コロナウイルス感染症への対応のため、実施内容等を変更（事前申込制）。令和3年度から健康体操教室「ウェルネス・エクササイズ」として実施。

- ・内容：令和2～4年度（美姿勢コース、おなか引き締めコース、免疫力アップコース）、令和5年度（正しい体の使い方コース、代謝アップコース、有酸素運動コース）
- ・期間：各クラス全3回で毎月実施。※1月を除く

年度	2	3	4	5
実施回数（回）	69	97	99	99
参加者数（人）	714	986	1,019	1,161

※令和2年度4～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（42回）。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(2)学んで実践！ウォーキング教室

20～64歳の方（令和2年度までは20～64歳の女性）を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するため健康的な身体づくりの講座と日常生活での歩きの質を高めるウォーキング教室を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
実施回数（回）	8	6	4	4	4
参加者数（人）	77	78	58	49	28

※令和2年度前期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（2回）。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和3年度は教室のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載（7(8)自宅で健康づくり支援事業参照）。

(3)健康づくり出前講座オンライン併用型「知って得する！カラダのセミナー」

主に健康づくり応援パートナー店を対象として令和3年度から開始。測定は健康づくり応援パートナー店舗などで対面実施し、講座はZOOMを使用したオンラインで実施。若い世代の方がより参加しやすくするため、測定は子ども同伴を可とした。令和4年度から「インボディ測定会」から名称を変更。（知って得する！カラダのセミナーの内容は8(1)参照）。

年度	3	4	5
実施回数（回）	3	2	0
参加者数（人）	29	19	0

※令和3年度の初回は試行実施。

健康課

6 高齢期（65歳以上）を対象とした事業

(1) 健康体操教室「シニアフィット」

健康の維持・増進のための運動講座を実施（令和元年度までは①ストレッチ＆脳トレ②転倒予防＆脳トレ、令和2年度は「イスに座って健康体操」、令和3年度から①アクティブシニアコース②ヤングシニアコース）。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者数（人）	180	125	57	77	93

※令和2年度前期は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座は中止し、申込者への「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

※令和2年度中期以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(2) 健康づくり応援教室「まるごと元気力向上教室」

転倒予防に効果的な足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力・歩行能力向上をめざした運動や講座を実施。令和4年度から「ころばぬコース」から名称を変更。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者数（人）	64	40	90	96	95

※令和2年度5～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止（8回）。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(3) 高齢者筋力向上プログラム

市内のスポーツクラブを活用し、筋力の維持・向上を目指した運動や講座を、東部地区（吉祥寺駅周辺）と西部地区（武蔵境駅周辺）にて実施。

※令和元年度から令和3年度2期までは東部地区での実施なし。

①つくろう！健脚教室（令和3年度3期～令和4年度）、健脚体操教室～目指そう！アクティブシニア（令和5年度～）【東部地区】（令和3年度3期からメガロス吉祥寺で開催。）

年度	3	4	5
参加者数（人）	37	77	104

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

②いきいき体づくり教室【西部地区】（メディカルフィットネスクラブ武蔵境で開催。）

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者数（人）	150	74	141	144	108

※令和2年度1期は新型コロナウイルス感染症への対応のため講座は中止し、申込者への「自宅でできる体操」テキストの提供を実施。

※令和2年度2期以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(4) オリジナル体操「だんだん活力アップ体操」の普及

市内イベント等で、主に高齢者向けオリジナル体操のデモンストレーションを実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者数（人）	600	—	—	321	80

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

7 全世代共通事業

(1) 健康づくりはつらつメンバーの集い

健康づくりはつらつメンバーを対象とした健康講座等を実施。令和3年度で終了。

年度	元(31)	2	3
実施回数 (地区・回)	7 (東3, 西1, 中央3)	—	—
参加者数（人）	154	—	—

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

(2) 地域団体との連携・共催事業

地域との連携による健康づくり講座を実施。

年度	連携先	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
元(31)	本町コミュニティセンター協議会、吉祥寺南町コミュニティ協議会、本宿コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会、八幡町コミュニティ協議会、武蔵野郵便局、ダンススクール・チャイルドスクールRB-SOUL（応援パートナー店）（中止）、いなげや武蔵野関前店（中止）	16	255
2	吉祥寺西コミュニティ協議会（中止）	—	—
3	西久保コミュニティ協議会	6	71
4	関前コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会	8	118
5	武蔵野市内郵便局	1	22

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

健康課

(3) 健康づくり応援パートナー連携事業

コミュニティ協議会との共催で実施してきた健康づくり啓発連続講座を、コミュニティ協議会の主催事業に移行して実施する事業として平成31年4月開始。

年度	連携先	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
元(31)	吉祥寺東コミュニティ協議会、境南コミュニティ協議会	9	200
2	本町コミュニティセンター協議会 (中止)	—	—
3	本町コミュニティセンター協議会	4	39
4	西久保コミュニティ協議会、本町コミュニティセンター協議会	8	129
5	西久保コミュニティ協議会、吉祥寺西コミュニティ協議会、関前コミュニティ協議会	12	202

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(4) 健康づくり協力事業

市内企業・団体等からの依頼により、講座等を実施。

年度	協力先	参加者数 (人)
元(31)	ファミリー・サポート・センター (サポート会員養成講座) NPO法人武蔵野すこやか (認知症予防研修講座) 子育てフェスティバル	244
2	ファミリー・サポート・センター (サポート会員養成講座)	14
3	ファミリー・サポート・センター (サポート会員養成講座)	465
4	ファミリースポーツフェア2022 ファミリー・サポート・センター (サポート会員養成講座) むさしの食育フェスタ 子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル	734
5	ファミリースポーツフェア2023 ゆりかごむさしのフェスティバル 親子でピカピカ☆健口歯育て (武蔵野市立 0123 吉祥寺) むさしの食育フェスタ	937

※令和2年度4～8月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

※令和3年度実施の「子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル」、「むさしの食育フェスタ」は、オンラインによる動画提供。参加者数は、動画視聴数を含む。

(5) 健康づくり出前講座

概ね10名以上の市民グループ等に対して健康づくり人材バンクによる栄養、歯科、保健、運動の健康づくり講座を実施。令和3年度から子ども同伴での実施を可能とした。

年度	実施回数 (内、子ども同伴実施回数) (回)	分 野	利用者数 (うち、子ども人数 (人))
元(31)	24	栄養・歯科・保健・運動	452
2	4	栄養・保健・運動	74
3	17 (2)	栄養・歯科・保健・運動	288 (6)
4	35 (2)	栄養・歯科・保健・運動	482 (14)
5	33 (4)	栄養・歯科・保健・運動	532 (25)

※令和2年度4～8月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止 (3回)。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(6) 栄養情報お届け事業

管理栄養士考案の「栄養コスパ満点！時短レシピ」を、啓発チラシのほか、FMむさしの・フェイスブック・X (旧ツイッター)・メールマガジン等に配信。また、健康づくり広報誌にもレシピを掲載。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数 (件)	5	6	9	11	12

(7) 自宅で健康づくり支援事業 (令和2年度までは、自宅で体操支援事業)

1日の活動量が減少している市民への健康づくり支援として、ホームページ内 (市リンク) に「おうち時間de健康づくり」コーナーを開設するほか、メールマガジン「むさしの健康づくり応援ニュース」での配信、窓口での配布等を実施。令和3年度は「学んで実践！ウォーキング教室」のポイントを抜粋し、「ウォーキング教室動画」としてホームページに掲載。令和4年度は「腰痛予防教室」のポイントを抜粋し、「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載。また、「食育事業紹介動画」を作成し、ホームページに掲載。令和5年度は「だんだん活力アップ体操」の動画をリニューアル。

年度	元(31)	2	3	4	5
毎日★自宅ジム (件)	9	15	—	—	—
動画提供 (件)	—	—	9	4	5

健康課

8 成人期～中年期、高齢期共通事業

(1) 知って得する！カラダのセミナー

体成分分析装置を使用して、身体の部位別の筋肉量や体脂肪量、基礎代謝量などを測定し、健康運動指導士による結果の見方説明と自宅で簡単に取り組める運動の紹介、管理栄養士による栄養講座を実施。令和4年度からは「インボディ測定会」から名称を変更。

年度	元(31)	2	3	4	5
実施回数(回)	10	6	11	11	11
参加者数(人)	154	87	102	104	121

※令和2年度4～9月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(5回)。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和2年度10～3月は筋力低下を自覚している65歳以上の方を対象に実施。

(2) インボディミニ測定

知って得する！カラダのセミナーに参加したことのある60歳以上の方を対象として、測定のみを実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者数(人)	44	46	70	57	60

※令和2年4～6月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止(3回)。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(3) ノルディックウォーキング教室

20歳以上(平成30年度は65歳以上)の方を対象に、身近なウォーキングを効果的で安全に実施するために、低体力の方も参加できる、正しい歩き方を身につけるための講座・実技・実践を取り入れたノルディックポールを使用したウォーキング教室を実施。講座参加後の健康づくり活動団体への参加等の自主活動への勧奨を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
実施回数(回)	7	6	4	4	4
参加者数(人)	83	67	73	56	52

※令和2年度4～8月は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。以降は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

(4) 通信制講座

来所型講座に参加が難しい方等を対象として、通信講座を実施。

① チャレンジウォーキング

歩数と効果による目標設定と実践を行うウォーキングの通信講座。資料及び動画提供等による啓発・継続支援を実施し、1か月毎の達成度に対し、健康運動指導士の応援メッセージによる支援を実施。令和2年度までは「日本縦断K K C」、令和3年度は「健康ウォーキング100日チャレンジ」として実施。

また、講座修了者や個人で実践を希望される方に対し、資料提供による継続支援「自分でこつこつK K C」(健康健脚チャレンジ)を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
チャレンジウォーキング参加者数(人)	55	16	148	100	87
自分でこつこつK K C参加者数(人)	44	37	27	46	13

② 食事の診断

1日の食事記録と気になる食習慣などの相談に対し管理栄養士が分析・アドバイスを実施。令和3年度からWebフォームによる食事記録表の提出を開始。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者数(人)	69	74	53	37	20

(5) 腰痛予防教室

腰痛の緩和及び予防につながる自宅でも継続できるプログラムを実施。20歳以上の市民を3つの対象世代(子育て世代、20歳～64歳の働き盛り世代、20歳以上全世代)に分けて、年2期実施(令和元年度までは1コース全3回、令和2、3年度は予防コース、改善コース、緩和コースの目的別3コースを実施)。令和4年度から「腰痛予防背骨コンディショニング教室」から名称及び内容を変更。

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者数(人)	30	46	61	64	78

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、密を避ける形で実施。

※令和4年度は教室のポイントを抜粋し「腰痛予防教室紹介動画」としてホームページに掲載(7(8)自宅で健康づくり支援事業参照)。

(6) 健康づくり人材バンク紹介事業

市内の企業・団体等の希望する日時・講師謝礼予定額に応じて健康づくり人材バンクを紹介する事業。

年度	元(31)	2	3	4	5
実施回数(回)	—	1	—	—	5
参加者数(人)	—	7	—	—	202

※令和2年度前期は新型コロナウイルス感染症への対応のため中止。

健康課

9 健康づくり情報の発信

(1) 健康づくり広報誌の発行

全世代を対象とした一次予防及び二次予防の内容を含む、健康づくり普及啓発のための広報誌「むさしのけんこうづくり通信～わがまち武蔵野 健康生活」を発行。年1回全戸配布。

年度	元(31)	2	3
発行部数(部)	85,600	86,200	86,500

(2) 健康づくり事業団広報パンフレットの発行

健康づくり広報誌の発行に替えて、令和4年度は健康づくり事業団の実施事業等を総合的に紹介する広報パンフレットを発行し、全戸配布。

年度	4
発行部数(部)	95,000

(3) 健康づくり情報発信に関する広報掲載

「ムーバス時刻表」目次下特別広告に掲載

年度	5
発行部数(部)	8,300

(4) 「健康づくり活動情報誌」の発行

健康づくり活動団体の紹介、市関連施設及び武蔵野健康づくり事業団の事業を掲載した情報誌を配布。健康づくりはつらつメンバー等に郵送で配布。令和元年度から、健康づくり応援パートナー店によるクーポン券を掲載。令和3年度に健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、健康づくり活動情報誌の発行に代わりホームページによる情報発信を開始。

年度	元(31)	2
配布数(冊)	4,116	4,498

(5) 市内イベント等での健康づくり情報発信活動

各種測定、健康クイズ等により、市民等への健康づくり情報発信を実施。

年度	元(31)	2	3	4	5
件数(件)	10	1	5	14	15

(6) J：COM武蔵野・三鷹を活用したオリジナル体操の放映

体操名	放送日	放送時間
だんだん活力アップ体操 「リズムでだんだん」	月曜日～金曜日	午前 8:00～ 8:10 午後 2:00～ 2:10
「リズムでDANDAN! for キッズ」	土曜日・日曜日	午前 8:00～ 8:05 午後 2:00～ 2:05

(7) むさしのFMを活用した情報提供

各種検診、各種相談、健康教育等に関する情報を提供する「むさしの健康もぎたて情報」を放送。毎週金曜日を「健康もぎたて情報特別編」として、健康づくり推進員及び健康づくり人材バンク等の番組出演によるテーマ別の放送内容を提供。

- ・放送日 毎週月曜日～金曜日
- ・放送時間 午前10時35分～10時40分

(8) フェイスブック・X(旧ツイッター)公式ページの運用

地域への健康づくり普及活動につなげるため、SNSによる情報発信を実施。

- ・開設アカウント名 「健康ナビゲーター ムサシDANくん」
- ・投稿内容 健康づくり情報発信、事業紹介等(募集・紹介・実施報告等)

年度	元(31)	2	3	4	5
フェイスブック投稿数(件)	81	73	107	117	107
X(旧ツイッター)投稿数(件)	78	71	106	116	107

(9) メールマガジンの配信

健康づくりはつらつメンバー及び市民の登録者を対象に配信。

- ・メールマガジン名 「むさしの健康づくり応援ニュース」
- ・配信内容 ①健康づくり啓発記事(保健・栄養・運動・歯科)
②事業案内(一部事業の申込受付を含む)
③☆けんこう☆あるある!クイズ など
④市内健康づくり情報ピックアップ(市内関連部署の健康づくり関連情報など)

年度	元(31)	2	3	4	5
登録者数(人)	733	924	1,121	1,246	1,271
配信数(件)	41	49	39	42	40

健康課

(10)健康づくり支援センターホームページによる情報発信

令和3年度、健康づくり支援センターホームページをリニューアルし、市内で武蔵野市民が利用できる健康づくり情報を集約してタイムリーに掲載、発信。

年度	3	4	5
閲覧数(回)	41,417	82,463	91,918

[介保歳出] 3-1-1 (決算書 376 ページ)

○介護予防事業

1 介護予防事業実施の状況

(1) 歯つらつ健康教室

歯科医師・歯科衛生士による口腔機能の検査・口腔ケアの講義や口の体操等を実施。

令和4年度から第1期を元気な高齢者向けオーラルフレイル講習(65～74歳)として実施。

(定員：第1期12名、第2期15名、第3期20名。第1期は3回を1コース、第2期・第3期は6回を1コースとして実施。)

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者実人数	37	18	43	32	28
参加者延人数	170	98	241	146	117

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、令和4年度と同様に感染防止対策を講じ実施

※令和3年度までは6回を1コースとして年3回実施

(2) おいしく元気アップ! 教室

栄養改善・低栄養予防を目的とした管理栄養士による講義・簡単な料理の紹介や、健康運動指導士等による筋力・口腔機能向上体操等を実施。

(定員：第1期15名、第2期20名、第3期16名、第4期20名、第5期15名。3回を1コースとして年5コース実施。)

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者実人数	74	32	45	55	43
参加者延人数	199	85	105	128	106

※新型コロナウイルス感染症への対応のため、定員は令和4年度と同様に感染防止対策を講じ実施。試食を一部地区(中央・東)で再開

(3) 健康やわら体操

柔道整復師による転倒予防等運動機能を維持するための介護予防体操を実施。

(定員：第1期 50名、第2期・第3期 各期44名。5回を1コースとして年6コース実施。)

年度	元(31)	2	3	4	5
参加者実人数	66	90	123	126	123
参加者延人数	406	303	515	522	508

※令和5年度第1期は定員制限を緩和し実施した。

保険年金課

保 険 年 金 課

国民健康保険

被保険者加入状況 (R 6 . 3 . 31 現在)

世帯数 (世帯)	被保険者 総 数 (人)	一 般 被保険者 (人)	退職被保険者 (人)		
			本 人	被扶養者	計
19,510	26,201	26,201	—	—	—

被保険者異動状況 (人)

被 保 険 者 数	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	年度増計
	1,684	3,647	40	56	—	669	6,096
	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	年度減計
	1,475	3,089	106	127	1,280	455	6,532

〔国保歳入〕 １－１－１及び１－１－２（決算書 318 ページ）

○一般及び退職被保険者等国民健康保険税（課税）

1 調定額 (円)

年度		元 (31)	2	3	4	5
一 般	医療給付分	2,035,414,115	2,075,977,988	2,051,176,272	2,105,120,672	2,006,507,378
	後期高齢者 支援金分	724,613,304	740,667,169	728,921,828	774,349,779	742,692,721
	介護 納付金分	290,196,481	294,242,843	290,702,700	320,773,249	306,183,201
	滞納繰越分	490,782,690	448,279,825	438,377,441	385,579,315	366,539,703
退 職	医療給付分	1,102,600	—	—	—	—
	後期高齢者 支援金分	397,300	—	—	—	—
	介護 納付金分	325,300	—	—	—	—
	滞納繰越分	3,050,041	1,578,103	484,713	409,025	380,325
合計		3,545,881,831	3,560,745,928	3,509,662,954	3,586,232,040	3,422,303,328

— 国民健康保険法、地方税法、武蔵野市国民健康保険条例 —

保険年金課

2 均等割軽減額（低所得者軽減分）

	基礎課税額分			後期高齢者支援金等課税額分		
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)
7 割軽減	6,489	7,670	121,303,119	6,489	7,670	46,926,999
5 割軽減	1,845	2,707	32,225,822	1,845	2,707	12,466,922
2 割軽減	1,602	2,522	11,929,499	1,602	2,522	4,615,059
合計	9,936	12,899	165,458,440	9,936	12,899	64,008,980
	介護納付金課税額分					
	納税義務者 (人)	被保険者数 (人)	均等割軽減額 (円)			
7 割軽減	2,674	2,856	22,274,931			
5 割軽減	822	955	5,275,090			
2 割軽減	642	762	1,660,660			
合計	4,138	4,573	29,210,681			

○一般及び退職被保険者等国民健康保険税（収納）

1 収納率の年度別推移 ※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

区分 \ 年度	30	元(31)	2
現年度(%)	93.76	93.53	94.33
滞納繰越(%)	30.34	37.87	28.98
合 計	84.63	85.77	86.07

2 口座振替件数の推移 ※収納業務については、令和2年11月より納税課に移管。

区分 \ 年度	30	元(31)	2
国保世帯数（世帯）	21,422	21,025	20,940
口座振替世帯数（世帯）	5,581	5,496	5,486
利用率(%)	26.05	26.14	26.20

3 短期被保険者証交付状況

特別な理由が無く1年以上滞納している等の条件で2年毎に抽出した被保険者に、有効期間が6か月となる短期被保険者証を交付している。

区分	総数	交付	転出・社保加入等
世帯数	862	679 (422)	190 (156)

※総数欄は被保険者証の一斉更新を行った令和5年10月1日時点での短期被保険者証対象世帯数。

※短期被保険者証交付後に転出・社保加入等をした世帯があるため、交付欄と転出・社保加入等欄の合計は総数欄と一致しない。

※交付欄（ ）内は、納税相談後に窓口で交付を受けた以外の世帯に対し、令和5年度に発送した内数。

※転出・社保加入等欄（ ）内は、2年証へ切り替えとなった内数。

— 国民健康保険法 —
— 武蔵野市国民健康保険短期被保険者証交付要綱 —

4 資格証明書交付状況

すでに短期被保険者証の交付対象となっている方で、世帯主等と直接接する機会を確保しているにもかかわらず、保険税の納付を誠意をもって履行していない方を対象に資格証明書を交付した。

区分	既交付済	交付	2年証へ切替	転出・社保加入等
世帯数	8	—	—	1

— 国民健康保険法 —
— 武蔵野市国民健康保険被保険者資格証明書等取扱要綱 —

保険年金課

[国保歳出] 1-1-2 (決算書 328 ページ)

○運営協議会費

国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、事業運営を円滑に進めることを目的とした協議会。

開催年月日	審 議 内 容
R5. 7. 27	(1) 会長及び会長代行の選出について (2) 令和4年度国民健康保険事業会計決算(見込) (3) 財政健全化計画の進捗状況 (4) データヘルス計画に基づく保健事業に係る令和4年度の実績及び令和5年度の目標 (5) 武蔵野市第2期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の策定
R5. 8. 30	(1) 令和6年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等について
R5. 9. 27	(1) 令和6年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等について (2) 産前産後期間における国民健康保険税の免除制度の創設
R5. 11. 29	(1) 令和6年度の武蔵野市国民健康保険税の税率等について (2) 武蔵野市第2期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画案について
R6. 1. 30	(1) 武蔵野市第2期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画案について (2) 令和5年第4回武蔵野市議会定例会における国民健康保険関連議案の上程について (3) 令和6年度国民健康保険事業会計予算(案)について

— 武蔵野市国民健康保険運営協議会規則 —

[国保歳出] 2-1-1 及び 2-1-2 (決算書 330 ページ)

○一般及び退職被保険者療養給付費

一般被保険者及び退職被保険者の医療費に対する療養給付費。

	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
年度	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)	件数(件)	療養給付費(円)
元(31)	495,104	6,735,377,434	284	1,734,453	495,388	6,737,111,887
2	430,791	6,417,964,533	13	80,626	430,804	6,418,045,159
3	458,185	6,875,120,526	-	-	458,185	6,875,120,526
4	461,761	7,265,278,922	-	-	461,761	7,265,278,922
5	462,060	7,163,377,398	-	-	462,060	7,163,377,398

— 国民健康保険法 —

[国保歳出] 2-1-3 及び 2-1-4 (決算書 330 ページ)

○一般及び退職被保険者療養費

被保険者が自費で受けた診療に対し、事後に現金で給付する費用。

	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
年度	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)	件数(件)	療養費(円)
元(31)	14,492	100,202,458	8	48,949	14,500	100,251,407
2	11,281	82,595,838	-	-	11,281	82,595,838
3	12,205	87,507,817	-	-	12,205	87,507,817
4	12,966	86,678,633	-	-	12,966	86,678,633
5	11,953	81,745,852	-	-	11,953	81,745,852

— 国民健康保険法 —

保険年金課

[国保歳出] 2-2-1 及び 2-2-2 (決算書 332 ページ)

○一般及び退職被保険者高額療養費

療養の給付について一部負担金が自己負担限度額を超えた場合にその超えた額の全額を支給。

区分 年度	一般被保険者		退職被保険者		合 計	
	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)	件数(件)	高額療養費(円)
元(31)	14,676	847,262,636	1	22,059	14,677	847,284,695
2	14,396	849,220,077	1	23,982	14,397	849,244,059
3	15,466	880,506,262	-	-	15,466	880,506,262
4	15,448	1,015,248,536	-	-	15,448	1,015,248,536
5	15,406	1,032,681,056	-	-	15,406	1,032,681,056

－国民健康保険法－

[国保歳出] 2-4-1、2-5-1、2-6-1、2-6-2、2-7-1 (決算書 332 ページ)

○出産育児一時金

被保険者の出産に対して支給。(出生児 1 人に対し 500,000 円 (令和 5 年 3 月 31 日までの出産は 420,000 円))

○葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1 件 50,000 円)

○結核・精神医療給付金

被保険者が非課税で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による負担において医療に関する給付を受ける場合の自己負担額に相当する額を支給。

年度	出産育児一時金		葬 祭 費		結核・精神医療給付金	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
元(31)	74	30,558,074	112	5,600,000	11,130	12,299,224
2	95	39,600,490	103	5,150,000	11,391	12,355,626
3	93	38,640,000	120	6,000,000	11,649	12,669,564
4	66	27,708,000	136	6,800,000	12,018	12,698,139
5	62	30,244,820	114	5,700,000	11,971	12,738,865

－国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例－

○新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、感染拡大を防止するため会社等を休みやすい環境を整備することを目的に傷病手当金を支給する。

年度	2	3	4	5
決定件数(件)	1	16	33	5
決定額(円)	519,987	1,028,178	1,594,066	99,013

－国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例－

[国保歳出] 3-1-1、3-1-2、3-2-1、3-2-2、3-3-1 (決算書 334 ページ)

○国民健康保険事業費納付金

平成 30 年度の制度改革による、国民健康保険の財政運営主体である都に対する納付金。

年度	医療給付費分(円)	後期高齢者支援金等分(円)	介護納付金分(円)
元(31)	3,179,101,513	1,062,869,536	421,478,418
2	3,170,550,539	1,093,376,374	444,700,401
3	3,039,312,214	1,097,332,933	496,868,115
4	3,352,439,734	1,065,429,834	486,394,504
5	3,395,768,973	1,134,163,901	462,307,157

－国民健康保険法－

保険年金課

[国保歳出] 4-1-1 (決算書 336 ページ)

○特定健康診査等事業費

国民健康保険に加入している 40 歳以上 75 歳未満の国保被保険者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた特定健康診査・特定保健指導を行っている。

特定健康診査

年度	特定健康診査			国保健康診査受診者計(人)
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	
元(31)	19,044	9,982	52.4	10,802
2	19,067	8,567	44.9	9,325
3	18,574	8,670	46.7	9,592
4	17,568	8,318	47.3	9,348
5	16,777	7,668	45.7	8,681

特定保健指導

年度	動機付け支援			積極的支援		
	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)	対象者数(人)	初回面談 実施人数(人)	初回面談 実施率(%)
元(31)	785	105	13.4	215	29	13.5
2	703	105	14.9	173	26	15.0
3	661	111	16.8	186	31	16.7
4	618	100	16.2	201	35	17.4
5	592	110	18.6	170	23	13.5

※特定健康診査の「対象者数」「受診者数」は、国への実施状況報告の対象となる「実施年度中に 40～74 歳となる者で、かつ当該実施年度の 1 年間を通じて加入している者」を計上し、「国保健康診査受診者数計」は、年度途中資格異動のあった者を含めて計上している。

※特定健康診査及び特定保健指導の令和 4 年度以前分については法定報告値を、令和 5 年度分については法定報告値確定前のため速報値を計上している。

※令和元年度分の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う国からの通知に基づき、令和 2 年 3 月から緊急事態宣言中に係る利用券の発行を中止するとともに、すでに申込みがあった者については個別・電話等対面以外の方法をとるなどの対策をもって実施した。

※令和 2 年度分は新型コロナウイルス感染症への対応のため対象者の中に一部令和元年度対象者も含む。

－国民健康保険法・武蔵野市国民健康保険条例－

[国保歳出] 4-2-1 (決算書 338 ページ)

○保健衛生普及費

1 医療費通知

国民健康保険の役割への理解・健康の大切さについての関心を高めることを目的として、医療費の額等を通知。

年度	発送件数(件)	実施年月
元(31)	18,985	R1.11
	16,769	R2.2
2	18,856	R2.11
	16,447	R3.2
3	18,798	R3.11
	16,588	R4.2
4	18,713	R4.11
	16,566	R5.2
5	18,411	R5.11
	16,132	R6.2

－武蔵野市国民健康保険医療費通知実施要領－

保険年金課

2 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知

医療に対する認識とコスト意識を高めることで、医療費における患者負担の軽減を図ることを目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用した際に見込まれる差額等を通知。（40 歳以上、差額 100 円以上が対象）

年度	実施年月（対象診療年月）	発送件数(件)
元(31)	R1. 8 （ H31. 4 ）	1,714
	R1. 12 （ R1. 7 ）	1,597
	R2. 3 （ R1. 11 ）	1,216
2	R2. 8 （ R2. 4 ）	1,357
	R2. 12 （ R2. 7 ）	1,400
	R3. 3 （ R2. 11 ）	1,069
3	R3. 8 （ R3. 4 ）	1,401
	R3. 12 （ R3. 7 ）	1,284
	R4. 3 （ R3. 11 ）	1,130
4	R4. 8 （ R4. 4 ）	1,197
	R4. 12 （ R4. 7 ）	1,125
	R5. 3 （ R4. 11 ）	881
5	R5. 9 （ R5. 4 ）	852
	R5. 12 （ R5. 7 ）	1,059
	R6. 3 （ R5. 11 ）	725

3 生活習慣病重症化予防事業

(1) 生活習慣病重症化予防事業

データヘルス計画に基づき、被保険者の健康増進や生活習慣病の発症予防及び重症化予防等を推進するため、医療機関受診勧奨事業及び保健指導を実施。

事業名	内 容（令和5年度実績）
健診異常値放置者受診勧奨事業	前年度特定健康診査の検査値にて血圧高値（収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上）、脂質異常（LDL コレステロール 140mg/dl 以上または中性脂肪 300mg/dl 以上）、血糖高値（空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c6.5%以上）である者のうち、一定期間医療機関の受診がない者を抽出し、医療機関の受診を促す通知を送付（通知後も受診がない者に対して電話による再勧奨）を行う。（対象者 474 名、通知勧奨（7 月）、電話勧奨（1 月～2 月））
糖尿病性腎症重症化予防事業	①医療機関受診勧奨 上記「健診異常値放置者受診勧奨事業」として実施。 ②保健指導 前年度特定健康診査の検査値・レセプト情報より腎症 2 期相当以上の者でかかりつけ医及び本人の事業参加同意が得られた者に対し、東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく保健指導を行う。（対象者 133 名、案内発送（6 月）、保健指導（8 月～3 月））
受診行動適正化事業	前年度レセプト情報により重複受診（3 か月連続して、1 か月に同一疾病での受診医療機関が 3 か所以上受診）、頻回受診（3 か月連続して、1 か月に同一医療機関で 15 回以上受診）、重複投薬（3 か月連続して、1 か月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方）、多量投薬（同一月に 10 剤処方以上もしくは 3 か月以上の長期処方）の者を抽出し、通知の送付、電話、保健指導を通して、適正な受診行動への誘導を図る。（対象者 142 名、案内発送（7 月）、保健指導（10 月～12 月））

(2) 生活習慣病予防講座（ポピュレーションアプローチ）

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、被保険者の健康課題に合わせたテーマ設定から、保健・栄養・運動等の健康づくりについて学ぶ講座を実施。

事業名	内 容
生活習慣病予防講座 『放っておくとこわい脂質異常症って？』	日時：R5.12.9 10:00～12:30 場所：市立保健センター講座室・健康増進室 テーマ：『脂質異常症について』 参加者：14 名

保険年金課

(3) 健診結果見方講座

人間ドック等他の健診を含む受診者のフォローアップとして、健診結果の見方や定期受診の重要性について学ぶ講座を実施。健診結果の数値が特定保健指導該当者には保健指導の初回面談を個別にて実施。保健指導以外の者のうち、希望者に対して個別相談を実施。

事業名	内 容
健診結果見方講座	期間：R5.9～R6.3 計5回 場所：市立保健センター講座室ほか 延参加者：40名（うち個別相談19名）

後期高齢者医療制度

被保険者加入状況（R6.3.31現在）

（人）

被保険者 総数	3割負担 被保険者	2割負担 被保険者	1割負担被保険者			障害者認定 （再掲）
			一般	低Ⅱ	低Ⅰ	
18,760	4,274	4,638	3,609	3,432	2,807	25

被保険者異動状況

（人）

被 保 険 者 数	転入	年齢到達	生保廃止	障害認定	その他	計
	260	1,606	13	3	1	1,883
	転出	死亡	生保開始	障害認定撤回	その他	計
	254	1,065	22	1	0	1,342

〔後期医療歳入〕 1－1－1（決算書 346 ページ）

○後期高齢者医療保険料（賦課）

1 調定額 (円)

区 分	令和5年度
特別徴収	778,525,600
普通徴収	1,838,923,300
滞納繰越	15,521,880
計	2,632,970,780

－高齢者の医療の確保に関する法律－

2 収納率

区 分	特別徴収	普通徴収	計
割合(%)	100	99.50	99.65

3 納付別収納状況

区 分	金額(円)	割合(%)
特別徴収	778,525,600	29.77
口座振替	1,200,062,000	45.89
その他自主納付等	636,368,430	24.34
計	2,614,956,030	100

※還付予定額・還付未済額 4,590,600円除く。

4 口座振替件数

区 分	令和5年度
被保険者数(人)	18,760
口座振替者数(人)	4,605
利用率(%)	24.55

保険年金課

5 督促状発付状況

督促は納付の履行を催告する行為であり、保険料を納期限までに完納しないときは、期限を指定し督促しなければならないと定められている。

督促額(円)	督促件数(件)
71,530,300	2,477

－地方自治法－

6 催告書発付状況

督促状を発付してもなお滞納している方に対し、年4回の催告書を送付した。

発送月	第1回(4月)	第2回(7月)	第3回(11月)	第4回(2月)
発送件数(件)	185	105	246	210

[後期医療歳出] 2-1-1 (決算書 352 ページ)

○広域連合分賦金

(円)

年度	療養給付費負担金	保険料等負担金	保険基盤安定負担金	事務費負担金	保険料軽減措置費負担金
元(31)	958,201,367	2,261,445,000	197,070,692	48,326,036	85,692,059
2	943,609,562	2,222,629,750	205,486,410	47,133,470	85,309,268
3	907,730,439	2,309,291,050	207,888,380	45,521,132	85,681,226
4	978,536,111	2,538,663,087	226,322,704	44,814,264	95,365,719
5	1,007,152,981	2,623,197,465	235,888,456	50,478,918	97,097,045

－東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村負担金規則－

[後期医療歳出] 3-1-1、3-2-1 (決算書 354 ページ)

○健康診査費(一般会計繰出金)

年度	受診件数(件)	市補填額(円)	都広域連合負担額(円)
元(31)	9,244	39,981,148	64,046,607 ※1
2	8,576	38,933,525	59,760,970 ※2
3	8,517	41,467,337	60,078,289 ※3
4	8,768	42,658,779	62,383,981 ※4
5	9,035	43,748,727	67,617,754 ※5

※1 訪問歯科健診分等 5,491,730 円を含む。

※2 訪問歯科健診分等 4,210,750 円を含む。

※3 訪問歯科健診分等 4,999,982 円を含む。

※4 訪問歯科健診分等 5,709,008 円を含む。

※5 訪問歯科健診分等 9,311,270 円を含む。

－東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例－

○葬祭費

被保険者が死亡した場合に、その葬儀を行った者に支給。(1件 50,000 円)

年度	申請件数(件)	支給金額(円)
元(31)	802	40,100,000
2	855	42,750,000
3	872	43,600,000
4	958	47,900,000
5	1,012	50,600,000

－武蔵野市後期高齢者医療被保険者葬祭費の支給に関する規則－

保険年金課

3-1-4 (決算書 204 ページ)

○国民年金費

1 国民年金適用状況

(1) 拠出年金被保険者数 (人)

種別 \ 年度		元(31)	2	3	4	5
第1号被保険者	男	9,885	9,833	9,844	9,686	9,562
	女	9,599	9,487	9,450	9,137	9,264
	計	19,484	19,320	19,294	18,823	18,826
任意加入被保険者	男	185	187	187	208	205
	女	335	324	310	316	340
	計	520	511	497	524	545
第3号被保険者	男	160	173	162	172	197
	女	9,484	9,211	8,867	8,488	8,011
	計	9,644	9,384	9,029	8,660	8,208
合 計	男	10,230	10,193	10,193	10,066	9,964
	女	19,418	19,022	18,627	17,941	17,615
	計	29,648	29,215	28,820	28,007	27,579

— 国民年金法 —

(2) 第1号被保険者の資格取得者内訳 (人)

種別 \ 年度	元(31)	2	3	4	5
学生	228	2	5	3	0
適用洩れ者	1,691	1,342	1,290	1,267	1,295
20歳到達者	1,137	1,179	1,242	1,207	1,230
第2号被保険者からの移行者	2,472	2,384	2,492	2,485	2,426
その他	679	604	562	633	714
計	6,207	5,511	5,591	5,595	5,665

— 国民年金法 —

保険年金課

2 諸届受理状況

(1) 拠出年金関係届進達件数

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
取得・再取得	2,633	2,219	2,272	2,450	2,387
種別変更	312	276	301	272	294
資格喪失・死亡	255	180	163	237	234
付加保険料納付申出・辞退	323	286	431	334	385
資格関係記録訂正・追加	—	1	—	1	1
重複取消	1	—	—	—	—
資格取消	3	1	1	3	1
生年月日・性別訂正	—	—	1	—	—
氏名変更	6	5	6	13	14
転入	8	2	3	9	1
市内住所変更	—	—	1	—	2
転出予定	2	—	—	1	—
通知書再交付※	56	51	59	21	23
不在・不在復活	22	47	30	31	24
電話番号	3,037	2,631	2,749	2,847	2,739
年金組合諸届	4	1	1	—	1
保険料免除等	4,708	1,646	1,618	1,467	1,348
老齢基礎年金裁定請求	6	4	4	10	3
障害基礎年金裁定請求	15	13	5	9	4
遺族基礎年金裁定請求	—	—	—	—	—
寡婦年金裁定請求	—	—	—	—	—
未支給年金請求	1	1	—	1	3
死亡一時金請求	2	3	—	1	3
特別一時金請求	—	—	—	—	—
現況届(短期給付)	44	11	47	23	18
産前産後免除	54	52	52	50	35
その他	557	708	922	762	768
計	12,049	8,138	8,666	8,542	8,288

※令和4年4月1日から基礎年金番号通知書に変更。年金手帳は廃止。

— 国民年金法 —

(2) 福祉年金等関係届進達件数

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
定時届	1	—	—	—	—
老齢福祉年金裁定請求	—	—	—	—	—
未支給請求・死亡報告	—	—	—	—	—
支給停止関係届	—	—	—	—	1
住所・受取機関変更	—	—	—	—	2
障害基礎年金裁定請求	29	21	18	20	30
その他	—	—	2	—	—
合 計	30	21	20	20	33

— 国民年金法 —

(3) 年金生活者支援給付金進達件数

(件)

年度	元(31)	2	3	4	5
年金生活者支援給付金請求	66	37	26	38	35

— 国民年金法 —